

豊田 市

一般廃棄物処理基本計画

ミライにつながる循環型のまちをめざして

市民・事業者・行政の各主体がつながり
取り組みやすい仕組みと体制をつくります



令和8年3月

豊田市

目次

第1章 計画策定の基本的事項	1
1.1 計画策定の趣旨.....	1
1.2 計画の位置付け.....	2
1.3 計画期間.....	4
1.4 対象区域.....	4
第2章 地域の概要	5
2.1 自然環境.....	5
2.1-1 位置、地形.....	5
2.1-2 気象.....	6
2.2 人口動態.....	7
2.2-1 人口及び世帯数.....	7
2.2-2 人口構造.....	8
2.2-3 流動人口.....	9
2.2-4 地区別人口.....	9
2.3 産業特性.....	10
2.3-1 事業所数及び従業者数.....	10
2.3-2 農家数及び経営耕地種別面積.....	11
2.3-3 工場数・従業者数・製造品出荷額等.....	11
2.3-4 商店数・従業者数・商品販売額.....	12
第3章 ごみ処理の現状及び課題	13
3.1 現在のごみ処理体制.....	13
3.1-1 ごみの分別区分と収集方法.....	13
3.1-2 ごみ処理施設等の概要.....	15
3.1-3 ごみ処理体制.....	16
3.1-4 ごみ処理フロー.....	20
3.2 ごみ排出・処理等の状況.....	21
3.2-1 ごみ排出・処理実績.....	21
3.2-2 ごみの組成.....	29
3.2-3 豊田市の食品ロスの発生状況.....	32
3.2-4 一般廃棄物処理経費.....	34
3.2-5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量.....	36
3.2-6 これまでの成果（前回計画の実績と評価の概要）.....	38
3.2-7 施策の取組状況.....	42

3. 2-8	他の自治体との比較、県の計画	45
3. 3	ごみ処理の課題	50
第4章	ごみ処理基本計画	53
4. 1	一般廃棄物の将来予測	53
4. 1-1	ごみ量予測	53
4. 2	計画の基本フレーム	54
4. 2-1	基本理念	54
4. 2-2	施策の柱	55
4. 2-3	市民・事業者・行政の役割	57
4. 3	計画目標	58
4. 3-1	目標値の設定	58
4. 3-2	指標設定の考え方	59
4. 3-3	減量目標によるごみ排出量等の見通し	60
4. 4	計画の実現に向けた施策	63
4. 4-1	「①廃棄物の発生抑制の促進」に対する施策	63
4. 4-2	「②資源の循環利用の促進」に対する施策	67
4. 4-3	「③廃棄物処理の脱炭素化」に対する施策	69
4. 4-4	「④廃棄物の適正処理の推進」に対する施策	71
4. 4-5	「⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築」に対する施策	73
4. 4-6	「⑥学習機会・知識の提供・情報発信」に対する施策	75
4. 4-7	「⑦共働の推進」に対する施策	75
4. 5	計画の推進体制と進行管理	77
4. 5-1	計画の推進体制	77
4. 5-2	計画の進行管理	78
4. 6	安定的なごみ処理体制の確保に向けた施設整備の検討	79
4. 6-1	施設整備見通し	80
4. 6-2	次期施設に求められる役割等	81
第5章	生活排水処理基本計画	82
5. 1	生活排水処理の現状と課題	82
5. 1-1	生活排水処理の現状	82
5. 1-2	生活排水処理の課題	88
5. 2	基本方針・目標値の設定	89
5. 2-1	基本方針	89
5. 2-2	目標値の設定	89
5. 3	し尿・浄化槽汚泥処理計画	90
5. 3-1	し尿・浄化槽汚泥発生量の将来見通し	90
5. 3-2	工程別の計画	90

5. 4 目標達成及び生活環境対策に向けて	91
【資料編-1】	
I ごみ量関係データ	92
I-1 ごみ量の将来推計	92
I-1. 1 推計方法	92
I-2. 2 ごみ量推計（単純推計）	94
I-2. 3 目標値を踏まえたごみ量推計	98
【資料編-2】	
I 豊田市一般廃棄物処理基本計画に係る市民・事業者ヒアリング.....	104
I-1 市民ヒアリング	104
I-1.1 A 団体（若年層：18～22 歳）	104
I-1.2 A 自治区（高齢者が多い地域）	105
I-1.3 B 団体（海外からの居住者）	107
I-1.4 C 団体（子育て世代）	109
I-1.5 B 自治区（高齢者が多い地域）	111
I-1.6 A 中学校（若年層：13、14 歳）	113
I-2 事業者ヒアリング	115
I-2.1 市内小売店	115
I-2.2 一般廃棄物収集運搬事業者	116
II 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケート... 118	
II-1 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民アンケート（ごみ処理・資源循環 に関連するものを抜粋）	118
II-2 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート（ごみ処理・資源循 環に関連するものを抜粋）	123
III 中学生へのワークショップ	127

計画策定の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

豊田市（以下「本市」という。）では、一般廃棄物処理に関して、2018年3月に豊田市一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）を策定し、2022年3月に中間見直しを実施し、市民・事業者との共働によるごみの減量・資源循環に取り組んできた。

この間、国においては、第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づく基本方針の変更（令和5年6月30日環境省告示第49号）、廃棄物処理施設整備計画（令和5年6月30日閣議決定）など廃棄物処理・資源循環に関する計画等が見直された。この中では、従来の3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）に加え、Renewable（バイオマス化・再生材利用等）の推進、脱炭素の推進、資源循環の促進といった考えを取り入れるとともに、人口減少、超高齢社会の進行、災害時への備えなどの対応の重要性が示されるなど、一般廃棄物処理行政に求められる役割も変化している。また、個別政策では、食品ロスの削減を推進するため、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号。以下「食品ロス削減推進法」という。）が令和元年10月1日に施行されたほか、プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体であらゆる主体の資源循環の取組を促進するプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環法」という。）が令和4年4月1日に施行されている。

本市においては、愛知県内最大面積の行政区画の中で効率的な廃棄物処理行政を進める必要があると同時に、都市部と山村部が共存するという地域特性を持つことから、人口分布・年齢構成も偏りが異なり、各地域で抱える課題に違いが見られ、今後表面化する課題も異なってくることが予想される。また、本市の産業構造の特性上、転入する従業者や通勤者が一定数あり、外国にルーツを持つ住民の定住も進んでいる。

こうした社会情勢の変化や地域特性は、ごみや資源の分別や排出・収集方法の在り方、それらに関わる分かりやすい情報発信などに影響するため、社会情勢の変化に対応するとともに、多様な地域特性を持つ本市の将来を見据えた計画の見直しが必要となっている。

この度、前計画の計画期間が2025年度に終了することに伴い、新たな豊田市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定した。本計画では、適切に一般廃棄物処理を推進するとともに、将来の廃棄物処理施設の更新なども見据えた本市の持続可能かつ安定的な廃棄物処理体制の確保に加え、将来にわたって効率的な廃棄物処理行政の実現を目指している。近年の廃棄物処理を取り巻く状況や社会経済情勢の変化、多様な地域特性を持つ本市の将来の姿を見据えた目標や施策を設定し、その実現・実行に当たって市民・事業者・本市の役割を定めるものである。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定する法定計画である。

本計画は、国の法律・計画や愛知県廃棄物処理計画、第9次豊田市総合計画や豊田市環境基本計画などの上位計画で定められた一般廃棄物処理に関する事項を具体化させるための施策、目標及び関係者の役割等を示すものであり、本市の一般廃棄物処理に関する最上位計画となる。

また、食品ロス削減推進法に規定する市町村食品ロス削減推進計画を本計画に内包する。



※個別リサイクル法には、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法を含む。

図 1.2-1 計画の位置付け

第9次豊田市総合計画

市民と行政がともに取り組む、これからの豊田市のまちづくりの「将来像」を描き、それを実現するための方向性を明らかにする最も基本となる計画



豊田市環境基本計画

第9次豊田市総合計画における環境部門の総合計画として位置付けられ、環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画



豊田市一般廃棄物処理実施計画

長期的視点に立った本計画の確実な推進を図るため、各年度の事業について定める実施計画



豊田市循環型社会形成推進地域計画

ごみ処理施設等の整備における循環型社会形成推進交付金申請に関する計画

豊田市清掃施設管理計画

公共施設等総合管理計画の個別計画として位置付けられ、長期的な視点で、本市の清掃施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、それらに必要な費用負担を軽減・平準化するための計画

豊田市災害廃棄物処理計画

大規模災害に備えるため、災害予測と対策について自助・共助・公助の連携による災害廃棄物処理の円滑かつ適正な処理を推進するための計画



豊田市地球温暖化防止行動計画

豊田市環境基本計画における脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動計画であり、豊田市域及び豊田市の事務事業における温室効果ガスの排出を抑制するための計画



1.3 計画期間

上位計画である豊田市環境基本計画に合わせて、本計画の計画期間を2026年度から2035年度までの10年間とする。

この計画期間を前期と後期に分け、2030年度を中間目標年度とし、2035年度を最終目標年度とする。中間目標年度においては、前期計画期間の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

計 画	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第9次総合計画	[計画期間: 2025 - 2035]										
次期環境基本計画		[計画期間: 2026 - 2035]									
本一般廃棄物処理基本計画		[前期: 2026 - 2030]					[後期: 2031 - 2035]				

1.4 対象区域

本計画は、本市の市行政区域全体を対象区域とする。

地域の概要

2.1 自然環境

2.1-1 位置、地形

本市は、県の中央部、名古屋市の東方約30kmに位置し、1938年にトヨタ自動車工業の工場を誘致以降、自動車産業を核とした内陸工業都市として発展したまちである。

また、2005年4月1日に周辺6町村（旭町、足助町、稲武町、小原村、下山村、藤岡町）と合併し、面積が918.32km²となっており、県内第1位の面積を占めている。本市の中央部を北から南に矢作川が縦断しており、東・北部の三河高原を形成する山間部と西・南部の西三河平野につながる丘陵部・平野部で構成され、変化に富んだ地形となっている。

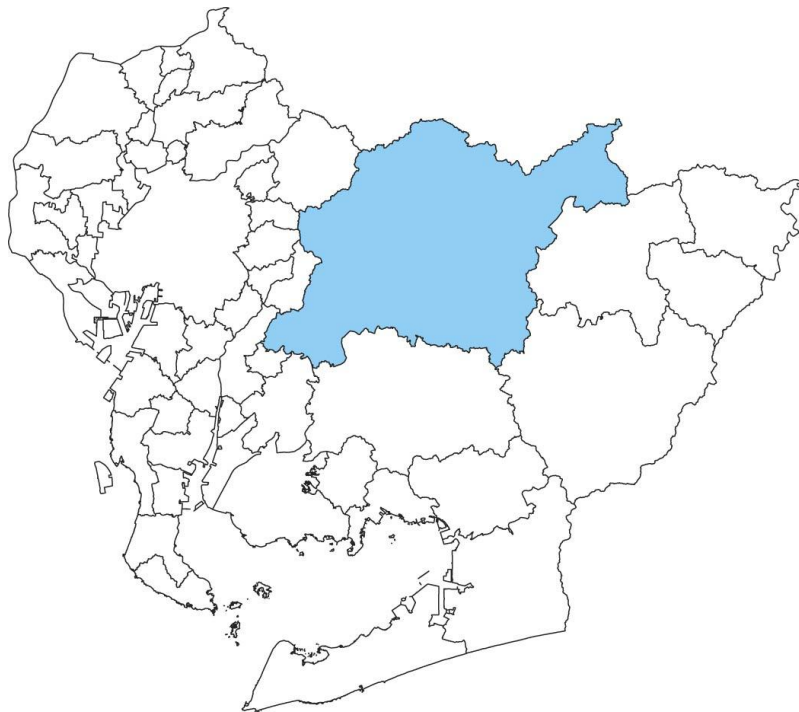


図 2.1-1 豊田市の位置図

2. 1-2 気象

気温・降水量の状況を表 2.1-1 及び図 2.1-2 に示す。

表 2.1-1 気温・降水量の状況（観測所：豊田）

年次	気温（℃）			降水量 （mm）
	平均	最高気温	最低気温	
2019	16.0	38.9	-5.0	1,623.5
2020	16.0	38.8	-4.2	1,696.0
2021	15.9	39.0	-6.8	1,719.0
2022	15.9	39.8	-5.0	1,476.0
2023	16.5	39.2	-5.4	1,522.5
2024	17.1	39.5	-4.1	1,747.5

出典：気象庁ホームページ



図 2.1-2 月別気温・降水量の状況（2024年）

2.2 人口動態

2.2-1 人口及び世帯数

行政区域内の人口及び世帯数の推移を表 2.2-1 及び図 2.2-1 に示す。

人口は、2019 年度までは徐々に増加を続けていたが、2020 年度から減少を続けている。また、世帯数は増加が見られるが、1 世帯当たり人員は年々減少を続けている。

表 2.2-1 人口及び世帯数の推移

年度	人口 (人)			世帯数 (世帯)	1 世帯当たり人員 (人/世帯)
	総数	対前年度増減数	対前年度増減率	総数	
2015	422,521	340	0.08	172,149	2.45
2016	424,716	2,195	0.52	175,807	2.42
2017	425,718	1,002	0.24	178,034	2.39
2018	425,828	110	0.03	180,306	2.36
2019	426,142	314	0.07	183,034	2.33
2020	423,084	▲3,058	▲0.72	182,623	2.32
2021	420,022	▲3,062	▲0.73	183,074	2.30
2022	418,009	▲2,013	▲0.48	184,245	2.27
2023	416,880	▲1,129	▲0.27	186,210	2.24
2024	415,286	▲1,594	▲0.38	188,178	2.21

(注) 人口及び世帯数は、10 月 1 日現在の値
出典：Web 統計とよた

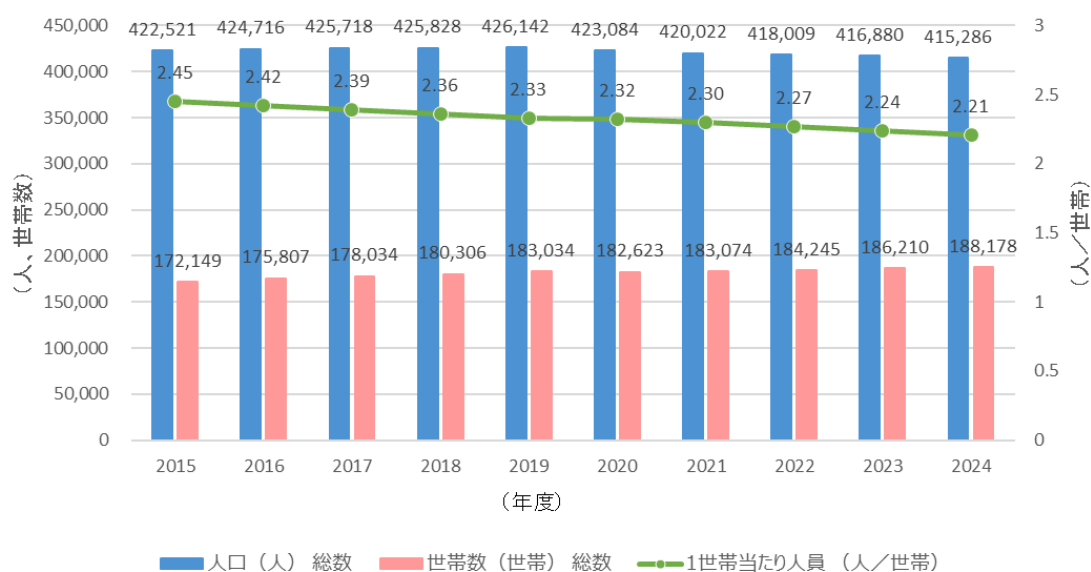


図 2.2-1 人口及び世帯数の推移

2. 2-2 人口構造

年齢別人口の状況を表 2.2-2 及び図 2.2-2 に示す。

人口構造は、年少人口と生産年齢人口の構成比が 2010 年度から 2020 年度まで経年的に減少しているのに対し、老年人口の構成比が増加しており、高齢化が進行している。

表 2.2-2 年齢別人口

区分		平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
		2010 年度		2015 年度		2020 年度	
		人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
年少人口	0~14 歳	63,028	15.0%	60,357	14.3%	56,365	13.3%
生産年齢人口	15~64 歳	281,625	66.8%	272,081	64.4%	261,645	62.0%
老年人口	65 歳以上	76,875	18.2%	90,104	21.3%	104,320	24.7%
計		421,528	100.0%	422,542	100.0%	422,330	100.0%

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

（注）老年人口には年齢不詳者も含む。

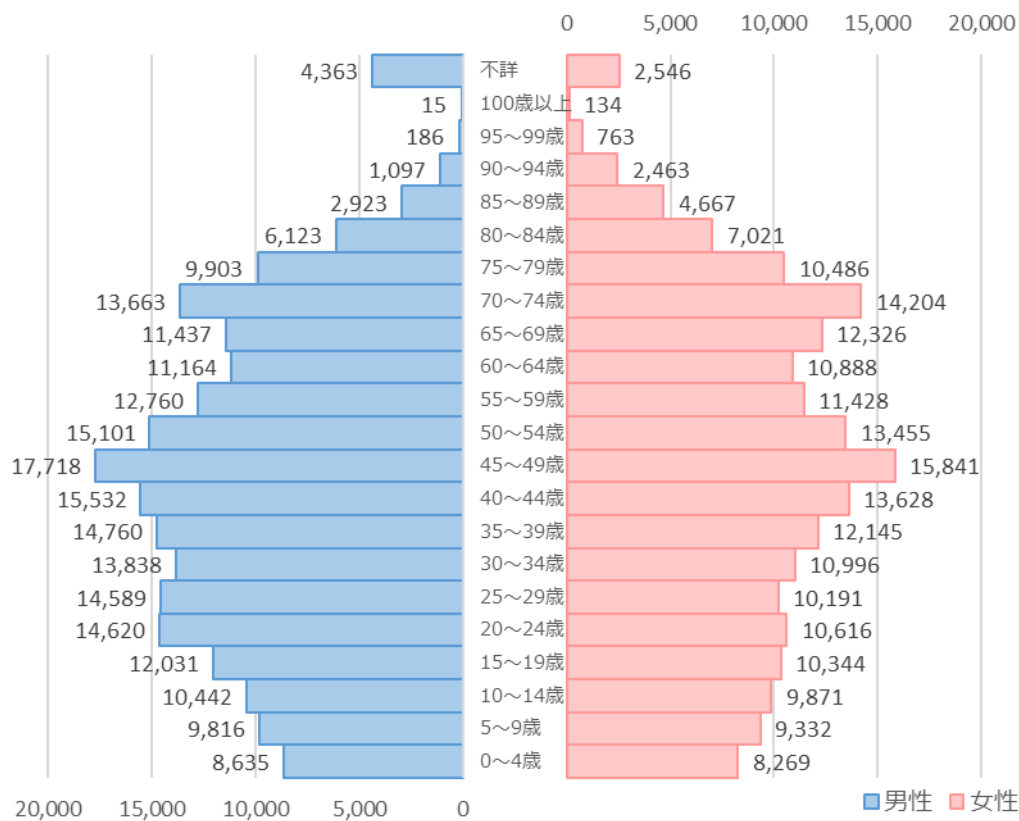


図 2.2-2 年齢別人口（2020 年 10 月 1 日現在）

2. 2-3 流動人口

表 2.2-3 に流動人口の状況を示す。

本市においては、自動車産業が集積していることもあり、流出人口に比べ流入人口が上回っている。

表 2.2-3 流動人口の状況

年	夜間人口 (人)	流動人口 (人)			昼間人口 (人)	昼間人口比率 %
		流入人口	流出人口	流入超過数		
2005	408,700	83,007	46,455	36,552	445,252	108.9
2010	421,487	83,873	50,285	33,588	455,075	108.0
2015	422,542	92,770	48,476	44,294	466,836	110.5
2020	422,330	93,546	47,883	45,663	467,993	110.8

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

（注）昼間人口指数 = 昼間人口 / 常駐人口 × 100

2. 2-4 地区別人口

表 2.2-4 に地区別人口推移を示す。

表 2.2-4 地区別人口推移（各年 10 月 1 日現在） (人)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
市全体	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286
拳母地区	133,783	134,938	134,004	132,999	132,813	132,401	131,878
高橋地区	54,914	54,655	54,433	54,086	53,774	53,428	53,167
上郷地区	34,420	34,279	34,003	33,839	32,935	32,873	32,920
高岡地区	79,339	78,855	77,804	76,810	76,628	76,520	76,367
猿投地区	73,223	73,814	73,954	74,179	74,266	74,646	74,614
松平地区	9,832	9,706	9,491	9,444	9,316	9,189	9,075
藤岡地区	19,459	19,505	19,435	19,237	19,273	19,273	19,131
小原地区	3,647	3,552	3,458	3,371	3,286	3,243	3,209
足助地区	7,749	7,553	7,409	7,232	7,095	6,906	6,744
下山地区	4,498	4,419	4,312	4,230	4,151	4,032	3,948
旭地区	2,681	2,634	2,584	2,470	2,411	2,350	2,292
稲武地区	2,283	2,232	2,197	2,125	2,061	2,019	1,941

出典：Web 統計とよた

2.3 産業特性

2.3-1 事業所数及び従業者数

表 2.3-1 及び表 2.3-2 に事業所数及び従業者数の推移と内訳を示す。

2012 年度から 2014 年度にかけて事業所数は増加したが、2021 年度に事業所数は減少した。従業者数は 2014 年度から 2021 年度にかけて増加している。2021 年度の内訳を産業別にみると、事業所数で最も多いのは卸売業、小売業で全体の 20.9%、次いで宿泊業、飲食サービス業の 12.5%、製造業の 10.6%となっている。一方、従業者数で最も多いのは、製造業で 44.0%となっている。

表 2.3-1 事業所数及び従業者数の推移

区分	平成 24 年度	平成 26 年度	令和 3 年度
	2012 年度	2014 年度	2021 年度
	(2月1日現在)	(4月1日現在)	(6月1日現在)
事業所数	13,786	13,981	13,047
従業者数(人)	237,125	253,165	258,806

表 2.3-2 産業別事業所数及び従業者数(2021年6月)

区分	事業所数		従業者数	
	(事業所数)	構成比	(人)	構成比
農業、林業	75	0.6%	971	0.4%
漁業	2	0.0%	12	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	11	0.1%	130	0.1%
建設業	1,297	9.9%	10,479	4.1%
製造業	1,387	10.6%	114,018	44.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.2%	720	0.3%
情報通信業	108	0.8%	2,372	0.9%
運輸業、郵便業	341	2.6%	12,836	5.0%
卸売業、小売業	2,725	20.9%	29,867	11.5%
金融業、保険業	172	1.3%	2,432	1.0%
不動産業、物品賃貸業	787	6.0%	3,446	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	509	3.9%	6,227	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	1,636	12.5%	14,213	5.5%
生活関連サービス業、娯楽業	1,179	9.0%	6,950	2.7%
教育、学習支援業	639	4.9%	10,893	4.2%
医療、福祉	973	7.5%	20,280	7.8%
複合サービス事業	84	0.6%	1,313	0.5%
サービス業(他に分類されないもの)	1,013	7.8%	17,968	6.9%
公務(他に分類されないもの)	81	0.6%	3,679	1.4%
計	13,047	100.0%	258,806	100.0%

出典：経済センサス

2.3-2 農家数及び経営耕地種別面積

表 2.3-3 に農家数及び経営耕地種別面積の推移を示す。

農家数は減少しており、それに伴い、経営耕地種別面積も減少している。

表 2.3-3 農家数及び経営耕地種別面積

区分		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
		2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
農家数 (戸)	総農家数	7,812	7,192	6,322	5,304
	販売農家数	3,909	3,308	2,581	1,925
	自給的農家数	3,903	3,884	3,741	3,379
経営耕地種別 面積 (ha)	総数	4,060	3,968	3,381	3,339
	田	3,254	3,062	2,686	2,706
	畑	488	597	446	421
	樹園地	318	309	249	212

出典：農林業センサス

2.3-3 工場数・従業者数・製造品出荷額等

表 2.3-4 に工場数・従業者数・製造品出荷額等（従業者 4 人以上）の推移を示す。工場数は 2017 年から 2020 年にかけて減少傾向であったが、2022 年に再度増加した。従業者数はおおむね 114,000 人代で横ばいである。製造品出荷額等は 2017 年から 2019 年にかけて増加していたが、2019 年以降は、15 兆円前後を横ばいで推移している。

なお、本市においては、自動車産業が集積していることから、従業者数、製造品出荷額等の多くが自動車関連の製造業によるものと推定される。

表 2.3-4 工場数・従業者数・製造品出荷額等（従業者 4 人以上）の推移

区分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 4 年
	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2022 年
工場数	835	816	801	789	926
従業者数 (人)	114,528	114,974	115,946	112,478	114,410
製造品出荷額等 (百万円)	14,246,272	14,590,290	15,356,958	15,171,655	14,975,769

出典：工業統計調査（～令和 2 年）、経済構造実態調査(令和 4 年)

(工業統計調査は令和 2 年をもって実施を終了し、以降は経済構造実態調査の製造業事業所調査として実施)

2.3-4 商店数・従業者数・商品販売額

表 2.3-5 に商店数・従業者数・商品販売額の推移を示す。

2007 年までは商店数・従業者数ともにおおむね変化がなかった。いずれも 2014 年には減少しているが、2021 年には増加に転じている。一方で、商品販売額は年々増加を続け、2021 年には 2 兆円に達している。

表 2.3-5 商店数・従業者数・商品販売額の推移

区分	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年	令和 3 年
	2004 年	2007 年	2014 年	2021 年
商店数	3,098	2,873	2,297	2,725
従業者数 (人)	26,343	26,725	21,758	29,867
商品販売額 (百万円)	1,575,317	1,645,208	1,672,867	2,052,323

出典：商業統計調査(～平成 26 年)、経済センサス-活動調査 産業横断的集計(令和 3 年商店数、従業者数)

経済センサス-活動調査 産業別集計(令和 3 年 卸売業・小売業))

(商業統計調査は平成 26 年をもって実施を終了し、令和 3 年は経済センサス-活動調査として実施)

ごみ処理の現状及び課題

3.1 現在のごみ処理体制

3.1-1 ごみの分別区分と収集方法

家庭系ごみの分別区分と収集方法を表 3.1-1 に示す。家庭系ごみ（粗大ごみを除く。）は、ステーション収集又は自己搬入、粗大ごみは、戸別収集又は自己搬入を基本としている。

また、家庭から出るごみや資源を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対して、ごみの収集を支援する「ふれあい収集」（戸別収集）を実施している。

このほかに拠点回収施設のリサイクルステーションで、古紙類、古布類、飲料缶、ペットボトル、ガラスびん、プラスチック製容器包装、有害ごみ、危険ごみ及び廃食用油を随時受け入れている。

事業系ごみは、燃やすごみ、埋めるごみ（罹災）、資源、食品残さ及び木くずで、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者（以下「許可業者」という。）による収集又は自己搬入としている。

表 3.1-1 家庭系ごみの分別区分と収集体制

分別区分	内容		ステーション収集	拠点回収	戸別回収
燃やすごみ	生ごみ、紙おむつ、紙くず、木くず、焼却灰、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品等		○	—	※1
埋めるごみ	ガラス類、割れた飲食用びん、陶器、陶磁器類、ブロック・レンガ、アスベスト製品、その他の不燃ごみ等		○	—	※1
金属ごみ	金属製品、飲料缶以外の缶、家電製品、金属とプラスチックとの複合製品		○	—	※1
資源	飲料缶	飲食用のアルミ缶、飲食用のスチール缶	○	○	※1
	ガラスびん	飲食用のびん、化粧品のびん	○	○	※1
	ペットボトル	PET マークのついた飲食用、酒類用、しょう油用のもの等	○	○	※1
	プラスチック製容器包装	プラマークのついたラップ類、トレイ・パック類等	○	○	※1
有害ごみ	蛍光管、乾電池、体温計、充電式小型家電※2 等		○	○	※1
危険ごみ	ライター、スプレー缶、カセットボンベ		○	○	※1
古紙類	新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、紙パック		—	○	—
古布類	古着、タオル、毛布等		—	○	—
廃食用油	廃食用油		—	○	—
木くず	刈草、せん定枝		—	—	—
粗大ごみ	大型の家電製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を除く。）、自転車、ミシン、ベッド、ふとん、タンス、ソファ、スキー板等		—	—	○

※1 ふれあい収集の対象物



※2 一辺が 30 cm より大きいものは金属ごみ

3. 1 - 2 ごみ処理施設等の概要

(1) 焼却施設

焼却施設の概要を表 3.1-2 に示す。



表 3.1-2 焼却施設の概要

施設名称	渡刈クリーンセンター	藤岡プラント
外観図		
竣工	平成 19 (2007) 年 3 月 30 日	平成 6 (1994) 年 10 月 31 日
処理方式	全連続燃焼方式 (流動床式熱分解ガス化溶融方式)	全連続燃焼方式 (ストーカ方式)
処理能力	405 t / 日 (135 t / 日 × 3 炉)	90 t / 日 (90 t / 日 × 1 炉)

(2) 資源化施設

資源化施設の概要を表 3.1-3 に示す。

表 3.1-3 資源化施設の概要

施設名称	緑のリサイクルセンター	プラスチック製容器包装資源化施設
外観図		
竣工	平成 22 (2010) 年 6 月 30 日	平成 19 (2007) 年 3 月 25 日
処理方式	破碎 + 発酵 + 袋詰め	破袋 + 手選別 + 圧縮減容梱包
処理能力	破碎 22.5 t / 日 発酵・熟成 27.0 t / 日	10 t / 5h

(3) 最終処分場

最終処分場の概要を表 3.1-4 に示す。

表 3.1-4 最終処分場の概要

施設名称	グリーン・クリーンふじの丘	
外観図		
竣工	平成 18 (2006) 年 3 月	
埋立工法	サンドイッチ方式	
埋立対象	埋めるごみ、焼却残さ	
埋立容量	148,000 m ³	
しゃ水工	有り (漏水検知有り)	
浸出水処理	処理能力 : 90 m ³ /日 (1 期分) 処理方式: カルシウム除去 + 生物処理 + 凝集膜分離 + ダイオキシン類分解 + 活性炭吸着 + キレート吸着 + 消毒	

3. 1 - 3 ごみ処理体制

(1) 燃やすごみ及び可燃性粗大ごみ

家庭から排出されるものは市 (委託を含む。) による収集又は自己搬入により回収し、事業所から排出されるものは許可業者による収集又は自己搬入により回収している。

渡刈クリーンセンター又は藤岡プラントで焼却処分し、焼却残さ (不適物、焼却灰) は、グリーン・クリーンふじの丘及び (公財) 豊田加茂環境整備公社 (以下「公社等の最終処分場」という。) で埋立処分している。

また、渡刈クリーンセンターでは、ガス化溶融方式を採用しており、発生する溶融スラグを資源化している。なお、藤岡プラントの焼却残さ (焼却灰) の一部を渡刈クリーンセンターに投入し、資源化している。その他にも、不燃物からメタルを回収している。

(2) 資源

① ガラスびん

市（委託を含む。）による収集又はリサイクルステーションで回収している。

民間事業者によって選別された後、「その他」のガラスびんは（公財）日本容器包装リサイクル協会を通じて、それ以外は民間事業者へ引き渡し、資源化されている。

② 飲料缶

市（委託を含む。）による収集又はリサイクルステーションで回収している。

回収後、民間事業者へ引き渡し、資源化されている。

③ ペットボトル

市（委託を含む。）による収集又はリサイクルステーションで回収している。

回収したペットボトルは民間事業者へ引き渡し、再生ペットボトルの原料となるペレットにされる。その後、再生ペットボトルの製造に使用されている。

④ プラスチック製容器包装

市（委託を含む。）による収集又はリサイクルステーションで回収している。プラスチック製容器包装資源化施設で選別・圧縮等をされた後、（公財）日本容器包装リサイクル協会を通じて、資源化されている。

(3) 古紙類、古布類

リサイクルステーション又は集団回収で回収し、直接民間事業者へ引き渡し、資源化されている。

(4) 木くず、食品残さ

許可業者による収集又は排出事業者の自己搬入により回収している。

緑のリサイクルセンターで堆肥化し、その堆肥は地域で利用されている。また、直接民間事業者へ排出事業者の自己搬入により資源化されている。

(5) 金属ごみ及び金属粗大ごみ

市（委託を含む。）による収集又は自己搬入により回収しており、民間事業者へ処分を委託している。処理方法としては、小型家電を選別回収し、それ以外を破碎し、金属を回収している。選別された小型家電については、民間事業者で資源化されている。なお、破碎残さは、渡刈クリーンセンターで焼却処分している。

(6) 埋めるごみ、不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ

市（委託を含む。）による収集又は自己搬入により回収している。
これらは、グリーン・クリーンふじの丘へ搬入され、埋立処分している。

(7) 有害ごみ

市（委託を含む。）による収集により回収した後、民間事業者への委託により選別又は破碎処理された後、水銀処理できる民間事業者で適正処理されている。なお、選別された充電式小型家電は、民間事業者で資源化されている。

(8) 危険ごみ

市（委託を含む。）による収集により回収した後、民間事業者への委託により破碎処理された後、金属として回収されている。

(9) 廃食用油

リサイクルステーションで回収し、民間事業者へ引き渡し、資源化されている。

(10) 市外からの搬入廃棄物

市外廃棄物の受入れについては、市内廃棄物の処理に支障が出ないような量とする。

(11) 適正処理困難物

市で適正処理が困難なものについては、表 3.1-5 に示すとおり民間事業所等に誘導する。

(12) 市施設搬入等ごみの一部リユース

家庭から粗大ごみ等として排出された再使用が可能な家具等をリユース工房で清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示し、入札方式で

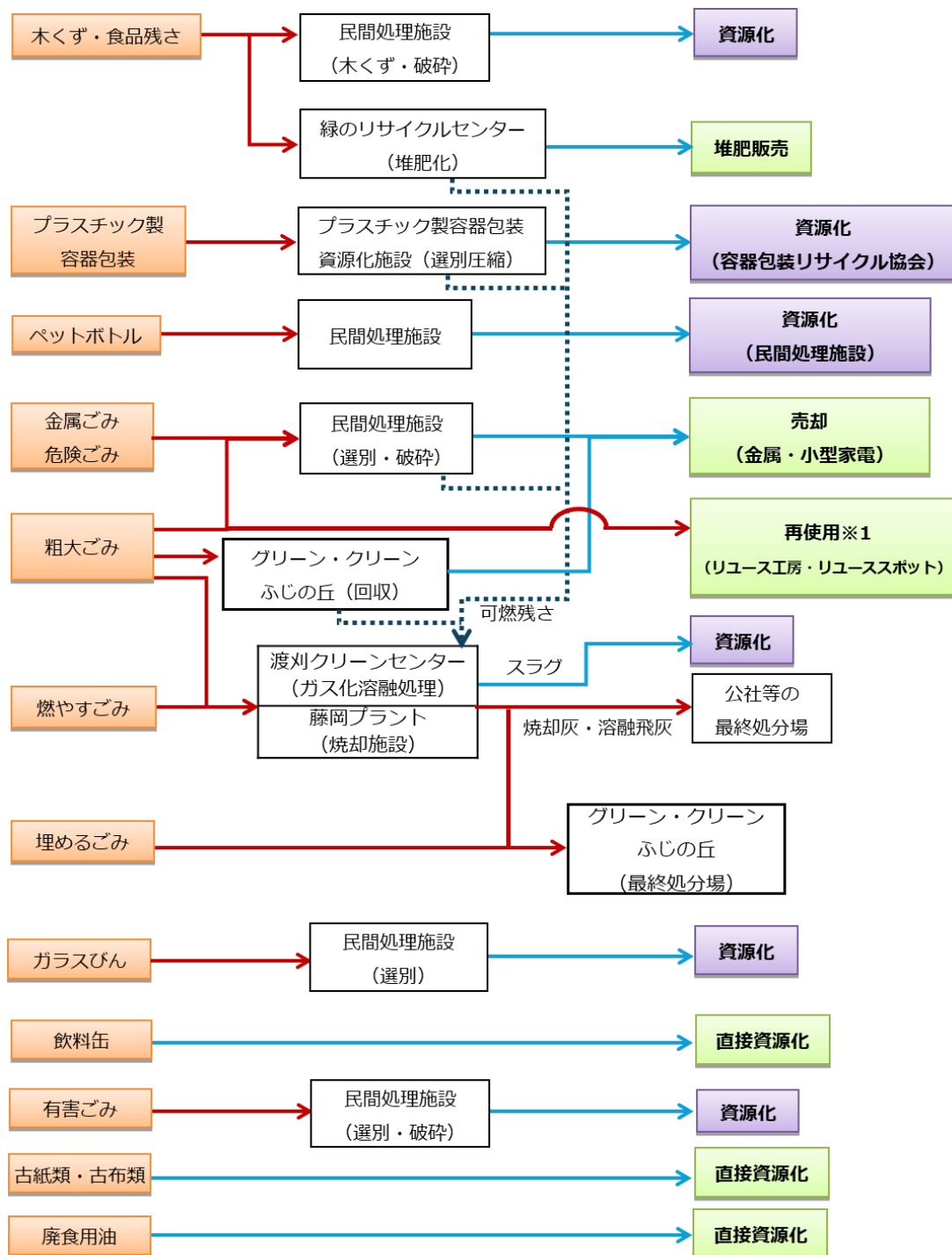
市民へ販売している。また、リユーススポットを設置しており、清掃施設へ搬入されたごみや粗大ごみとして排出された家庭ごみを簡易清掃し、市民に対して展示、譲渡・販売している。

表 3.1-5 適正処理困難物一覧

適正処理困難物	排出者への対応方法
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	家電リサイクル法にのっとった処理ルートへ誘導
タイヤ（ただし、20cm 程度に切断してあるものを除く。）	販売店等による下取り又は引取りの誘導
バッテリー	販売店等による下取り又は引取りの誘導
L P ガスボンベ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
爆発引火等の危険があるもの	販売店等による下取り又は引取りの誘導
液状のもの	自ら使い切ることの指導又は販売店等による引取りの誘導
廃油(廃食油以外)、塗料又は毒性のある薬品	自ら使い切ることの指導又は販売店等による引取りの誘導
ピアノ	販売店等による下取り又は引取りの誘導
消火器	(株) 消火器リサイクル推進センターが運用する消火器リサイクルシステムへ処理を誘導
F R P 船	(一社) 日本マリン事業協会が運用する F R P 船リサイクルシステムへ処理を誘導
オートバイ	(公財) 自動車リサイクル促進センターが運用する二輪車リサイクルシステムへ処理を誘導
パソコン	製造メーカー等による引取りの誘導
自動車	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農業用機械	販売店等による下取り又は引取りの誘導
農薬・薬品	販売店等による下取り又は引取りの誘導
在宅医療廃棄物（注射針（針の取れない注射器を含む。））	医療機関を通じて回収・処理

3. 1-4 ごみ処理フロー

本市のごみ処理フローを図 3.1-1 に示す。



※1 一部、グリーン・クリーンふじの丘、渡刈クリーンセンター、藤岡プラントで回収されたものも含む

図 3.1-1 ごみ処理フロー

3.2 ごみ排出・処理等の状況

3.2-1 ごみ排出・処理実績

本市のごみ排出実績を図3.2-1及び表3.2-1に、処理実績を表3.2-2に示す。

また、市で収集を行っている資源（ガラスびん、飲料缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装）の排出場所別の排出割合の推移を図3.2-2に示す。

資源については、近年、民間の資源回収拠点が増えたこともあり、特に古紙類の回収量が減少し、市としての資源量全体の回収量は年々減少している。

回収量が減る一方で、ガラスびんを除く品目では、リサイクルステーションでの回収割合が年々高まる傾向にあり、市民の排出傾向が変化している。

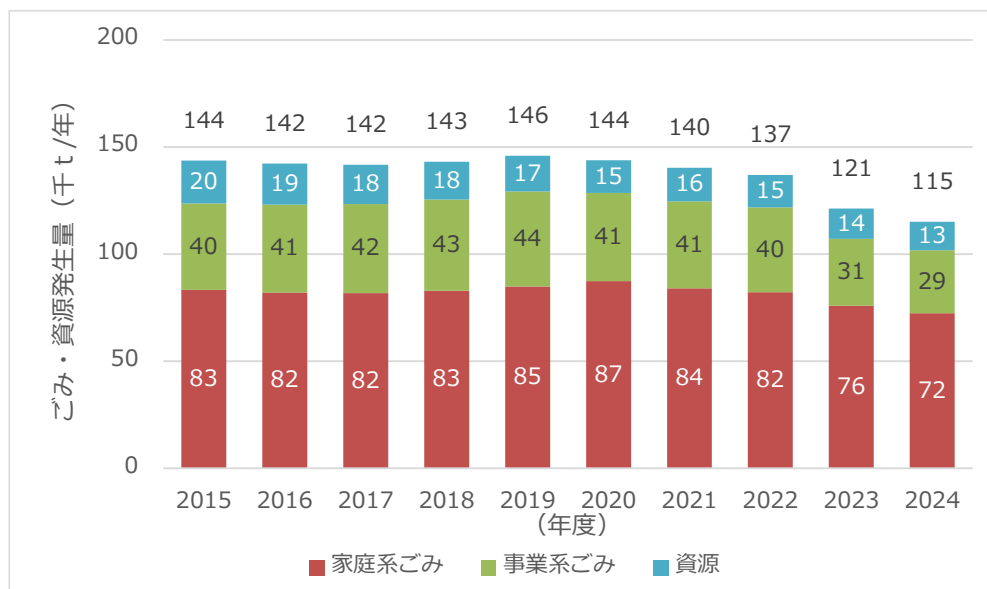


図 3.2-1 ごみ排出実績

表 3.2-1 ごみ排出実績 (2/2)

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業系 ごみ	可燃ごみ (燃やすごみ)	許可収集	28,920	29,512	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	22,553
		自己	6,748	7,350	8,184	8,879	10,406	10,855	11,269	11,555	4,970	4,343
		罹災	55	5	15	21	11	3	20	108	13	9
		小計(罹災除く)	35,668	36,862	38,268	39,343	41,440	38,508	38,659	38,137	28,338	26,896
		小計(罹災含む)	35,722	36,866	38,283	39,364	41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	26,904
	不燃ごみ (金属ごみ・埋めるごみ)	許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		自己	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204
		罹災	75	3	29	56	56	1	4	138	17	10
		小計(罹災除く)	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204
		小計(罹災含む)	321	266	247	226	203	222	197	321	196	214
	資源	ガラスびん・飲料缶	270	256	161	153	—	—	—	—	—	—
		古紙類(RS)	48	51	55	50	53	50	70	61	75	67
		小計	318	307	216	203	53	50	70	61	75	67
	木くず	刈草(許可収集)	38	132	24	22	14	17	17	10	34	2
		刈草(自己搬入)	1,692	1,479	788	833	754	517	426	421	997	788
		刈草(小計)	1,730	1,611	812	855	768	534	443	431	1,031	790
		せん定枝(許可収集)	27	39	24	16	7	6	5	7	4	4
		せん定枝(自己搬入)	1,487	1,255	1,130	1,070	861	833	706	692	726	617
		せん定枝(小計)	1,514	1,294	1,154	1,086	868	839	711	699	730	621
計		3,244	2,905	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,411	
食品残さ		1,060	1,055	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	886	
小計	許可収集	30,315	30,994	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	23,445	
	自己搬入(罹災除く)	10,220	10,398	10,375	11,002	12,221	12,476	12,664	12,912	6,947	6,019	
	計(罹災除く)	40,535	41,392	41,744	42,747	44,332	41,141	40,683	39,764	31,325	29,464	
	計(罹災含む)	40,665	41,399	41,788	42,824	44,399	41,145	40,707	40,010	31,355	29,482	
排出量合計 (罹災除く)	可燃ごみ	113,607	113,827	114,814	116,520	120,461	118,949	116,649	114,662	99,671	95,104	
	不燃ごみ	4,338	4,117	4,254	4,564	4,661	5,601	4,757	4,299	3,524	3,319	
	資源ごみ	20,075	19,087	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,295	
	粗大ごみ	843	759	781	845	857	952	923	877	715	654	
	有害ごみ	146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	
	危険ごみ	85	81	97	90	129	149	139	136	126	124	
	木くず・食品残さ	4,595	4,236	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,516	
	計	143,689	142,250	141,682	143,185	145,973	143,844	140,306	136,932	121,262	115,144	
	(g/人・日)	929.2	917.6	911.8	921.2	935.9	931.5	915.2	897.5	794.8	759.6	

※四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

表 3.2-2 ごみ処理実績 (単位: t/年)

施設	年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
渡川クリーンセンター	受入量	101,431	101,892	105,173	107,673	105,070	103,108	101,139	85,538	82,752	
藤岡プラント	受入量	18,579	19,042	17,861	19,180	20,914	20,113	19,337	18,570	17,073	
	計	120,010	120,934	123,034	126,853	125,984	123,221	120,476	104,108	99,825	
緑のリサイクルセンター	受入量	4,236	3,304	3,320	3,008	2,899	2,225	1,752	2,999	2,518	
	生産量	1,017	1,082	1,181	950	997	943	0	591	606	
	残さ	1,887	1,025	987	860	687	922	1,527	96	54	
プラスチック製容器包装資源化施設	受入量	1,914	1,876	1,860	1,870	1,940	1,980	1,919	1,877	1,857	
	処理量	1,905	1,868	1,853	1,857	1,931	1,950	1,907	1,867	1,844	
清掃事業所選別圧縮施設	搬出量	415	400	380							
グリーン・クリーンふじの丘	廃棄物再生利用施設	缶	受入量	82	74	97	0	0			
		搬出量	77	72	92	0	0				
	ガラスびん	受入量	568	472	456	0	0				
		搬出量	550	453	442	9	9				
	最終処分場	直接埋立処理量	2,093	2,049	2,758	1,847	2,298	2,450	1,880	1,429	1,746
		焼却灰埋立処理量	3,369	1,556	1,172	1,512	1,972	2,000	1,086	592	485
		計	5,462	3,605	3,930	3,359	4,270	4,450	2,966	2,021	2,231
	民間破碎施設	鉄	回収量	947	1,362	1,390	1,461	1,440	1,564	1,281	1,092
非鉄		回収量	112	177	193	209	180	195	145	145	85
小型家電※		回収量	554	572	799	766	552	680	807	629	407
破碎処理残さ		搬出量	1,176	1,196	1,358	1,521	1,289	1,633	1,410	1,092	718
公社等の最終処分場	焼却灰埋立処理量	3,940	5,327	6,600	6,388	6,038	5,928	6,415	5,823	5,269	
市全体の最終処分量	合計	9,402	8,932	10,530	9,747	10,308	10,378	9,381	7,844	7,496	

※グリーン・クリーンふじの丘分を含む。

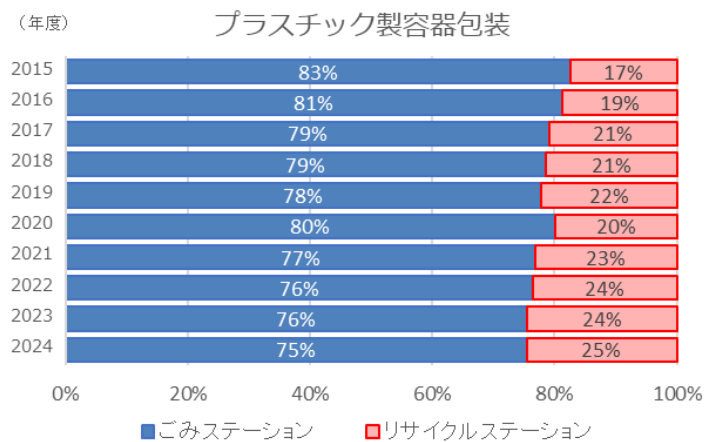
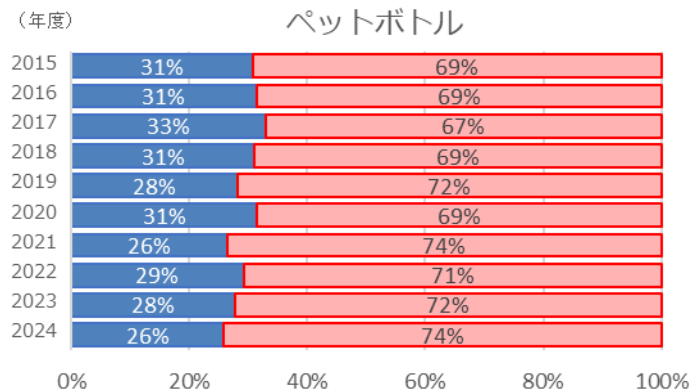
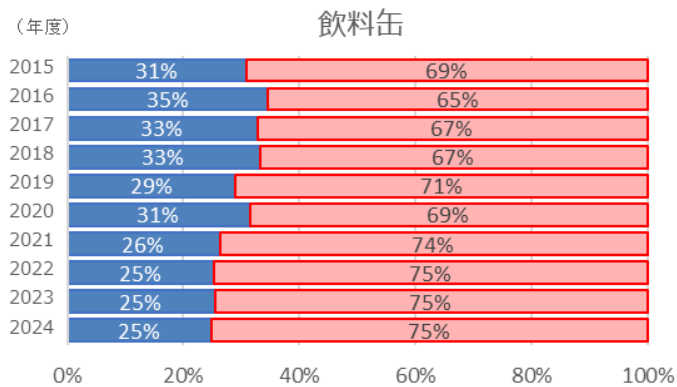
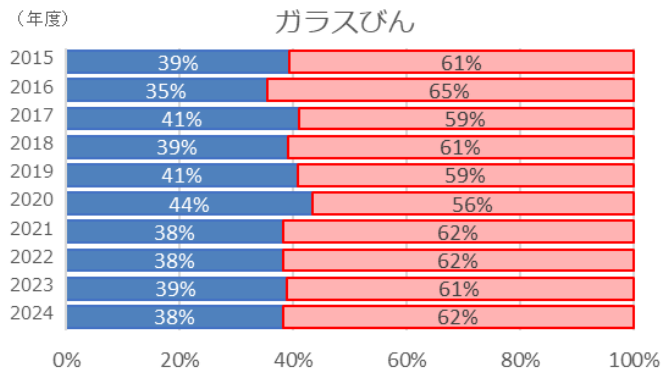


図 3.2-2 資源の排出場所別の排出割合の推移

(1) 家庭系ごみ

2017年度から2020年度にかけて増加傾向であったが、2021年度以降減少に転じている（図3.2-3）。

家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量も、排出量と同じ傾向で変動し640g～670g/人・日程度で推移していたが、2024年度には約565g/人・日まで減少している。

資源回収量は、品目別に見るとペットボトル、廃食用油は増加しているものの、その他の品目が減少しているため、資源総量としては年々減少している（表3.2-1、図3.2-4）。

特に集団回収量は2015年度から2024年度にかけて、約4割近くにまで減少した（表3.2-1）。

家庭ごみの品目別の排出割合を見てみると、燃やすごみの割合は76%から80%まで上昇し、反対に資源は19%から15%まで減少しており、資源の回収量が減っていることが、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量減少の一部の要因にもなっている（図3.2-5）。

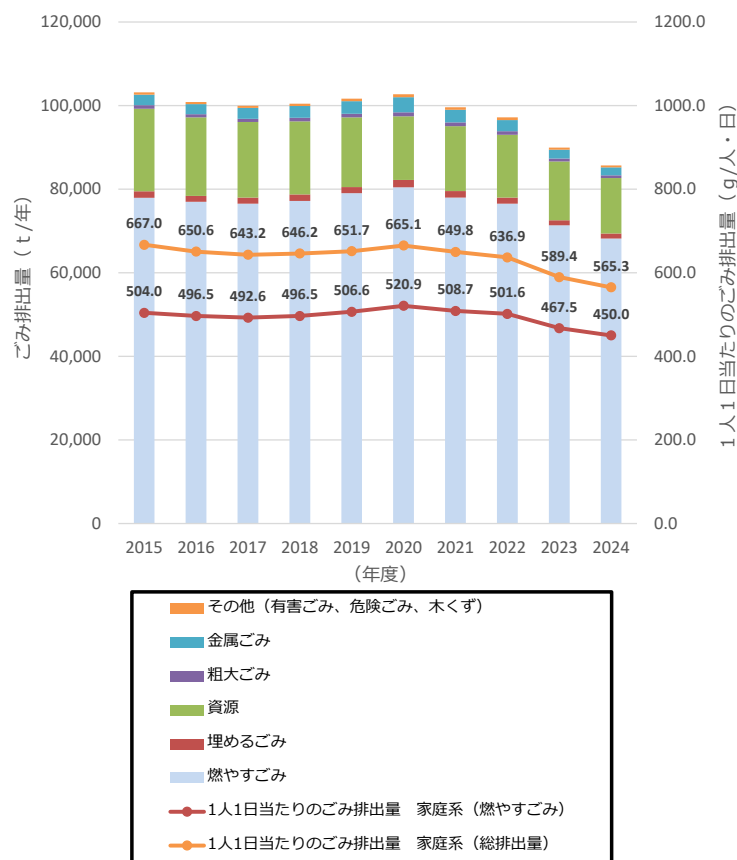


図3.2-3 家庭系ごみの排出状況

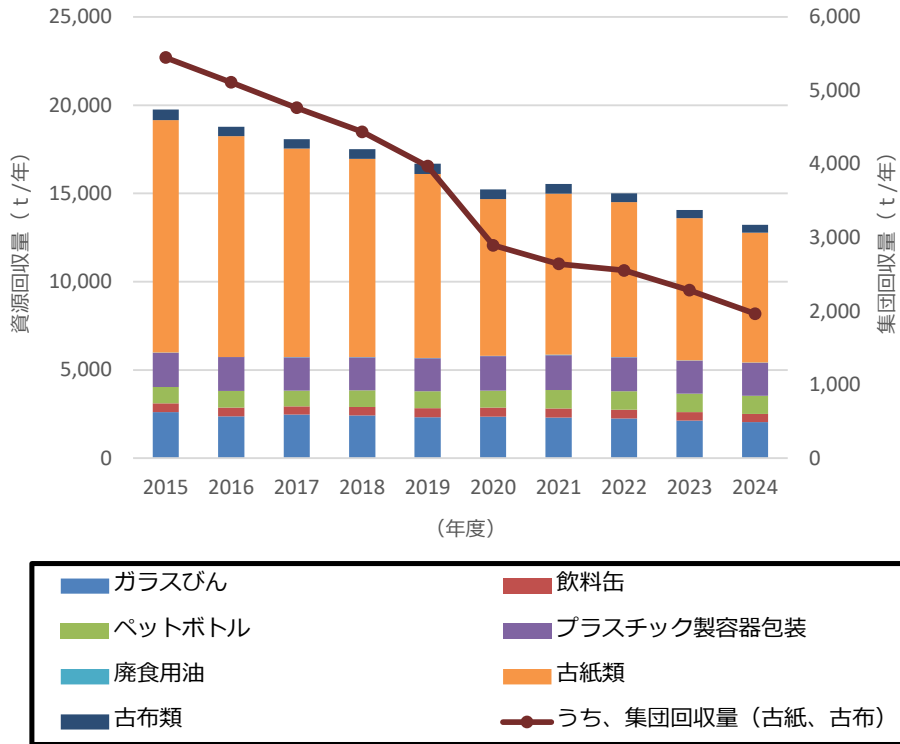


図 3.2-4 資源の回収量の品目別推移

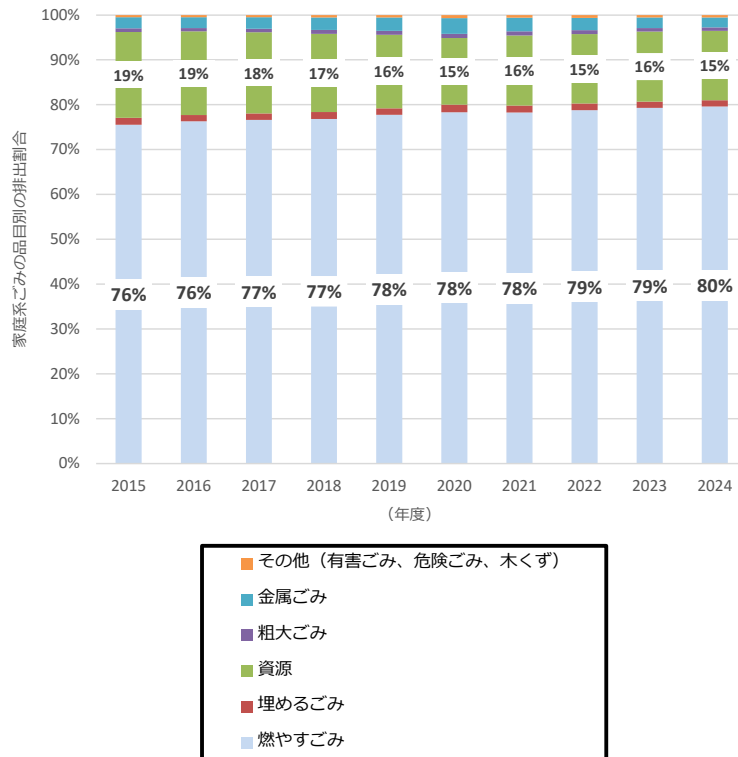


図 3.2-5 家庭ごみの品目別割合の推移

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの多くは燃やすごみであり、総量としての排出量は、2019年度にかけて増加傾向にあったが、その後は減少傾向にある。特に、2023年度には前年度から20%以上減少している。これは、ごみ処理施設への直接持ち込みの手数料を改定したことによる、民間処理施設への誘導、緑のリサイクルセンターの改修工事による受入停止の影響によると推察される。

なお、許可業者（民間施設）への搬入量については、ごみ排出実績（表 3.2-1）に含まれていないものの、図 3.2-7 に示すと通りの推移となっている。

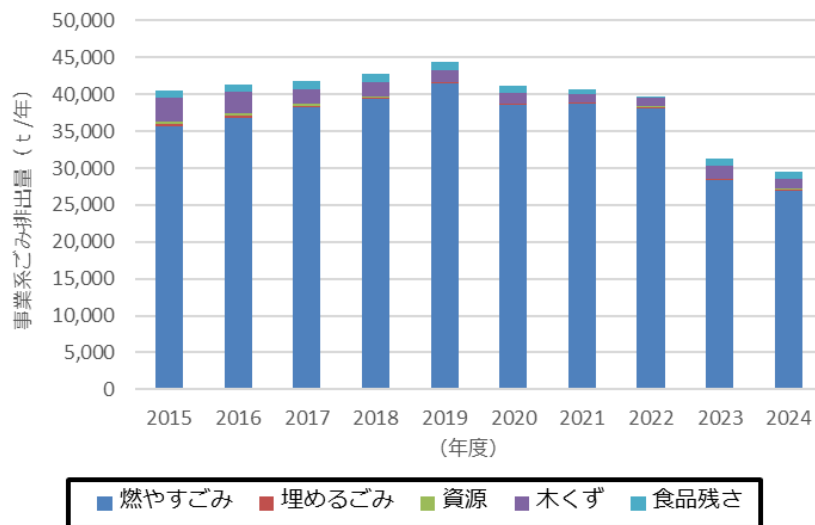


図 3.2-6 事業系ごみの排出状況

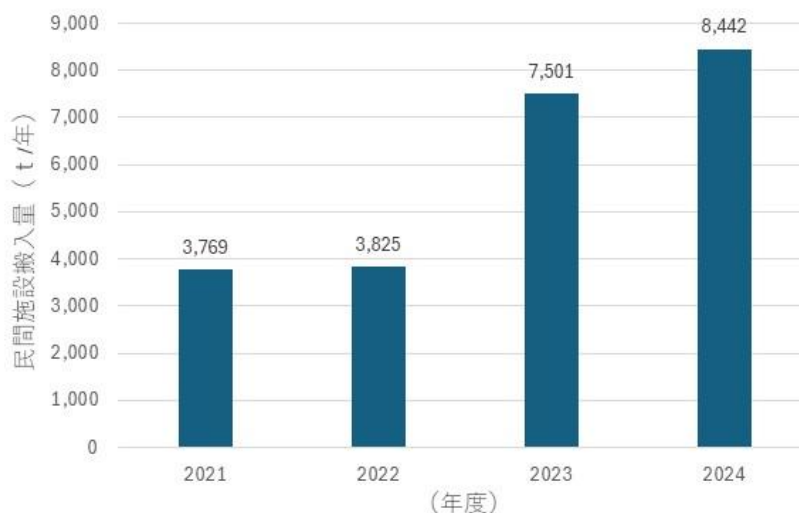


図 3.2-7 許可業者（民間施設）への搬入量の推移

3. 2-2 ごみの組成

本市のごみの組成割合の推移を図 3.2-8～図 3.2-12 に示す。

(1) 家庭系燃やすごみ

2017 年度から 2024 年度までの家庭系燃やすごみの組成割合は図 3.2-8 のとおりである。ただし、2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、家庭系燃やすごみの組成調査は実施していない。

厨芥類（生ごみ等）の割合が約 3 割～4 割で、厨芥類以外の燃やすごみが 3 割前後で推移している。その他、本来は分別回収している資源（古紙類・古布類等）とプラスチック製容器包装は、あわせて 3 割前後あり、近年はほぼ横ばいで推移している。

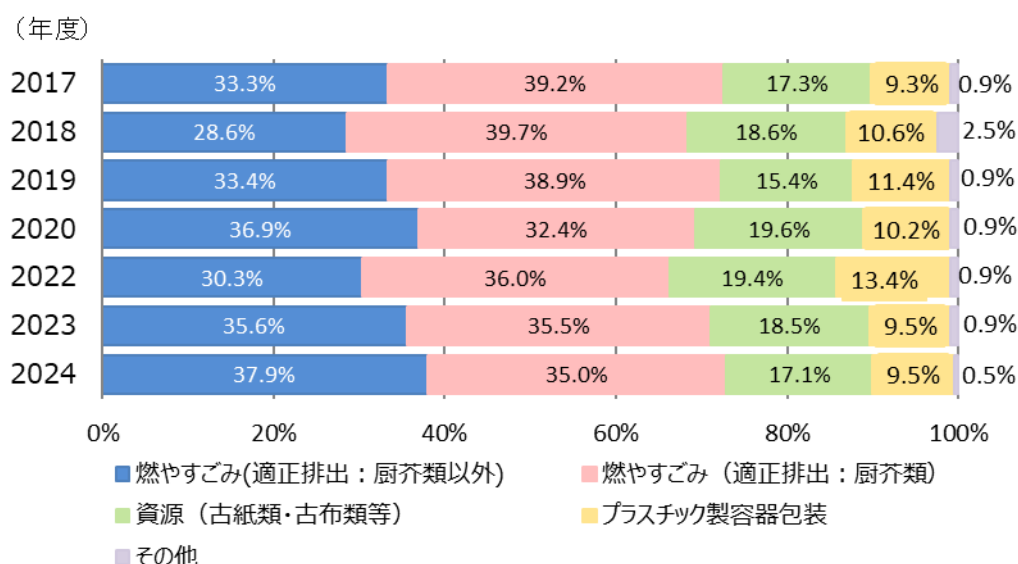


図 3.2-8 家庭系燃やすごみの組成割合の推移

(2) プラスチック製容器包装

2017 年度から 2024 年度までのプラスチック製容器包装の組成割合は図 3.2-9 のとおりである。ただし、2021・2022 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、プラスチック製容器包装の組成調査は実施していない。

2017 年度は約 97%が適正排出であったが、2019 年度にかけて約 78%にまでその割合は下がった。これは主に不純物として含まれた燃やすごみの増加によるものである。2020 年度以降、不適正排出の割合は減少、2023 年度には適正排出が約 9 割まで増加した。

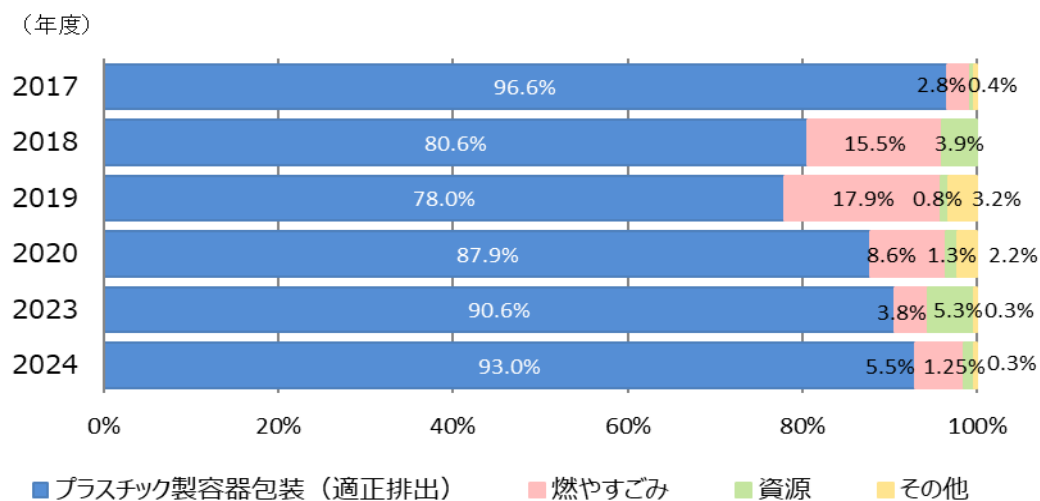


図 3.2-9 プラスチック製容器包装の組成割合の推移

(3) 家庭系埋めるごみ

2017 年度から 2020 年度までの家庭系埋めるごみの組成割合は図 3.2-10 のとおりである。ただし、2021～2023 年度は、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、家庭系埋めるごみの組成調査は実施していない。

常に 8 割以上の適正排出となっておりほとんど変化はない。主な不適正排出としては、約 1 割の資源（ガラスびん等）が含まれている。

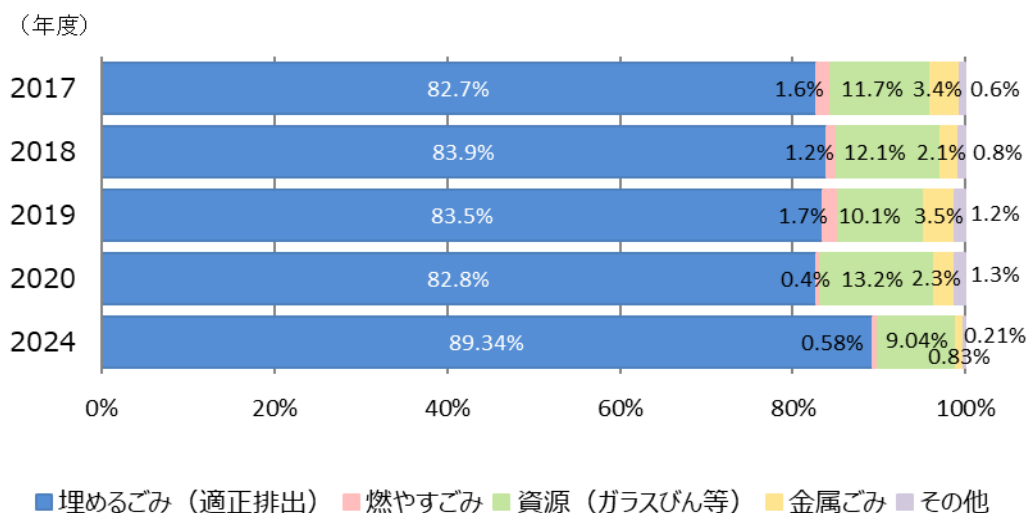


図 3.2-10 家庭系埋めるごみの組成割合の推移

(4) 金属ごみ

2017年度から2024年度までの家庭系金属ごみの組成割合は図3.2-11のとおりである。ただし、2021・2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、金属ごみの組成調査は実施していない。

適正排出された金属ごみの割合は2017年度から9割を超え、高い水準を維持している。不適正排出としては、資源（飲料缶等）や危険ごみが一定量含まれている。

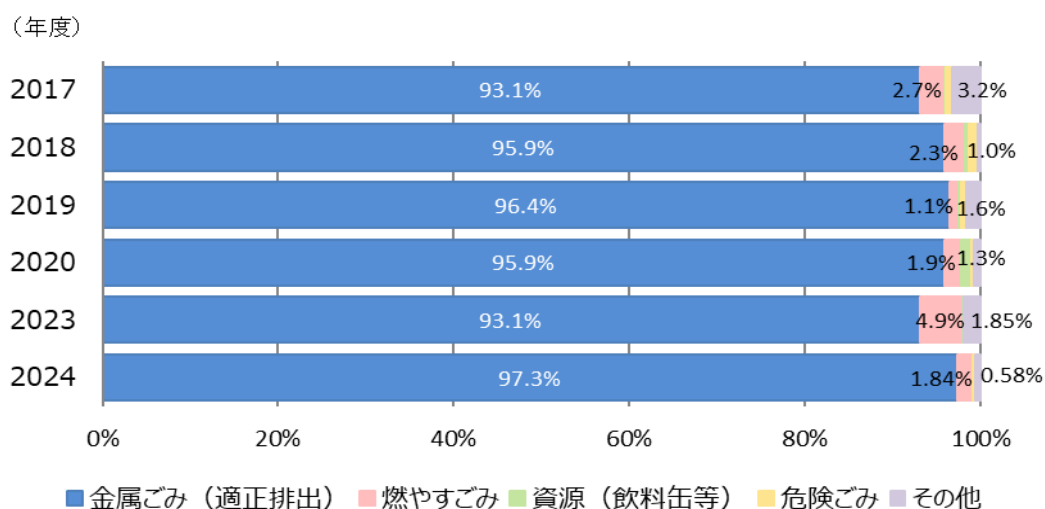


図 3.2-11 金属ごみの組成割合の推移

(5) 事業系一般廃棄物

2017年度から2020年度までの事業系一般廃棄物の組成割合は図3.2-12のとおりである。なお、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、事業系一般廃棄物の組成調査は実施していない。また、調査方針の見直しを検討した結果、2022年度以降は事業系一般廃棄物の組成調査を実施しないこととしている。

調査年度によって、ばらつきがあり、一貫した傾向はつかめないものの、いずれの年度も、不適正排出である廃プラスチック類（産業廃棄物）や古紙類（資源）が多く含まれている状態にある。

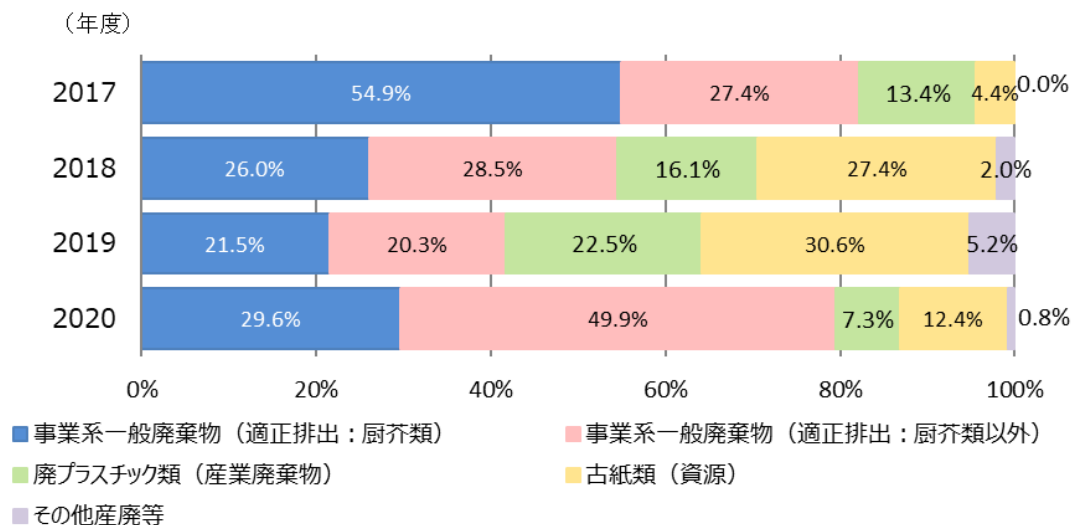


図 3.2-12 事業系一般廃棄物の組成割合の推移

3. 2-3 豊田市の食品ロスの発生状況

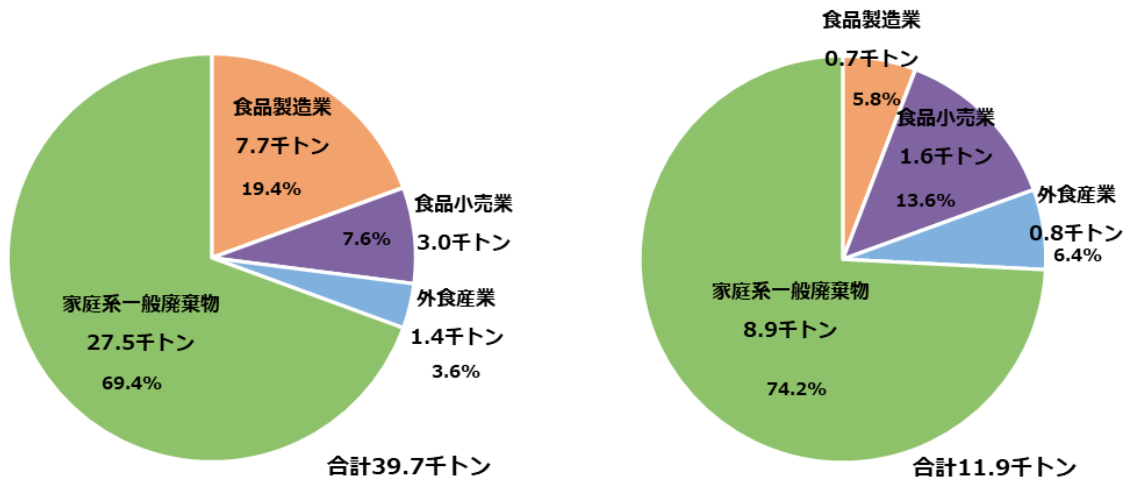
本市の2022年度の食品廃棄物発生量（産業廃棄物含む）は39.7千トン、食品ロス発生量は11.9千トンとなっている。内訳は、食品廃棄物では家庭系が約69%、事業系が約31%であり、食品ロスでは家庭系が約74%、事業系が約26%となっている。全国や愛知県と比較すると、家庭系の割合が高いことが本市の特徴となっている。

なお、家庭系一般廃棄物は、本市の可燃ごみ量と組成割合のデータから算出し、食品産業からの発生量は、以下の統計資料から本市の情報を整理して作成した。

- ・食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量（都道府県別、市町村別集計）（令和5年度報告）（農林水産省）
- ・令和5年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 令和6年2月（農林水産省）

(単位：千トン)

	2022年度		備考
	食品廃棄物	食品ロス	
食品製造業	7.7	0.7	産業廃棄物
食品卸売業	0.0	0.003	事業系一般廃棄物
食品小売業	3.0	1.6	事業系一般廃棄物
外食産業	1.4	0.8	事業系一般廃棄物
家庭系一般廃棄物	27.5	8.9	
合計	39.7	11.9	



(左：食品廃棄物発生量、右：食品ロス発生量)

図 3.2-13 豊田市の食品廃棄物及び食品ロスの発生状況（推計）（2022 年度）

3. 2 - 4 一般廃棄物処理経費

(1) 決算

図 3.2-14 に一般廃棄物処理に関わる本市の決算額の経年変化を示す。主な変動は清掃工場費によるものである。渡刈クリーンセンターは 2022 年度から 2027 年度にかけて基幹的設備改良工事を行っており、その工事が影響している。

近年は物価上昇があり、年々処理経費も上昇しており、大きな施設整備がないときは約 65 億円から 70 億円程度の費用で一般廃棄物の処理を行っている。

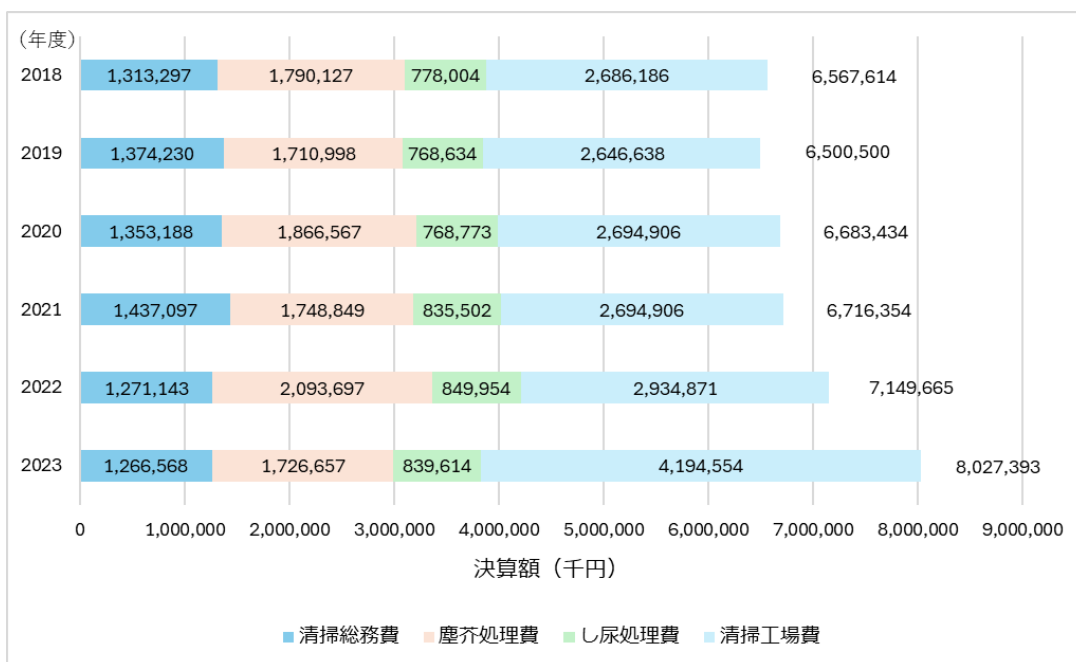


図 3.2-14 一般廃棄物（ごみ、し尿、浄化槽汚泥）
処理に関わる決算額の経年変化

(2) 一般廃棄物会計基準（ごみ処理）

一般廃棄物会計基準では、表 3.2-3 のとおり部門を設定している。

2020 年度から 2022 年度までのごみ処理費用を表 3.2-4、図 3.2-15 に示す。

表 3.2-3 一般廃棄物会計基準設定部門

項目		施設名
作業部門	収集運搬部門	清掃事務所（車両基地）、グリーン・クリーンふじの丘（中継基地）
	中間処理部門	渡刈クリーンセンター、藤岡プラント、プラスチック製容器包装資源化施設、緑のリサイクルセンター、リユース工房、委託処理施設
	最終処分部門	グリーン・クリーンふじの丘、委託処理施設
管理部門		清掃事務所（管理事務所）、リサイクルステーション

表 3.2-4 ごみ処理費用経年変化

	2020	2021	2022
1kg当たりの処理原価	41.39	44.65	43.07
1kg当たりの収集運搬コスト	22.42	23.02	24.40
1kg当たりの中間処理コスト	26.96	29.21	26.27
1kg当たりの最終処分コスト	33.66	41.22	45.04

単位：円

※1kg あたりの単価を求める分母が各々異なるため、1kg 当たりの処理原価コストが、1kg 当たりの収集運搬コスト・中間処理コスト・最終処分コストの合計とはならない

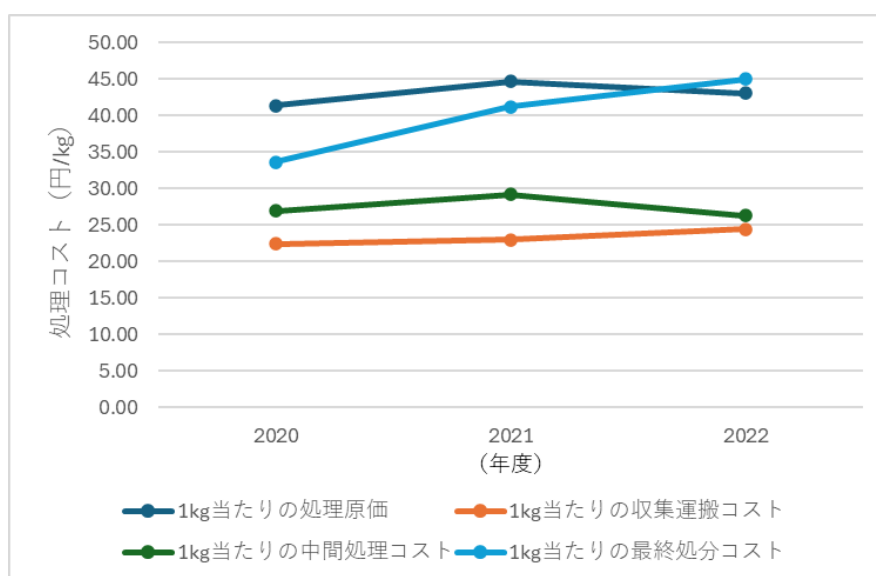


図 3.2-15 部門別原価経年変化

3. 2 - 5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量

一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量の推移を表 3.2-5 及び図 3.2-16 に、工程別の排出割合を表 3.2-6 及び図 3.2-17 に示す。一般廃棄物処理に関わる温室効果ガスの排出量は、一般廃棄物の焼却（廃プラスチック類、合成繊維の焼却を含む。）に伴う排出が最も多く、CO₂排出量が全体の8割以上を占めており、そのほとんどが廃プラスチック類の焼却となっている。また、排出量全体としては微増傾向にある。

表 3.2-5 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂/年)

工程	項目	2019	2020	2021	2022	2023	備考
収集	燃料使用（収集運搬）	2,836	2,355	2,324	2,335	2,252	
中間処理	施設の燃料・都市ガス等の使用	2,329	2,724	2,724	2,282	2,767	
	施設の電気の使用（買電）	3,592	3,519	3,102	2,813	3,725	
	一般廃棄物の焼却	1,909	1,797	1,765	1,748	1,627	CO ₂ 換算
	廃プラスチック類の焼却	47,790	47,030	49,600	50,600	51,820	
	合成繊維の焼却	5,024	4,758	4,649	4,384	4,161	
	し尿・汚泥の処理（し尿処理施設）	141	147	142	137	135	CO ₂ 換算
最終処分	埋立における燃料の使用	2	3	3	2	3	
	埋立における電気の使用（買電）	330	354	315	329	377	
	廃棄物の埋立処分に伴うメタン排出	7	2	2	2	1	CO ₂ 換算
合計		63,960	62,689	64,625	64,632	66,869	

※単数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

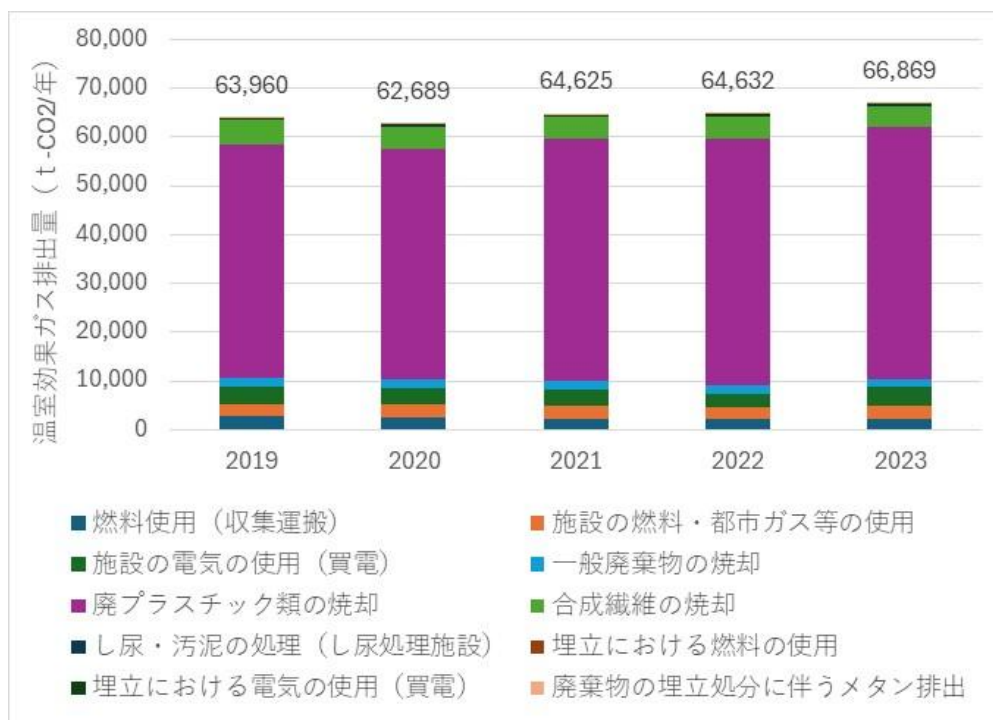


図 3.2-16 一般廃棄物処理に関わる温室効果ガス排出量

表 3.2-6 一般廃棄物処理に関わる程別の温室効果ガス工排出割合

工程	項目	2019	2020	2021	2022	2023	備考
収集	燃料使用（収集運搬）	4.4%	3.8%	3.6%	3.6%	3.4%	
中間処理	施設の燃料・都市ガス等の使用	3.6%	4.3%	4.2%	3.5%	4.1%	
	施設の電気の使用（買電）	5.6%	5.6%	4.8%	4.4%	5.6%	
	一般廃棄物の焼却	3.0%	2.9%	2.7%	2.7%	2.4%	CO2換算
	廃プラスチック類の焼却	74.7%	75.0%	76.8%	78.3%	77.5%	
	合成繊維の焼却	7.9%	7.6%	7.2%	6.8%	6.2%	
	し尿・汚泥の処理（し尿処理施設）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	CO2換算
最終処分	埋立における燃料の使用	0.003%	0.004%	0.004%	0.003%	0.004%	
	埋立における電気の使用（買電）	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	
	廃棄物の埋立処分に伴うメタン排出	0.011%	0.004%	0.004%	0.003%	0.002%	CO2換算
合計		100%	100%	100%	100%	100%	

※単数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

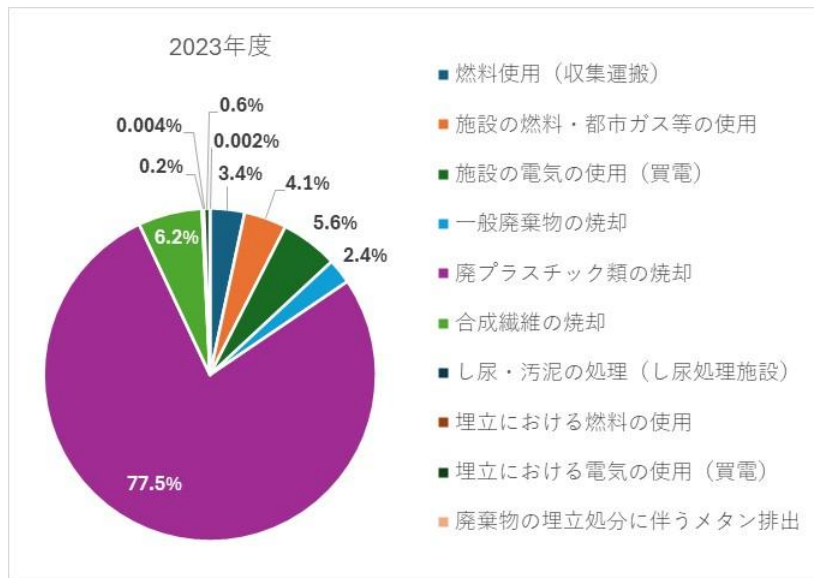


図 3.2-17 一般廃棄物処理に関わる程別の温室効果ガス工排出割合（2023年度）

3.2-6 これまでの成果（前回計画の実績と評価の概要）

2022年3月に改定した市一般廃棄物処理基本計画（以下「前回計画」という。）における指標及び目標値を表3.2-7に示す。

表3.2-7 前回計画の指標及び目標

指標	目標（2025年度）
①1人1日当たりのごみの排出量	i) 家庭における燃やすごみ、資源及び埋めるごみの全ての排出量を平成27(2015)年度(672g)に対して 2%(12g)削減する。 ii) 家庭系ごみは平成27(2015)年度(544g)に対して 4%(24g)削減する。 iii) 家庭系ごみ(燃やすごみ)は平成27(2015)年度(505g)に対して 4%(20g)削減する。
②事業系可燃ごみの排出量	事業系可燃ごみの排出量を、平成27(2015)年度(35,723t)に対して 2%削減する。
③最終処分量の削減目標	硬質系プラスチックの焼却処理、焼却残さのリサイクル、及びガラスくず、陶器くず、ブロックくずの資源化により、最終処分量を平成27(2015)年度に対して 3%削減する。
④ごみ焼却施設発電量	2つの焼却施設のうち発電設備を有する渡刈クリーンセンターへの搬入調整等を行い、 440kWh/t以上の発電量の維持を目標値として設定する。
⑤ごみ焼却施設稼働率	公衆衛生の確保及びごみ処理経費の低減等を図るため、 60%以上のごみ焼却施設の稼働率を目標値として設定する。

前回計画の各指標に対する実績及び目標年度の目標値を表3.2-8に示す。また、経年変化を表3.2-9に示す。

指標①から③はいずれも目標を達成している。

表 3.2-8 前回計画の目標に対する状況

項目	基準値 (2015 年度)	最新値 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
① 1 人 1 日当たりのごみ排出量			
i) 家庭系ごみ+資源回収量	672g	570g (102g 削減)	660g (2%削減)
ii) 家庭系ごみ (資源を除く。)	544g	482g (62g 削減)	520g (4%削減)
iii) 家庭系ごみ (燃やすごみ)	505g	452g (53g 削減)	485g (4%削減)
② 事業系可燃ごみ排出量	35,723 トン	26,904 トン (25%削減)	35,000 トン (2%削減)
③ 最終処分量	1,574 トン	1,206 トン (14%削減)	1,527 トン (3%削減)
④ ごみ焼却施設発電量	452kWh/t (2020 年度)	460kWh/t	440kWh/t
⑤ ごみ焼却施設稼働率	60%以上	59%	60%以上

表 3.2-9 前回計画目標の各項目実績及び目標達成状況

指標	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 1 人 1 日当たりごみ排出量											
家庭系ごみ総排出量	g	672	654	646	654	653	668	656	638	590	570
削減率 (平成27年度比)	-	-	3%	4%	3%	3%	1%	2%	5%	12%	15%
家庭系ごみ排出量 (資源を除く)	g	544	533	529	541	546	569	555	539	498	482
削減率 (平成27年度比)	-	-	2%	3%	1%	0%	-5%	-2%	1%	9%	11%
家庭系 (可燃) ごみ排出量	g	505	497	493	498	507	522	510	502	468	452
削減率 (平成27年度比)	-	-	2%	2%	1%	0%	-3%	-1%	1%	7%	11%
② 事業系可燃ごみ排出量	t /年	35,723	36,866	38,283	39,364	41,451	38,511	38,679	38,245	28,351	26,904
削減率 (平成27年度比)	-	-	-3%	-7%	-10%	-16%	-8%	-8%	-7%	21%	25%
③ 最終処分量 (直接埋立)	t /年	1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,537	1,477	1,226	1,206
削減率 (平成27年度比)	-	-	10%	8%	1%	6%	-12%	2%	6%	22%	23%
④ ごみ焼却施設発電量	kWh/t	514	467	447	470	452	452	462	462	445	460
達成状況	-	-	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成
⑤ ごみ焼却施設稼働率	%	64	66	64	66	67	68	68	66	60	59
達成状況	-	-	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成※

※成果指標は未達成であるが、渡刈クリーンセンターの基幹改良工事に伴うものであり、施設の維持管理が適切に行われているため。

① 1人1日当たりのごみ排出量の削減目標

- i) 家庭系ごみ+資源回収量
- ii) 家庭系ごみ（資源を除く。）
- iii) 家庭系ごみ（燃やすごみ）

2017年度までは減少傾向にあり、その後微増に転じ、新型コロナウイルスの流行により家庭で過ごす時間が増えるなど、市民の行動変容があった2020年度に一気に基準年度と同等まで増加した。

その後、再び減少に転じており、2023年4月にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料を改定したことやごみ非常事態宣言を発令したことなどから、市民のごみ減量意識が高まり目標を達成している。

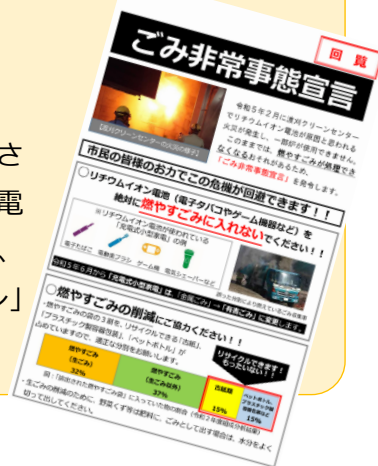
「ごみ非常事態宣言」とその後の対応

○経緯

2023年2月21日に渡刈クリーンセンター内で発生した火災の影響で、焼却用の炉の一部が使用できなくなり、処理能力が低下し、同年4月10日に、燃やすごみが処理できなくなる恐れがあることから、市民への「適正なごみの分別」と「ごみの排出量削減」を呼びかける「ごみ非常事態宣言」を初めて発令した。（停止していた炉の運転再開及び燃やすごみの削減により、危機的な状況が回避できたことから同年7月6日をもって、同宣言を解除）

○原因とその後の対応

火災の原因がリチウムイオン電池の混入であると推察され、処理施設等の火災予防のため、2023年6月から、充電式小型家電（電池が外せないもの）を「有害ごみ」として、「資源の日」で収集するとともに「リサイクルステーション」で回収する品目に変更した。



② 事業系可燃ごみ排出量の削減目標

2019年度まで増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行で事業活動に制限があった2020年度に減少し、その後横ばい傾向にあったが、2023年度に大きく減少し、目標を達成している。

この間、事業系の生ごみや木くずの堆肥化を行っている緑のリサイクルセンターでは、2021年度から2022年度の2か年で改修工事を行ったため、施設での受入能力が低下したこと、2023年度にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料の改定に伴い、民間の資源化施設への誘導を行ったことで、市の施設

への可燃ごみの排出量自体は減少した。

③最終処分量（直接埋立）の削減目標

2019年度まで増減を繰り返し、新型コロナウイルスの流行により家庭で過ごす時間が増えるなど、市民の行動変容があった2020年度に一気に排出量が増加した。

その後、再び減少に転じ2023年度に大きく減少し目標を達成している。2023年度にごみ処理施設への直接持ち込みの手数料の改定を行った効果が大きいと考えられる。また、粗大ごみの再生施設「リユース工房」や搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」も減少に寄与していると考えられる。

④ごみ焼却施設発電量

計画期間を通じて、目標の440kWh/t以上を達成している。

⑤ごみ焼却施設稼働率

2024年度は基幹改良工事に伴い稼働率が低下したが、適切な維持管理を行っており、計画期間を通じて、おおむね60%以上の稼働率を維持している。

3. 2-7 施策の取組状況

(1) 廃棄物の発生抑制の促進

前回計画における発生抑制の促進に関する取組では、食品ロスに対する取組を重点施策として位置付け取り組んできた。

特に、子どもたちを中心とした啓発事業やフードドライブなどを通じて市民・事業者においても、食品ロス対策の取組が確実に浸透している。

【事業：食品ロス削減啓発ポスターの募集と掲示】

子どもたちとその保護者に食品ロスの問題について考えてもらうため、2018年度以降、市内の小学4年生から6年生までを対象とした「食品ロス削減啓発ポスター」の募集を行った。

応募作品の中から、審査を経て最優秀賞等を決定し、表彰を行うとともに、パッカー車に受賞作品をラッピングし、街頭啓発に活躍している。



【事業：フードドライブの実施】

2017年度以降、「食品ロス削減月間」に豊田市環境学習施設 eco-T などの施設で家庭で余っている（消費しない）食品を持ち寄り、集まった食品を豊田市社会福祉協議会などを通じて、様々な事情で生活が困難な人の支援や子ども食堂の活動に有効活用している。市の取組で、これまでに集まった食品は4トン以上に上る。

その他、フードドライブを実施する団体等に対して、のぼり旗、食品回収用コンテナの貸出や市ホームページで紹介するなどの支援を行っている。

また、市民への食品ロス削減の意識醸成のために、とよたSDGsパートナーの藤岡南中学校2年生（2024年度）とともに、フードドライブロゴマークを作成した。作成したロゴマークは事業者等に貸出支援するのぼり旗やコンテナデザインに使用している。



採用されたロゴマーク（4作品）

(2) 廃棄物の再使用・再生利用の促進

前回計画における再使用・再生利用の促進に関する取組では、雑紙の資源化促進や生ごみの堆肥化に対して、生ごみ処理機購入補助やダンボールコンポストの活用促進等を進めてきた。

事業者に対しては、生ごみや刈草・せん定枝の緑のリサイクルセンターへの誘導によって、資源化を進め、燃やすごみ量の削減につなげている。

その他、新たな取組として民間事業者と連携したペットボトルの水平リサイクルを開始している。

【事業：資源の水平リサイクルの推進】

2022年から使用済みのペットボトルを原料とし、新たなペットボトルを作る「水平リサイクル」の取組を、民間事業者と協力して進めている。

市では、資源ステーション又はリサイクルステーションから中間処理施設へ収集運搬し、異物の除去、圧縮梱包、保管まで行う。

その後、リサイクル業者で、洗浄、粉碎などを行い、再びペットボトルへとリサイクルされている。

<豊田市の役割>



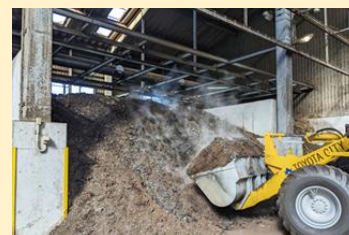
<リサイクル業者の役割>



【事業：事業系生ごみ・刈草・せん定枝の資源化】

家庭や事業所から発生した刈草・せん定枝、生ごみ等を緑のリサイクルセンターで堆肥化して販売し、地域内循環を図っている。

事業者への資源化の誘導によって、燃やすごみ量の削減にもつながっている。



(3) 廃棄物エネルギーの活用

前回計画における廃棄物エネルギーの活用に関する取組は、渡刈クリーンセンターでのエネルギー回収（発電）とその利活用、植物性廃食用油の資源化が主な内容となっている。

渡刈クリーンセンターでは、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを、高温蒸気としてごみ発電や、場内の給湯、冷暖房に利用するとともに、近隣の老人福祉施設「豊寿園」へも送っている。

また、ごみ発電による環境価値の地産地消の取組として、「グリーン電力証書」の販売を行っており、市内事業者の環境配慮への取組につながっている。

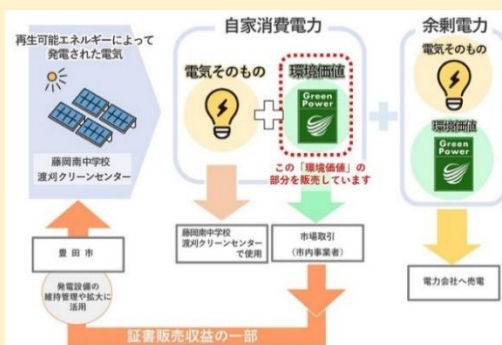
また、植物性廃食用油を拠点回収し、資源化を進めている。

【事業：エネルギーの地産地消の仕組みづくりの検討】

渡刈クリーンセンターでバイオマス発電した電力の環境価値を、「グリーン電力証書」として販売している。

「グリーン電力証書」を購入した事業者は、再生可能エネルギーで発電したグリーン電力を使用したとみなすことができるようになる。

本市で活動する事業所及び団体の環境配慮の取組の支援につながっている。



(4) 廃棄物の適正処理の推進

前回計画における廃棄物の適正処理の推進に関する取組として、廃棄物適正処理推進員による訪問啓発や搬入前検査の実施によって、事業系一般廃棄物搬入物の適正処理を図ってきた。

また、不法投棄への対策や回収、処理を進めるとともに、ごみステーションからのごみの持ち去りの監視・指導などの取組を進めた。

(5) 安心できるごみ処理体制の確保

前回計画における安心できるごみ処理体制の確保に関する取組として、主に渡刈クリーンセンターの基幹的設備改良工事を 2022 年度から開始しており（2026 年度完了予定）、その後 2036 年頃まで延命化するもので、安心かつ効率的なごみ処理体制の確保を図っている。なお、基幹的設備改良

工事によって施設の省エネ化を実施し、脱炭素化に対してもより貢献する施設となるとともに、低下していた機能の回復を図ることで効率的な運転にもつながる。

また、費用負担の在り方の検討においては、周辺自治体との料金体系なども踏まえ、2023年4月1日からごみ処理施設への直接持ち込み手数料と粗大ごみ処理手数料を改定した。

3. 2-8 他の自治体との比較、県の計画

(1) 類似市町村との比較

本市の一般廃棄物処理状況を、他都市との比較から評価する。評価には「市町村一般廃棄物処理支援システム評価支援ツール（令和5年度実態調査結果）」（環境省）を使用した。

本市と都市形態区分、産業構造及び人口規模が類似（39～45万人）する自治体は9市あり、本市を含む10市の平均値との比較を行うことができる。結果を図3.2-18に示す。

「人口1人1日当たりごみ総排出量」は平均を超えており、類似自治体と比較して多い傾向にある。一方で、「廃棄物からの資源回収率」は平均を超えている。

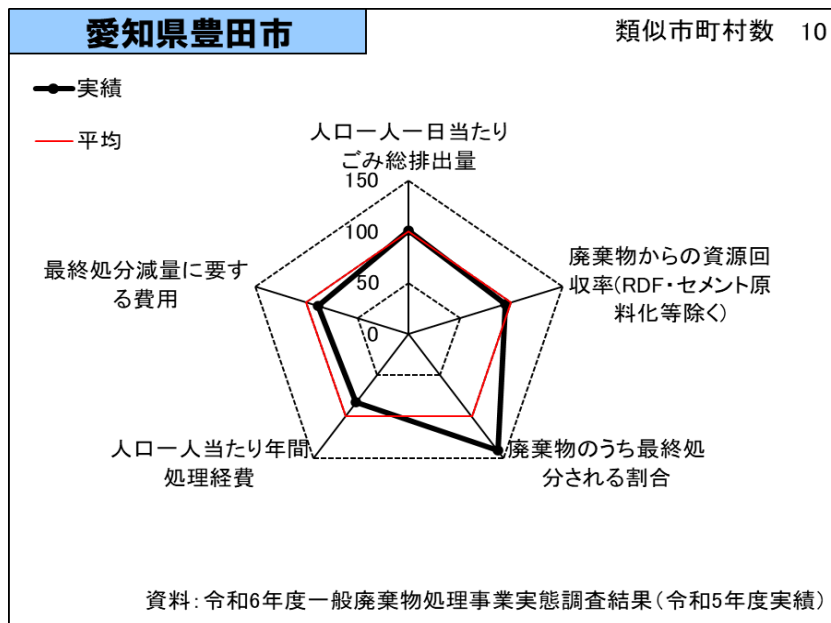
費用面では、「人口1人あたり年間処理経費」と「最終処分減量に要する費用」は平均よりも高く、コスト面に改善の余地がある。

「廃棄物のうち最終処分される割合」は、類似自治体より低く、最終処分量が少ないことが特徴となっている。

表 3.2-10 本市と類似団体の状況

NO	市町村名	街の区分	人口	人口一人 一日当たり ごみ総 排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資 源回収率(RDF・ セメント原料化 等除く) (t/t)	廃棄物の うち最終 処分され る割合 (t/t)	人口一人 当たり年 間処理経 費 (円/人・年)	最終処分 減量に要 する費用 (円/t)
1	千葉県柏市	中核市0	435,202	0.808	0.189	0.085	12,199	41,205
2	富山県富山市	中核市0	407,058	0.984	0.199	0.09	9,933	27,345
3	石川県金沢市	中核市0	445,411	0.889	0.124	0.145	9,575	30,256
4	岐阜県岐阜市	中核市0	401,105	0.859	0.126	0.1	11,870	40,964
5	愛知県豊田市	中核市0	416,880	0.847	0.147	0.061	14,099	45,433
6	大阪府豊中市	中核市0	407,081	0.766	0.152	0.106	10,224	38,941
7	大阪府枚方市	中核市0	394,890	0.739	0.182	0.097	14,474	57,330
8	香川県高松市	中核市0	420,048	0.85	0.172	0.098	14,561	49,878
9	長崎県長崎市	中核市0	393,052	0.933	0.124	0.146	11,788	38,188
10	宮崎県宮崎市	中核市0	397,709	0.92	0.141	0.113	11,813	37,555

出典：市町村一般廃棄物処理支援システム評価支援ツール（令和5年度実態調査結果）（環境省）



標準的な指標	人口一人一日 当たりごみ総 排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源 回収率(RDF・ セメント原料化 等除く) (t/t)	廃棄物のうち最 終処分される割 合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.86	0.156	0.104	12,054	40,710
最大	0.984	0.199	0.146	14,561	57,330
最小	0.739	0.124	0.061	9,575	27,345
標準偏差	0.072	0.027	0.025	1,746	8,308
当該市町村実績	0.847	0.147	0.061	14,099	45,433
指数値	101.5	94.2	141.3	83.0	88.4

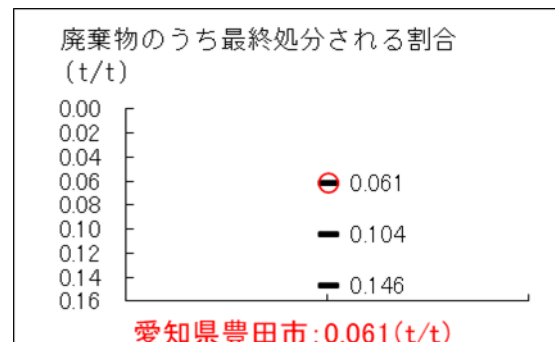
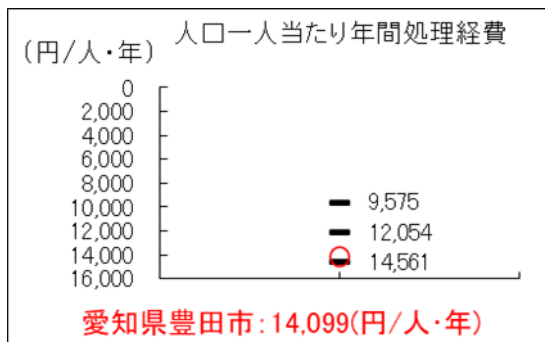
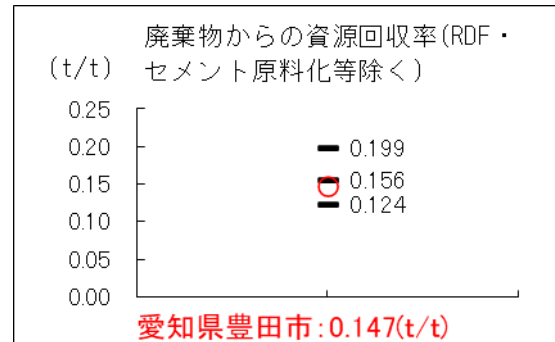
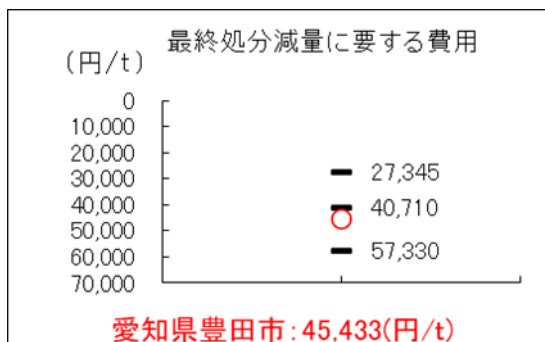
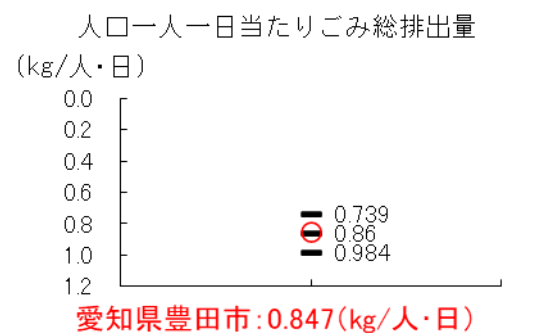


図 3.2-18 類似市町村とのごみ処理指標の比較評価結果(令和5年度実績)

(2) 愛知県廃棄物処理計画

愛知県では、「愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）（2022年度～2026年度）」を2022年2月に策定しており、一般廃棄物と食品ロスに関しては以下の減量化に関する目標を掲げ、施策などを定めている。

○一般廃棄物の減量化の目標値

項目	基準年度 (2019年度)	目標値 (2026年度) ()内は2019年度比
排出量	253万7千トン	239万トン (約6%減)
出口側の循環利用率 ※1	21.3%	約23% (約2ポイント増)
最終処分量	19万4千トン	18万6千トン (約4%減)
1人1日当たりの家庭 系ごみ排出量※2	520g	480g (約8%減)

※1：「総資源化量」/（「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」）×100

※2：一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源を差し引いて、1人1日当たりに換算したものの。

○食品ロスの削減の目標値

	現状 (2019年度)	目標 (2026年度)	将来目標 (2030年度)
食品ロス発生量	480千トン	433千トン	413千トン
家庭系	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	265千トン	244千トン	235千トン

○食品ロスに対する県民意識の目標

「食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」

現状（2020年度）82.6% → 目標（2026年度）85%

○主な施策

施策		概要
【施策 1】	3R の促進	循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、行政、みんなで 3R に取り組みます。
【施策 2】	適正処理と監視指導の徹底	監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます。
【施策 3】	廃棄物処理施設の整備の促進	地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設づくりを目指します。
【施策 4】	非常災害時等における処理体制の構築	非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正に処理します。
【施策 5】	循環ビジネスの振興	サーキュラーエコノミー型ビジネスへの転換と 3R の高度化による循環ビジネスの進展を目指します。
【施策 6】	プラスチックごみ削減の推進	消費者、事業者、行政が一体となってプラスチックごみの削減の取組を進めます。
【施策 7】	食品ロス削減の推進	多様な主体が連携し、食品ロス削減の取組を進めます。

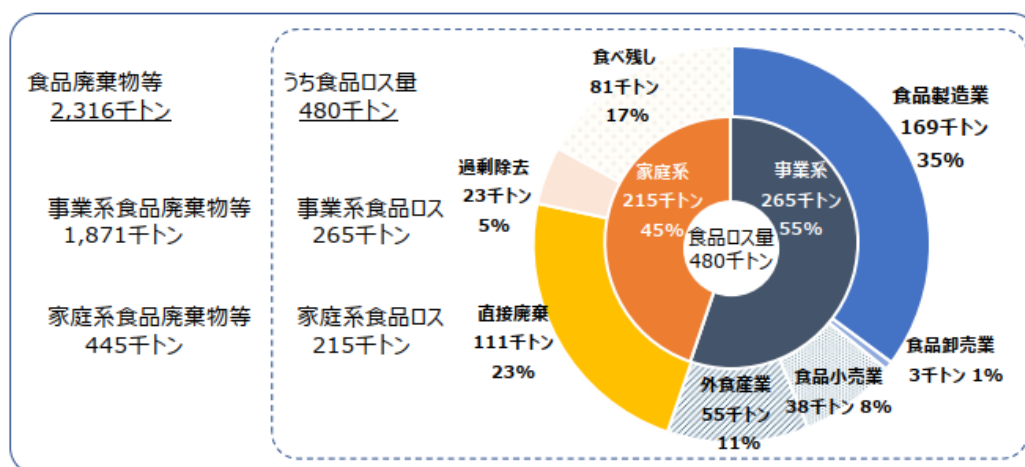
○愛知県の食品ロスの発生量と目標値

愛知県では、2019 年度に 480 千トンの食品ロスが発生している。内訳は、事業系食品ロスが 265 千トン（55%）、家庭系が 215 千トン（45%）と、全国に比べて事業系の割合がわずかに高い結果となっている。

家庭系の食品ロスの発生状況を 1 人 1 日あたりに換算すると、約 78g（食パン約 1 枚）となり、全国の推計値（約 56g）よりもやや多い結果となっている。

こうした中、愛知県では 2026 年度の食品ロス量の目標値を、2000 年度比 50%削減の 433 千トン（家庭系 189 千トン、事業系 244 千トン）と設定している。また、食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる割合については、2020 年時点で 82.6%と、既に国の目標値（2025 年度までに 80%）を達成していることから、国を上回る目標として、2026 年度までに 85%とすることを目指している。

愛知県の食品ロスの発生状況（2019年度）



（出典：愛知県廃棄物処理計画（2022年2月））

県の目標（2019年度）

○食品ロスの削減の目標値

	参考値 (2000年度)	現状 (2019年度)	目標 (2026年度)	将来目標 (2030年度)
食品ロス発生量	825千トン	480千トン	433千トン	413千トン
家庭系	356千トン	215千トン	189千トン	178千トン
事業系	469千トン	265千トン	244千トン	235千トン

○食品ロスに対する県民意識の目標

「食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合」

現状（2020年度）82.6% → 目標（2026年度）85%

3.3 ごみ処理の課題

本市のごみ排出状況や処理体制の現状整理に加え、市民・事業者へのアンケート・ヒアリングから以下の7つの課題が抽出された。

(1) ごみの排出状況に対する課題

ア 将来的なごみ焼却施設の更新を見据えた燃やすごみの削減

- ・ 豊田市で排出されるごみの約8割が燃やすごみとして処理されているが、資源も含まれており、循環型社会の構築や温室効果ガスの排出削減、ごみ処理に係る経費の削減のためにも、資源分別の促進による更なる減量が必要である。
- ・ 事業系ごみの中には不適正排出（産廃・資源物）が含まれており、事業者に対してより効果的な啓発が必要である。
- ・ 今後、豊田市が保有するごみ焼却施設は更新時期を迎えるが、新施設の規模縮小を図ることで、施設更新に係る財政負担と運転経費の削減につながるため、更なる燃やすごみの削減が必要である。

イ 燃やすごみ中の資源等の分別促進

- ・ 現在焼却処理されているごみの中には、食品ロスやレジ袋など発生自体を抑制できるものや資源として回収している容器包装等の他に、衣類などのまだ使えるものが含まれている。
- ・ プラスチック資源循環法に対応するため、現在は燃やすごみとなっているプラスチック使用製品（バケツ、プラスチック製コップ、歯ブラシなど）についても、今後は資源として分別・資源化することが必要となっている。
- ・ 事業系ごみについては、巻末に示す収集運搬業者へのヒアリングからごみの分別状況が悪い業種などの情報が得られており、一般廃棄物と産業廃棄物の適切な分別と資源化を促進していく必要がある。

(2) 市民が資源回収に参加・協力しやすい環境整備の拡充

- ・ 市が実施した市民アンケートにおいては、約9割の回答者がリサイクルステーションを日常的に利用していたが、リサイクル率の向上には必ずしもつながっていない。
- ・ この原因を把握し、資源回収に対する市民の参加と協力を促進する必要がある。例えば、巻末に示す市民ヒアリングにおいては、リサイクルステーションに関して様々な意見が挙がっていることから、車を持たな

い人や子育て世代、高齢者、山村部など様々な立場の市民や地域に応じた柔軟な回収体制や運用方法を検討することが必要である。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた廃棄物分野での対応強化

- ・ 豊田市の公共施設や事業から排出される温室効果ガスの 50.4%が一般廃棄物の焼却に起因しており、脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物分野での排出削減が一層求められる。
- ・ 廃棄物分野での温室効果ガス排出削減の取組として、3 Rの推進を始めとしたごみの削減や資源循環の促進が必要である。
- ・ また、広大な市域面積を有する本市においては、ごみの収集運搬に伴う温室効果ガスの排出も課題である。収集運搬車両の更新の際には、温室効果ガスの排出量が少ない環境低負荷の車両の導入を検討するほか、地域特性を踏まえた効率的な収集運搬体制を構築することが必要である。

(4) 持続可能な廃棄物処理の仕組み・体制づくり

- ・ 将来的な人口減少や財政状況の変化の下においても、公衆衛生の向上と循環型社会の推進に資する廃棄物処理を維持・継続することが必要である。
- ・ 近年、激甚化・頻発化している自然災害に対しては、災害廃棄物の処理も含めた市民生活の早期復旧が必要であり、平時から災害発生後の廃棄物処理を想定した体制づくりが求められる。
- ・ なお、将来の廃棄物処理を考える上では、都市部と山村部の人口分布や高齢者を含む交通弱者も考慮した収集運搬・資源回収についても検討していく必要がある。

(5) ごみ処理行政を通じた他分野連携や地域課題の同時解決の視点が不足

- ・ 地域のリソース（人材、財源等）は限られているが、持続可能な地域づくりにおいては廃棄物処理・資源循環の維持継続以外にも多くの課題がある。
- ・ 巻末に示す市民ヒアリングにおいては、ごみに関する課題や意見と合わせて、一見ごみ処理に直接関係ない課題や意見もあがっているが、これからは、国が示す地域循環共生圏や第9次豊田市総合計画の考え方があるように、複数の地域課題を同時解決するといった視点が求められ、一般廃棄物の処理事業を通じて、他分野が抱える課題にもつながる取組が求められる。

(6) 市が伝えたい情報や実施している取組が市民に浸透していない

- ・本市では、ごみの減量や分別について、正しい情報の発信を各種ツール・媒体を通して行っているものの、巻末に示す市民ヒアリングでは、そもそも市が作成している媒体やツールを知らない場合や、その中に正しい情報が示されていたことに気付いていない人が多かった。
- ・令和5年には不適正排出が原因と考えられる処理施設の火災事故も発生し、ごみ非常事態宣言にもつながったことから、環境意識の高い人ではなく、普段何気なくごみを捨てている層に対する情報発信の在り方を検討する必要がある。

(7) 他部局や市民団体・事業者との連携不足

- ・巻末に示す市民・事業者ヒアリングから他部局や各地域、市民団体、事業者がそれぞれの地域等で抱える課題等に対して、解決に向けた取組を実施・検討しているが、お互いに連携できる内容であるにも関わらず、連携に向けた市からの支援や体制が整っていないことが、改めて明らかになった。
- ・第9次豊田市総合計画で示される「多様な主体が作り上げるまちづくり」への発想が不足しており、(5)のような取組を進めるためにも、連携可能な事業を洗い出すとともに関係主体とのネットワークを構築する必要がある。

ごみ処理基本計画

4.1 一般廃棄物の将来予測

4.1-1 ごみ量予測

ごみ総排出量の将来予測結果を図4.1-1に示す。

現状の施策を継続した場合の統計処理による推計では、ごみの総排出量は今後も減少傾向が続くことが予測される。

しかしながら、減少の要因は主に人口減少に伴うものであることから更なる減量化の余地が残っている。

また、現在、焼却や埋立処理されているもののなかにも資源化可能なものが多く含まれており、これらの分別促進と資源循環を図っていく必要がある。

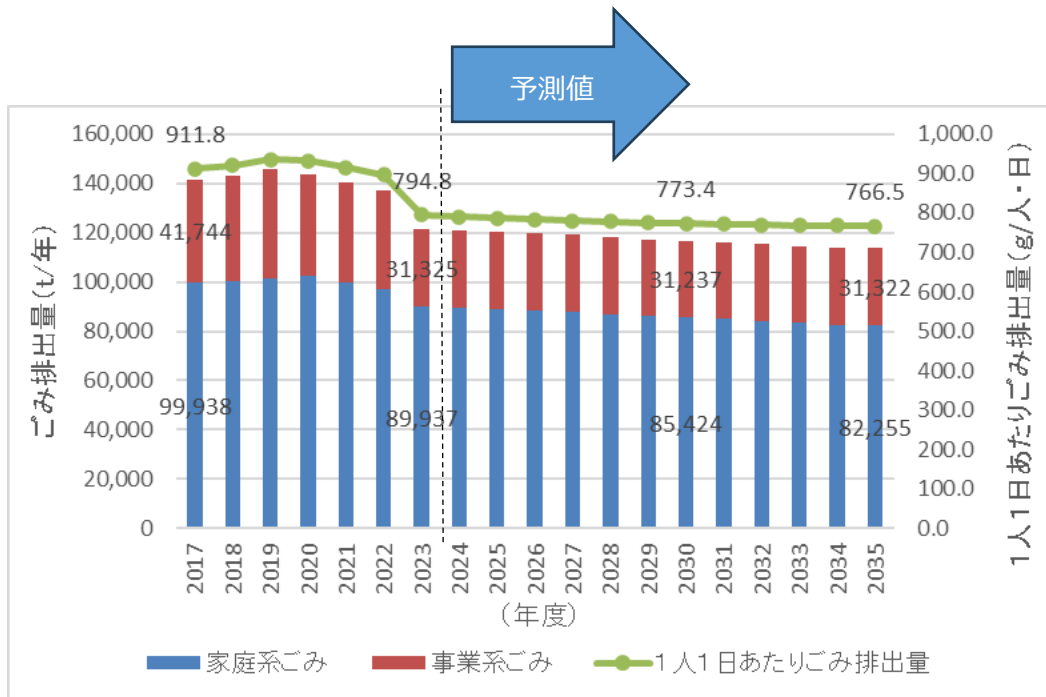


図4.1-1 ごみ総排出量の将来予測結果

4.2 計画の基本フレーム

4.2-1 基本理念

本計画の基本理念を“目指す方向性”、“どのように実現する”、“そのために何が必要か”の3つの要素から検討し、第9次豊田市総合計画の将来像である「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を踏まえ、次のとおり設定する。

【目指す方向性】

循環型かつ持続可能[※]な社会

※持続可能とは、環境面のみではなく、処理システム（仕組み・体制）そのものも含める考え方

【どのように実現する】

市民・事業者と行政の共働

【そのために何が必要か】

各主体が参加・共働（連携）しやすい仕組みと体制を整える

【基本理念】

「ミライにつながる循環型のまちをめざして」

～ 市民・事業者・行政の各主体がつながり

取り組みやすい仕組みと体制をつくります ～

～“ミライ”に込めた思い～

現状の延長線上の“未来”を受け入れるではなく、自らの行動で新しい将来を築き上げるという意味を込めて“ミライ”を使用

4. 2-2 施策の柱

基本理念に基づいた取組を確実に進めるため、5つの施策の柱とその実現のための基盤となる2つの柱を掲げ、未来につながる循環型のまちの実現を目指す。

施策の柱 ① 廃棄物の発生抑制の促進 ② 資源の循環利用の促進 ③ 廃棄物処理の脱炭素化 ④ 廃棄物の適正処理の推進 ⑤ 持続可能な廃棄物処理体制の構築
上記①～⑤の基盤となる柱 ⑥ 学習機会・知識の提供・情報発信 ⑦ 共働の推進

(1) 廃棄物の発生抑制の促進

何よりも優先すべき施策として発生抑制（リデュース）を推進する。

事業者・市民は生産・流通・消費から処理に至る全ての段階で、ごみにしないための取組を進めることが必要であり、不要・過剰なものには断る（リフューズ）を意識し、ごみになりにくい製品・サービスの提供や利用を選択していくことが重要である。

こうした発生抑制の取組を、市民・事業者が主体となって実施していけるように、様々な場面における環境学習機会の創出や、気付きを行動に移すための方法を示していく。

また、生活や事業活動において、再使用（リユース）の優先度を高めていく仕掛けを行い、まだ使えるものを、必要としている人につなげるサービスを市も提供していく。

(2) 資源の循環利用の促進

本来、資源として利用可能なものも、一定量のごみとして排出されている現状を踏まえ、発生抑制に続く取組として、資源の循環利用を推進していく。

資源の循環利用の促進に向けては、市民・事業者との共働により適切に分別等を行い、行政だけでなく事業者や民間処理施設とも連携して再生利用（リサイクル）を行っていく。

(3) 廃棄物処理の脱炭素化

(1)(2)に関わる取組を優先しつつ、経済性や環境負荷との兼ね合いも考慮した上で、廃棄物として処理せざるを得ないものについては、焼却施設でのエネルギー回収と利活用を進める。

その他、効率的な収集運搬体制の構築や環境低負荷の車両等を導入することで、化石燃料の消費削減も推進していく。

(4) 廃棄物の適正処理の推進

市民・事業者が、ルールに則った適正排出を実践してもらえるような対策を行っていく。特に、リチウムイオン電池などの発火のおそれがあるごみや産業廃棄物の混入を防ぎ、廃棄物の適正処理を推進するため、テーマや対象に応じて排出者への啓発を実施する。また、DX等を活用した不法投棄・不適正処理の早期発見・未然防止に努めていく。

(5) 持続可能な廃棄物処理体制の構築

将来的にも安定したごみ処理を行うとともに、都市部と山村部の地域特性への対応、超高齢社会への対応や災害時の対策も含めたごみ処理体制を計画的に整備していく。

また、将来的にも安定したごみ処理を行うため、処理施設の整備・維持管理計画・財政負担の平準化等も意識し、適切なおみ処理システムを検討していく。この際、単に処理施設としてのシステムのみではなく、市民のごみ排出方法や収集運搬体制等を含めたごみ処理システム全体での検討を進める。

(6) 学習機会・知識の提供・情報発信

各取組の必要性や意義を一人一人が理解していることで、より効果的に取組を進めることができるため、正しい情報であるとともに市民・事業者に興味を持ってもらえるように、それぞれの世代や居住地、立場・状況に応じたテーマやターゲットを意識し、発信する内容や場所、発信媒体・ツールを使い分けるなど効果的な情報発信を進めていく。

(7) 共働きの推進

今後、市が実施する取組の多くは市民・事業者の自発的な行動が基盤となる。

事業に応じて、市と様々な主体が連携することで、より効果的に取組を進めていくことが期待できるため、市民団体や事業者・業界団体等との連携体制を構築していく。

そこから、一人一人が自ら学び・考える仕掛けづくりを進め、参加しやすい環境を整えていく。

4. 2-3 市民・事業者・行政の役割

(1) 市民の役割

- ・ 一人一人がごみの排出者としての自覚・責任を持ち、自らの行動が脱炭素や事業費の低減につながることを意識し、自主的にごみの減量（リデュース）、再使用（リユース）に取り組む。
- ・ 資源循環・適正処理の一翼を担う主体の一人として、資源や危険物などの分別を徹底し、市が進めるリサイクル事業などに協力して取り組む。

(2) 事業者の役割

- ・ 事業活動に伴うごみの発生抑制に努めるとともにリサイクル可能な資源の分別と適正排出に努める。
- ・ 過剰包装の抑制や適量の飲食提供などを通じて、顧客である市民のごみ減量の取組に協力する。
- ・ 製品の製造・販売においては、環境負荷の低減や分別・リサイクルしやすい製品の提供を意識する。
- ・ 事業活動を通じて行っている、ごみの減量やリサイクルにつながる取組について、市と連携することでより効果が高まるものは、積極的に市に働き掛ける。
- ・ それぞれの事業活動に応じて、従業員への正しいごみの分別方法や減量化に関する啓発等を行う。

(3) 行政（市）の役割

- ・ 環境教育、ごみ減量・資源循環に関する普及啓発のため、世代や居住地などの違いを意識したテーマや情報発信の場所やツールの充実を図る。
- ・ 資源循環、脱炭素とともに、将来の人口減少や超高齢社会の進行といった社会課題や災害時も意識した、安定的かつ持続可能な一般廃棄物の収集・処理体制を整備する。
- ・ 市民や事業者の取組を支援するだけでなく、市民・事業者が参加しやすい仕組みを整え、連携しながら共働で取組を進める。

4.3 計画目標

4.3-1 目標値の設定

10年間の計画期間を前期と後期に分け、2030年度（令和12年度）を中間目標年度とし、2035年度（令和17年度）を最終目標年度とする。中間目標年度においては、前期計画期間の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

第9次豊田市総合計画等の上位計画における指標を踏まえた本計画における指標及び目標値を表4.3-1に示す。

表 4.3-1 指標及び目標値

指標	状況※1	基準年 (2023年度)	目標 (2035年度)
① 1人1日当たりのごみ排出量 i) 家庭系ごみ（燃やすごみ） ii) 家庭系ごみ（資源を除く）	目標値 変更	467.5g 497.3g	422.6g 454.3g
② 燃やすごみ排出量 (家庭系+事業系)	内容見 直し	99,671 t/年	89,544 t/年
③ 最終処分量（直接埋立）	目標値 変更	1,226 t/年	1,097 t/年
④ 家庭系ごみ分別適正率※2 プラスチック使用製品廃棄物	新設	21.7%	40.5%

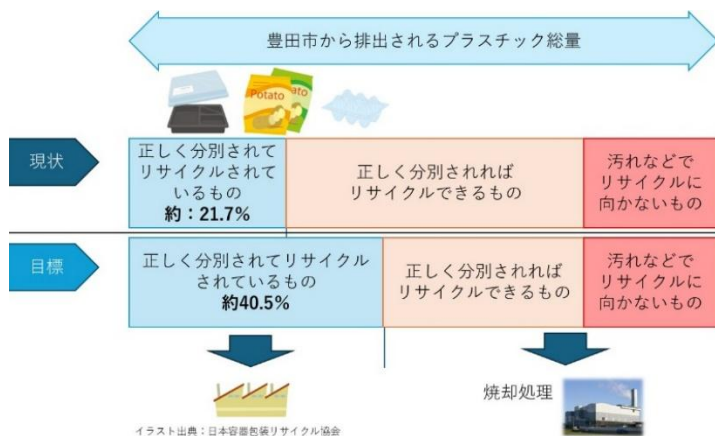
※1 状況：前回計画からの指標の変更状況

※2 分別適正率 = 資源化量 / (燃やすごみ中の資源混入量 + 資源化量)

分別適正率を高めるには？

豊田市の燃やすごみの中には、正しく分別されればリサイクル可能なプラスチックが含まれている。

右図のように、現在は焼却処理されているプラスチックを分別することで、目標達成を目指す。



4. 3 - 2 指標設定の考え方

(1) 1人1日当たりのごみ排出量

市民のごみ減量の取組等の活動指標として家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量を2つの区分で設定する。

i) 家庭系燃やすごみ

豊田市のごみ排出量の内、7割以上が家庭系ごみであり、その中の6割が燃やすごみとなっている。家庭系の燃やすごみの中には、生ごみ(食品ロス含む。)が約3~4割を占め、紙類などの資源が約2割、プラスチック製容器包装が約1割を占めており、生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組と資源の燃やすごみへの混入を減らし、資源としての分別を促進する取組を進める必要がある。

ii) 家庭系ごみ(資源を除く。)

i)の燃やすごみ中の生ごみなどそもそもの発生量を削減する取組とその他の埋めるごみや粗大ごみ、金属ごみ等の発生抑制やリユースの拡大、分別を進める必要がある。

(2) 燃やすごみ排出量

前計画では、事業系の燃やすごみを指標として設定していたが、将来のごみ焼却施設整備を見据え、環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」で示される施設規模算定の基礎となる“計画1人1日平均排出量”に対応するため、家庭系と事業系を合わせた燃やすごみ量として設定し、事業系ごみの燃やすごみ量は、引き続き内訳として管理する。

(3) 最終処分量(直接埋立)

市民のごみ減量の取組等の活動指標として前計画から引き続き設定する。陶磁器やガラスくずなどの市民から排出される埋めるごみが直接埋立に当たるが、びん類などの資源が混入している。

なお、最終処分量のうち約2割が直接埋立、残りの約8割は燃やすごみの焼却処理によって発生する焼却灰等であり、焼却灰等の削減は、燃やすごみの削減やごみの分別の徹底により、効果を把握していく。

(4) 家庭系ごみ分別適正率(プラスチック使用製品廃棄物)

施策の柱である資源の循環利用の促進と廃棄物処理の脱炭素化につながる目標として新たに設定する。

現在は燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装や燃やすごみとしている製品プラスチック（バケツや歯ブラシ等のプラスチック製品）を分別して、資源化を促進することで資源の循環使用につなげるとともに、これらを焼却する際に排出されるCO₂の削減にもつながる。

なお、現行計画で指標としている次の2つについては、以下の理由から本計画の指標からは除外する。

ごみ焼却施設発電量：燃やすごみ量やごみ質によって発電量が減る可能性があることと、施設の運転維持管理については、施設運転のノウハウを持っている民間事業者に委託していることから、その時々条件下での最大限の発電を実施しているため。

ごみ焼却施設稼働率：施設の運転維持管理については、民間事業者に委託しており、その中で効率的な運転計画がなされているため。

4. 3-3 減量目標によるごみ排出量等の見通し

4.3-1 に掲げた目標を達成した場合のごみ排出量の推計結果を図 4.3-1 から図 4.3-4 に示す。

1人1日当たりごみ排出量（家庭系燃やすごみ）では、基準年に対して、単純予測では現状維持に対して、約10ポイントの削減を目指し、基準年比約10%の削減を目指す。

1人1日当たりごみ排出量（家庭系ごみ総排出量）では、基準年に対して、単純予測では約6%削減に対して、更に2ポイントの削減を目指し、基準年比約8%の削減を目指す。

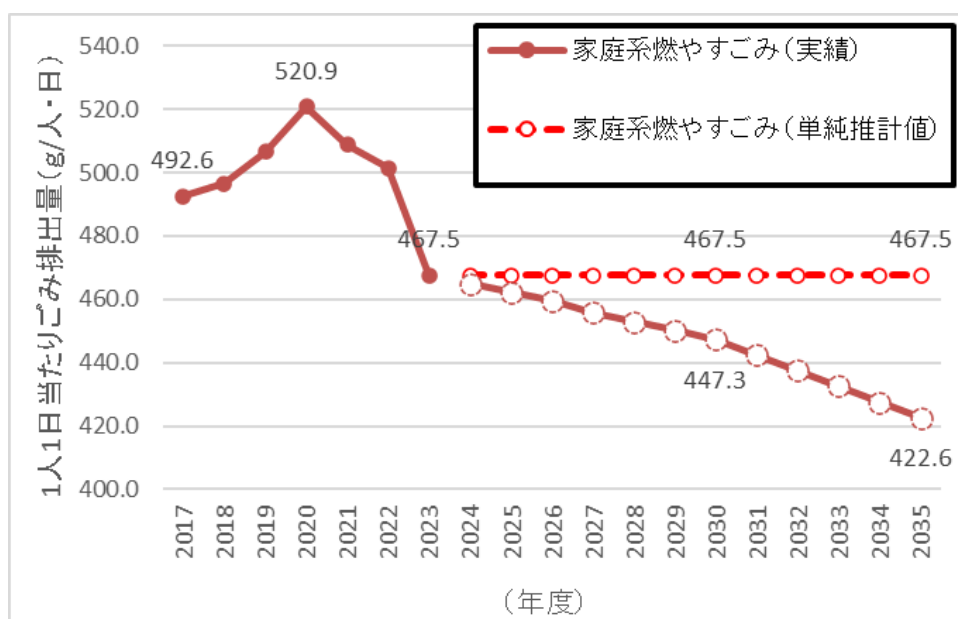


図 4.3-1 1人1日当たりごみ排出量（家庭系燃やすごみ）

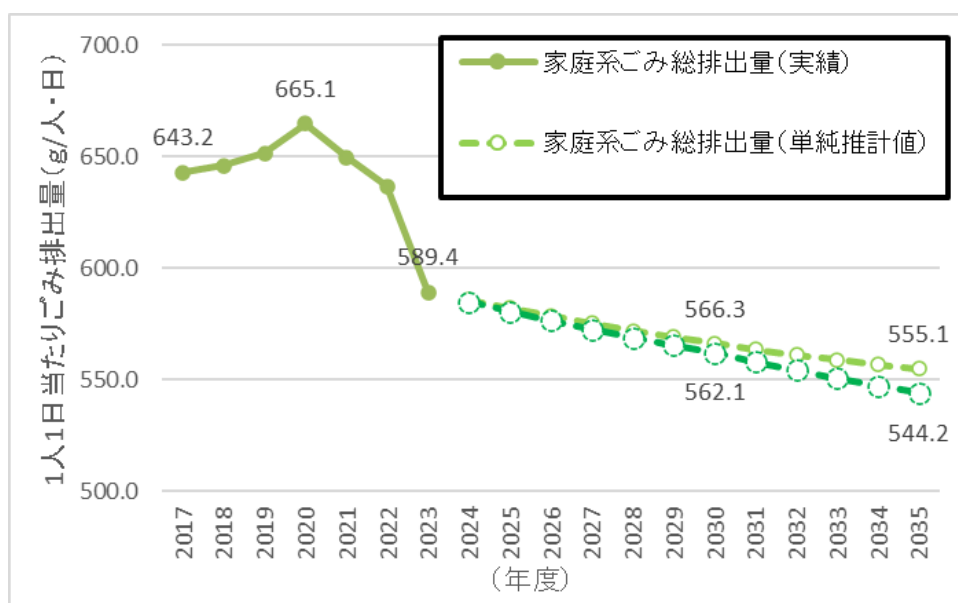


図 4.3-2 1人1日当たりごみ排出量（家庭系ごみ総排出量）

燃やすごみ量（家庭系+事業系）では、基準年に対して、単純予測では約2%削減に対して、更に約8ポイントの削減を目指し、基準年比約10%の削減を目指す。

最終処分量（直接埋立）では、基準年に対して、単純予測では約8%削減に対して、更に3ポイントの削減を目指し、基準年比約11%の削減を目指す。

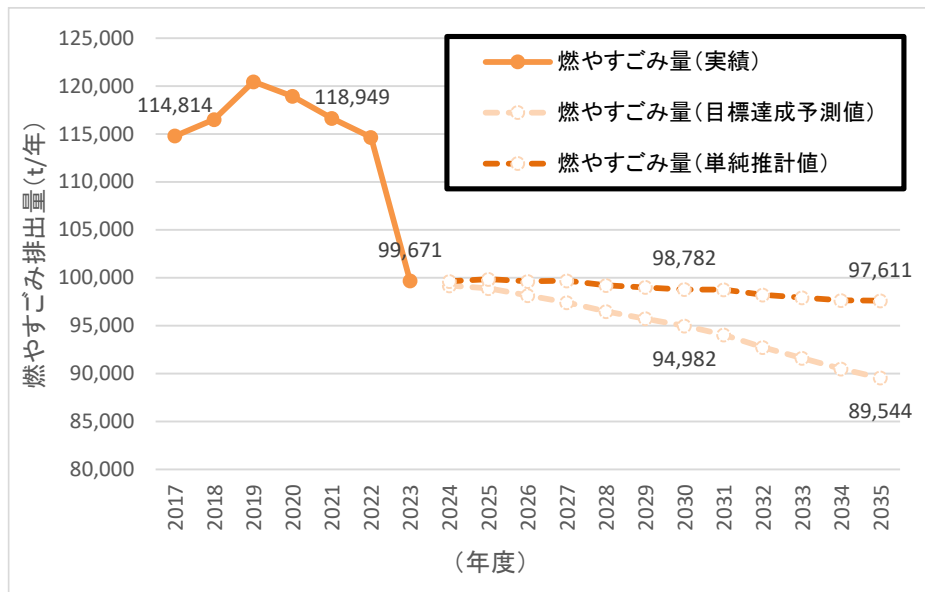


図 4.3-3 燃やすごみ排出量（家庭系+事業系）

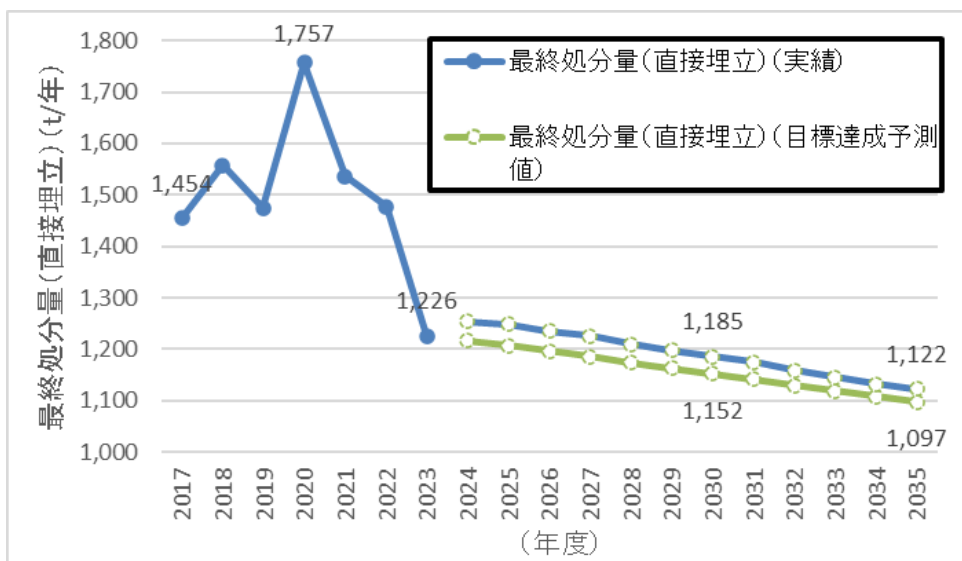


図 4.3-4 最終処分量（直接埋立）

4.4 計画の現実に向けた施策

4.4-1 「①廃棄物の発生抑制の促進」に対する施策

基本施策（1）：【家庭系ごみの発生抑制】

事業	概要
【重点】 食品ロス削減に向けた取組・啓発・情報発信	市民に対して、食品ロス削減に関する取組、啓発と情報発信を進める。これまで実施している事業を評価し、必要に応じて内容の見直しや強化を図るとともに、啓発対象を意識した効果的な発信を進める。
食品ロス量の実態調査	市内の家庭系食品ロスの排出実態を把握するための調査等を定期的実施する。
フードドライブの実施支援	フードドライブを実施する団体や事業者に対して、活動に必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の支援を行う。
【拡充】 コンポスト等の活用促進	家庭から発生する生ごみの循環利用（堆肥化等）を促進する。生ごみ処理機器の購入促進や、カバン型コンポストの配布場所の拡充等を検討する。
【拡充】 地域・世代などの対象に応じたごみ減量・分別等に関する効果的な啓発	ごみの減量や食品ロス削減対策の必要性など、自治区や各種団体等に対する啓発を強化する。また、地域や世代のほか、新規居住者など対象に応じた効果的な啓発方法を検討する。
【拡充】 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と連携した循環利用を促進する。
「資源・ごみの分け方、出し方」ごみカレンダー等を活用した情報発信	全戸配布するごみカレンダーやごみガイドブックを活用し、ごみの分別等を促進する。分別区分の変更等が生じた際には、内容を更新する。
【拡充・重点】 外国人への啓発ツールの充実	やさしい日本語等を用いて正しいごみ出しルールの周知を図る。
【新規】 マイボトル持参運動の促進	市民がマイボトルを利用しやすい環境の整備や啓発事業等を行う。

【重点】：重点事業として取り組む事業

【拡充】：拡充を目指し取り組む事業

【新規】：施策として新たに設ける事業（前計画策定後に実施しているものを含む。）

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎		◎	実施						循環型社会推進課
○		◎	実施						循環型社会推進課
◎	◎	◎	実施						循環型社会推進課
◎		◎	実施						循環型社会推進課
○	○	◎	実施						循環型社会推進課
◎	○	◎	実施						循環型社会推進課
○		◎	実施						循環型社会推進課
◎		◎	実施						循環型社会推進課 多様性社会共創課
◎	○	◎	実施						循環型社会推進課

基本施策（２）：【事業系ごみの発生抑制】

事業	概要
「手前どり運動」の促進	食品ロスの削減に向けた取組をともに進める事業者や団体等の拡充を図るとともに、食品関連事業者等の取組に対する支援を行う。
【新規】 飲食店等での食べ切りや持ち帰り等の促進	国が実施する「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンなどの情報を市内飲食店等に啓発するとともに、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン（令和6年12月25日 消費者庁 厚生労働省）」を踏まえ、飲食店等での持ち帰りを可能とするための支援を検討する。
（再掲） フードドライブの実施支援	フードドライブを実施する団体や事業者に対して、活動に必要な資材の貸出や集まった食品の提供先の支援を行う。
【新規】 事業者・従業員向け啓発・勉強会	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルール等について、学ぶ機会を作っていく。
【拡充】 食品残さの資源化事業の促進	食品関連事業者全体から発生する「食品残さ」を緑のリサイクルセンター等で堆肥化し、それをを用いて野菜等の農産物を生産し地域内循環を図る。
【重点】 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む。）への誘導	リサイクルが可能な紙類（新聞/雑誌/段ボール/OA紙/その他の古紙など）、刈草、せん定枝等を民間リサイクル施設等へ搬入するよう誘導する。

基本施策（３）：【使用済製品等の再使用の促進】

事業	概要
粗大ごみの再生施設「リユース工房」	物を大切に長く使う意識啓発や、ごみ減量や再使用・リサイクルに対する理解を深めるため、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース家具として展示販売する。
【新規】 搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」	家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売する。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
○	◎	◎	実施						循環型社会推進課
○	◎	○	実施						循環型社会推進課
○	◎	◎	実施						循環型社会推進課
	◎	◎	実施						循環型社会推進課 廃棄物対策課
	◎	◎	検討	実施					循環型社会推進課 清掃施設課
	◎	◎	実施						清掃施設課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎		◎	実施						循環型社会推進課 清掃施設課
◎		◎	実施						循環型社会推進課 清掃業務課 清掃施設課

4. 4 - 2 「②資源の循環利用の促進」に対する施策

基本施策（1）：【資源の再生利用の促進】

事業	概要
【重点】 雑紙分別袋の利用促進	燃やすごみに多く含まれる紙資源のリサイクルを推進するため雑紙分別袋の利用促進を啓発する。
（再掲）【拡充】 生ごみの堆肥化等による地域循環の検討	生ごみをコンポスト等で堆肥化して、地域の市民農園等と連携した循環利用を促進する。
（再掲）【拡充】 コンポスト等の活用促進	家庭から発生する生ごみの循環利用（堆肥化等）を促進する。生ごみ処理機器購入補助金の促進や、カバン型コンポストの配布場所の拡充等を検討する。
集団回収活動の促進	集団回収活動を積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。
【重点】 製品プラスチックの再商品化の促進	プラスチック資源循環法に対応し、プラスチック製容器包装にプラスチック製品等を加え、プラスチック資源の再商品化を検討・促進する。
【重点】 質の高いリサイクルの推進	水平リサイクルの推進や販売店の自主回収に対して、市と事業者等の連携により更に資源の回収を促進する。また、民間の資源回収拠点や事業者の店舗等と連携した資源回収を検討する。
【拡充】 市民のライフスタイルや地域特性に応じた資源回収方法の検討とリサイクルステーションの整備	山村部のリサイクルステーション運用時間の見直しや資源回収品目の拡充などを検討するとともに、リサイクルステーションの整備計画に基づき新設、移転、拡充等を検討する。
飲食用ガラスびん等の資源化推進	埋めるごみに多く含まれる飲食用ガラスびん等について、環境委員情報交換会や環境学習、各種イベント等で資源化推進を啓発する。

基本施策（2）：【新たな資源化方法の検討】

事業	概要
【新規・重点】 使用済み紙おむつの再生利用の検討	今後、高齢化が進む社会において、紙おむつの発生量が増加することが想定されるため、排出実態を把握した上で、再生利用に向けて検討する。
【新規】 現在は焼却・埋立処理されているものの資源化の検討	現在、焼却や埋立処理されている各清掃施設からの処理残さ等について、将来の処理体制の検討とあわせ資源化について検討する。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎		◎	実施						循環型社会推進課
◎	◎	◎	実施						循環型社会推進課
◎		◎	実施						循環型社会推進課
◎	○	◎	実施						循環型社会推進課
◎		◎	検討	実施					循環型社会推進課 清掃業務課 清掃施設課
◎	◎	◎	実施						循環型社会推進課
○		◎	検討	実施					循環型社会推進課 清掃業務課
◎		◎	実施						循環型社会推進課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
○	◎	◎	検討				判断		循環型社会推進課
	○	◎	検討	判断					循環型社会推進課 清掃施設課

4. 4-3 「③廃棄物処理の脱炭素化」に対する施策

基本施策（1）：【バイオマス・再生材利用等の検討】

事業	概要
【新規】 バイオマス・再生材利用等の 導入検討	廃棄物の処理過程で使用する物品等の原材料の一部にバイオマスや再生材利用等の導入を検討する。

基本施策（2）：【廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進】

事業	概要
焼却施設におけるエネルギー回収及び市内での利活用の促進	焼却施設において回収したエネルギーを活用し、再生可能エネルギー等を市内で利活用を促し CO ₂ 排出量を削減する。
【新規】 新ごみ焼却施設におけるエネルギー利活用方針検討	新ごみ焼却施設には、単なるごみ処理施設としての役割だけでなく、施設が持つ機能を活かし、多面的価値の創出を目指して検討する。
【重点】 植物性廃食用油資源化	植物性廃食用油の回収を促進し、資源として再利用する。
【拡充】 環境低負荷の収集車等の導入の検討	技術動向に応じて水素自動車や再エネ由来のエネルギーを動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。
熔融スラグの資源化	埋立物を減量するため、渡刈クリーンセンターで焼却した際に発生した灰分から製造した熔融スラグを資源化し、リサイクル資源として活用する。

基本施策（3）：【効率的・安定的な収集・運搬体制の構築】

事業	概要
（再掲）【拡充】 環境低負荷の収集車等の導入の検討	技術動向に応じて水素自動車や再エネ由来のエネルギーを動力とする EV 車両・重機等の導入を検討する。
【拡充】 ふれあい収集	ごみ出しが困難な世帯の生活ごみの戸別収集を実施する。今後の高齢化の進展に応じた事業の在り方や他の方法についても検討を進める。
【新規】 ごみ収集サポートシステムの導入	DX を活用したルート検討など、サポートシステムの導入による効率的な収集運搬体制を整備し、広大な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築する。
ごみ・し尿等収集の検討	効率的なごみやし尿の収集の方法や新たな分別分野に対応した収集方法を検討する。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
		◎	検討		判断				循環型社会推進課 清掃業務課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
○	○	◎	実施						環境政策課 清掃施設課
○	○	◎	検討						循環型社会推進課 清掃施設課
◎	○	◎	実施						循環型社会推進課
	○	◎	検討						清掃業務課 清掃施設課
	◎	◎	実施						清掃施設課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
		◎	実施						清掃業務課 清掃施設課
○		◎	実施						清掃業務課
		◎	検討						清掃業務課
		◎	検討						清掃業務課

4. 4 - 4 「④廃棄物の適正処理の推進」に対する施策

基本施策（1）：【不適正排出防止への対策強化】

事業	概要
事業系一般廃棄物搬入前検査	搬入物の適正処理を図るため、事業者自らや収集事業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、収集事業者とともに不適正排出事業者に対する啓発・指導等を実施する。
【新規・重点】 リチウムイオン電池対策	リチウムイオン電池が原因と考えられる収集車両や処理施設の火災が発生していることから、回収方法の見直し検討や市民に対する分別の周知徹底を図る。
（再掲）【新規】 事業者・従業員向け啓発・勉強会	事業者や従業員に対して、家庭とは異なるごみ処理のルール等について、学ぶ機会を作っていく。
（再掲）【重点】 事業系資源物等のリサイクル施設（民間施設含む。）への誘導	リサイクルが可能な紙類（新聞/雑誌/段ボール/OA紙/その他の古紙など）、刈草、せん定枝等を民間リサイクル施設等へ搬入するよう誘導する。

基本施策（2）：【不法投棄・不適正処理への対策強化】

事業	概要
不法投棄対策	不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの設置等を行うとともに、発見された不法投棄物の回収、処理を行う。
不用品回収業者への監視・指導	不適正な廃棄物の取扱いを防止するため、不用品回収業者への監視・指導を行う。
ごみステーションからのごみの持去りの監視・指導	ごみステーションからのごみの持去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみの適正処理を図る。
DX・AI・IoTを活用した不法投棄等の早期発見・対策の検討	DX・AI・IoTを活用した対策の検討を進める。また、航空写真の解析による調査や通報に関する覚書締結団体からの通報により、不法投棄等を早期に発見し、対応する。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
	◎	◎	実施						清掃施設課 廃棄物対策課 循環型社会推進課
◎	○	◎	実施						循環型社会推進課 清掃業務課 清掃施設課
	○	◎	実施						循環型社会推進課 廃棄物対策課
	◎	◎	実施						清掃施設課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎		◎	実施						清掃業務課
		◎	実施						廃棄物対策課
○		◎	実施						循環型社会推進課
○	○	◎	実施						廃棄物対策課

4. 4 - 5 「⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築」に対する施策

基本施策（１）：【災害廃棄物処理体制の強化】

事業	概要
【重点】 災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に従って、地域や民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。

基本施策（２）：【安定かつ効率的なごみ処理体制の構築】

事業	概要
処理施設の維持管理と計画的な大規模修繕・整備	計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的に稼働させる。 渡刈クリーンセンター等の主要設備の経年劣化が進行している施設では、今後も安定稼働を継続する上で大規模修繕等を検討し、適正な時期に必要な整備を行う。
グリーン・クリーンふじの丘の残余容量確保事業	将来の埋立ごみ量の見込みに対し、外部の最終処分場を活用し、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、グリーン・クリーンふじの丘の残余容量を確保する。
グリーン・クリーンふじの丘第２期埋立処分場の整備	第１期埋立処分場の埋立終了に備え、第２期埋立処分場の開設に向けた整備等を行う。
【新規】 新ごみ焼却施設整備及び運営の検討	将来にわたって安定かつ効率的なごみ処理を確保するための新ごみ焼却施設整備及び運営について、検討を進め、施設整備計画を策定する。

基本施策（３）：【費用負担の在り方の検討】

事業	概要
ごみ処理費用負担の検討	排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担のあり方（有料化等）を検討する。
【新規】 次期施設整備に向けた基金の設置等検討	将来の施設整備に備え、基金の設置等を検討する。
ごみ処理費に関する情報発信	市のごみ処理費用に対する理解を促進するため、情報発信を行う。
ごみ処理手数料の改定	ごみ処理手数料の見直しの検討を定期的実施する。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎	◎	◎	実施						循環型社会推進課 清掃業務課 廃棄物対策課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
		◎	実施						清掃施設課
		◎	実施						清掃施設課
○		◎	検討	実施					清掃施設課 循環型社会推進課
		◎	実施						循環型社会推進課 清掃施設課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
○		◎	実施						循環型社会推進課
		◎	検討						循環型社会推進課 財政課
◎		◎	実施						循環型社会推進課
		◎	実施						循環型社会推進課

4. 4-6 「⑥学習機会・知識の提供・情報発信」に対する施策

基本施策（1）：【分かりやすい情報の公開・発信】

事業	概要
【重点・新規】 戦略的な情報発信	環境学習事業に加え、市民・事業者の協力が全ての事業の基盤となるため、施策の柱や個別事業に応じたテーマやターゲットを意識した効果的な情報の公開・発信を行う。 その際、情報の受け取り側（市民・事業者・各種団体/若者・高齢者/都市・山村部/転入者・外国人など）に応じて、発信する内容や場所、発信媒体・ツールを使い分ける。

4. 4-7 「⑦共働の推進」に対する施策

基本施策（1）：【各主体との連携体制構築と市民参加の機会創出】

事業	概要
【重点・新規】 ごみ処理や資源循環について、関係主体と連携した市民が学ぶ・自ら考える仕掛けづくり	市民団体や事業者など様々な主体との連携体制を構築し、普段の生活の中で、ごみ処理や資源循環について考えるきっかけを与える仕掛けを作っていく。 また、将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってから、自ら考えて行動できるように、継続的に豊田市のごみ処理の現状を学べる機会を作っていく。

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
○	○	◎	実施						循環型社会推進課

市民	事業者	市	前期計画期間					後期	関係課
			R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	
◎	◎	◎	実施						循環型社会推進課

4.5 計画の推進体制と進行管理

4.5-1 計画の推進体制

本計画の適切な進行・管理のためには、行政による計画の評価、改善だけではなく、市民、事業者もそれぞれの役割に応じて計画の推進に参加し、自分事として主体的に取り組む必要がある。

本計画を推進する主体を以下に示す。

(1) 市民

市が発信・提供する情報や取組を通して、その目的や意図を理解し、主体的・自発的に本計画に示す事業に参画し、事業者や市と共働で取り組む。

また、各取組の成果や意見・課題等の求めに応じ、市へフィードバックし、事業の効率的な推進に協力する。

(2) 事業者

市が発信・提供する情報や取組を通して、各事業者の業態に応じたごみ減量・資源循環に関する従業員への教育・普及啓発を進め、自らの取組を積極的に進める。

また、市が行う取組を活用したり、連携できる事業には積極的に参画したりし、市民や市と共働で行う取組の成果や意見・課題等を求めに応じて市へフィードバックし、事業の効率的な推進に協力する。

(3) 行政（市）

世代や地域など対象に応じた効果的な情報発信や取組を行うとともに、市民・事業者が取り組みやすい仕組みをつくっていく。

そのため、関係課に加え個々の取組に応じて他の政策分野とも調整、整合を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施していく。

また、各年度に各施策の進捗状況等を把握し、市民・事業者からも意見が出しやすいように、進捗状況等を広く公表する。

4.5-2 計画の進行管理

本計画に掲げる施策・事業を計画的に実効性のあるものとして推進するために、施策・事業の進捗状況を定期的に確認・評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要である。

進行管理の方法は、“PDCAサイクル”（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進める。“PDCAサイクル”は、各年度の「小さいサイクル」と、計画改定及び中間見直し時の「大きいサイクル」に当てはめる。

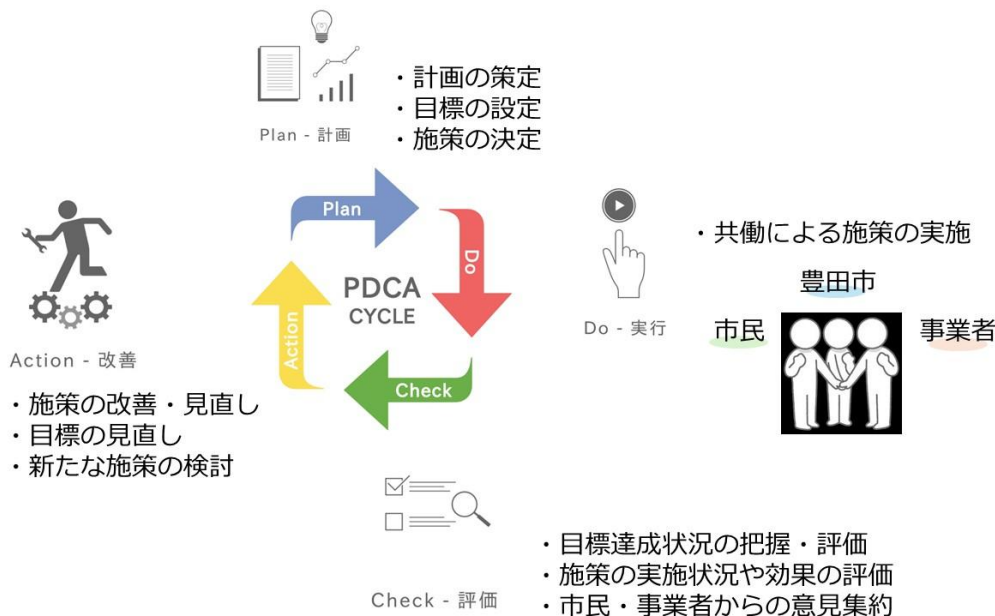
なお、本計画に示す基本理念、施策の柱に従い、目標の達成を意識して、施策・事業の方向性に沿った進行管理を行う。

○「小さいサイクル」（各年度）

- ・個々の施策・取組については、実施状況を評価し、市民・事業者等からの意見を踏まえ、課題に対する改善を目指す。
- ・市の取組は、本計画の目標達成状況や施策の進捗及び課題を把握する。

○「大きいサイクル」（計画改定及び中間見直し時）

- ・市民・事業者等にアンケート、ワークショップ等を実施し、状況や意見・課題を把握する。
- ・「豊田市環境審議会」へ諮問し、答申を受け、本計画を改定又は見直しする。



4.6 安定的なごみ処理体制の確保に向けた施設整備の検討

本市では、3.1-2 ごみ処理施設等の概要で示したとおり、焼却施設2施設、資源化施設2施設の計4つの中間処理施設と、供用中の最終処分場及び埋立が終了し廃止に向けた管理を行っている最終処分場の2つの最終処分場を有している。

そのうち、ごみ焼却施設の渡刈クリーンセンターでは、施設の延命化及びCO₂排出量削減のための基幹的設備改良工事が2026年度までの予定で行われ、その後2036年頃までの利用を想定している。藤岡プラントは、老朽化が進行していたことから、2015年度から2018年度にかけて、2027年度までを目標とする延命化対策を実施しているが、それ以降の維持について対応が必要となる。

現在は、渡刈クリーンセンター及び藤岡プラントの2施設でごみの焼却処理を行っているが、新ごみ焼却施設整備では、愛知県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、2037年度以降を目安に統合し、焼却処理能力が300t/日以上となる1施設による処理体制を検討していくことになっている。

プラスチック製容器包装資源化施設については、今後も継続使用するものの、製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業の進捗に応じて、施設の在り方を検討していく必要がある。

緑のリサイクルセンターについては、稼働から10年が経過したため、2021年度から2022年度の2か年で改修工事を行い、処理の安定化を図っており、今後も木くず等の堆肥化を継続する予定である。

最終処分場について、グリーン・クリーンふじの丘では、第1期区画での埋立を行っており、2022年度時点で47,632m³の残余容量となっており、本計画期間中の埋立完了はないと予測される。しかし、将来的には第2期区画の工事計画が必要となる。

埋立が完了している勘八不燃物処分場については、今後も浸出水の水質が安定するまで長期にわたって浸出水の処理を行っていく必要があるため、その維持管理費の低減に向けた検討が必要となっている。

今後の施設の延命化対策や新設には、手続や準備期間を含めて相当な費用が必要となることから費用の低減と平準化が求められる。

また、施設の新設に対しては、検討開始から施設竣工までには10年以上の期間を要する場合もある。そのため、将来の安定的なごみ処理施設体制の確保に向けて、本市の収集から最終処分までの全体の処理システムを踏まえて、本計画期間の中で、早期に検討を開始する必要がある。

4.6-1 施設整備見通し

既存施設の概要を表 4.6-1 に示す。

表 4.6-1 施設概要

項目	名称	竣工年月	備考
焼却施設	渡刈クリーンセンター	平成 19 年 3 月	
	藤岡プラント	平成 6 年 10 月	
資源化施設	プラスチック製容器包装資源化施設	平成 19 年 3 月	渡刈クリーンセンター敷地内
	緑のリサイクルセンター	平成 22 年 6 月	堆肥化
最終処分場	グリーン・クリーンふじの丘	平成 18 年 3 月	
	勘八不燃物処分場	昭和 60 年 3 月	埋立終了 (平成 18 年 3 月)

焼却施設については、2036 年度以降に大規模な施設更新が必要になる。

藤岡プラントは、更新時期までの維持に向けた設備更新等を検討していく。

資源化施設の内、プラスチック製容器包装資源化施設については、今後実施を予定している「製品プラスチックの再商品化の検討・促進事業」の進捗に応じて、新たなごみ焼却処理施設の稼働までに、廃止又は改造が想定される。

最終処分場については、現在埋立を行っているグリーン・クリーンふじの丘の第 2 期区画工事に向けた検討が必要となる。

既存施設の耐用年数や既に実施又は計画している延命化対策及び長期包括運営委託費等を考慮し、今後想定される施設の改修及び更新イメージを図 4.6-1 に示す。



図 4.6-1 今後の施設整備のイメージ

4. 6-2 次期施設に求められる役割等

今後整備の検討をしていく焼却施設は、焼却時のエネルギーを熱や電気として回収することができる施設であるとともに、施設そのものは堅牢であり、災害に強い施設である必要がある。

このような施設が持つ機能を活かし、焼却施設を単なる処理施設として位置付けるのではなく、地域のエネルギーセンターや防災拠点化など、地域のまちづくりの核となる地域資源として位置付け、活用していく視点が重要となる。

そのため、今後、まちづくりや防災、産業関連の部局や市民・事業者と連携しながら、次期施設に求める役割等を整理し、地域に歓迎される施設整備を目指していく。

このような方向性は、国の廃棄物処理施設整備計画等でも示されており、図4.6-2に国のガイドラインで示されているイメージを示す。

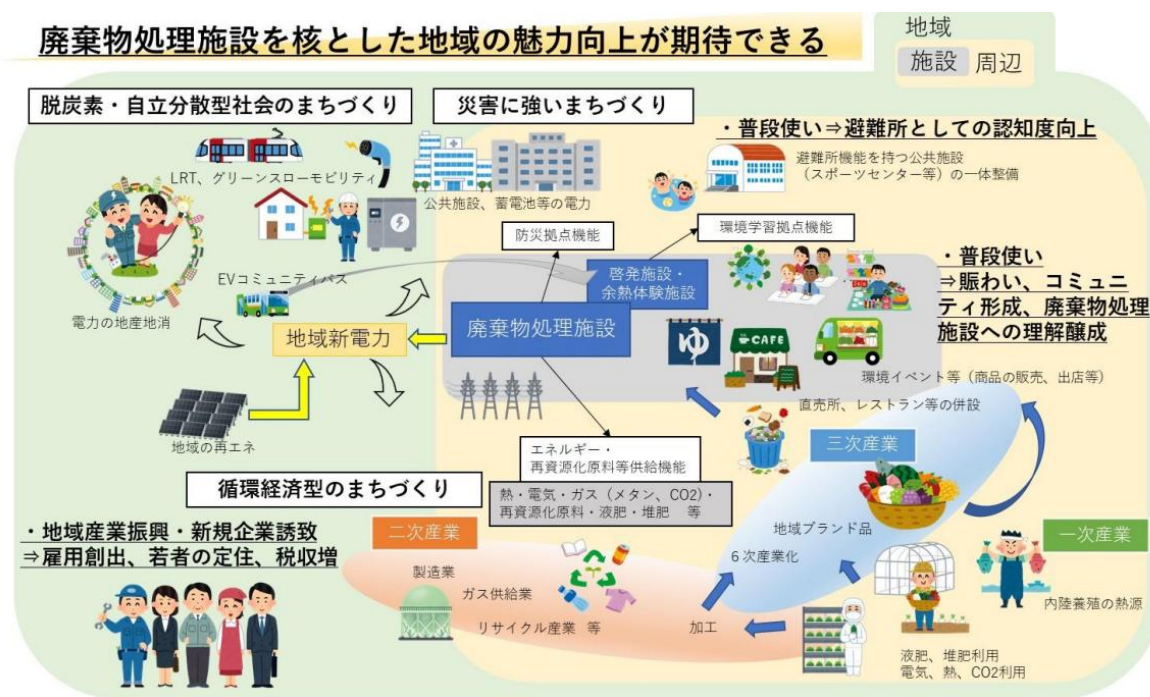


図 4.6-2 多面的価値を創出する廃棄物処理施設

出典：多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス（令和3年3月 環境省）

生活排水処理基本計画

5.1 生活排水処理の現状と課題

5.1-1 生活排水処理の現状

本市は、2022年5月に見直しを行った「豊田市污水適正処理構想」（以下「処理構想」という。）に基づき、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を推進している。

本市の生活排水は、市が管理又は整備の主体となっている污水处理施設として、「流域関連公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」、「農業集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」及び「市管理共同し尿浄化槽」がある。このほかにも住宅団地に設置されている「民間管理共同し尿浄化槽」、一般住宅、マンション、アパート、社宅、事業所等に設置している「合併処理浄化槽」があるが、こうした施設がない場合は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽又はくみ取り便槽によって処理されている。

なお、単独処理浄化槽は浄化槽法によって2001年4月以降新たな設置が認められていない。本市では、合併処理浄化槽の設置費補助制度を設け、下水道計画のない地域における単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進している。

本市における生活排水処理体系は図5.1-1に示すとおりである。

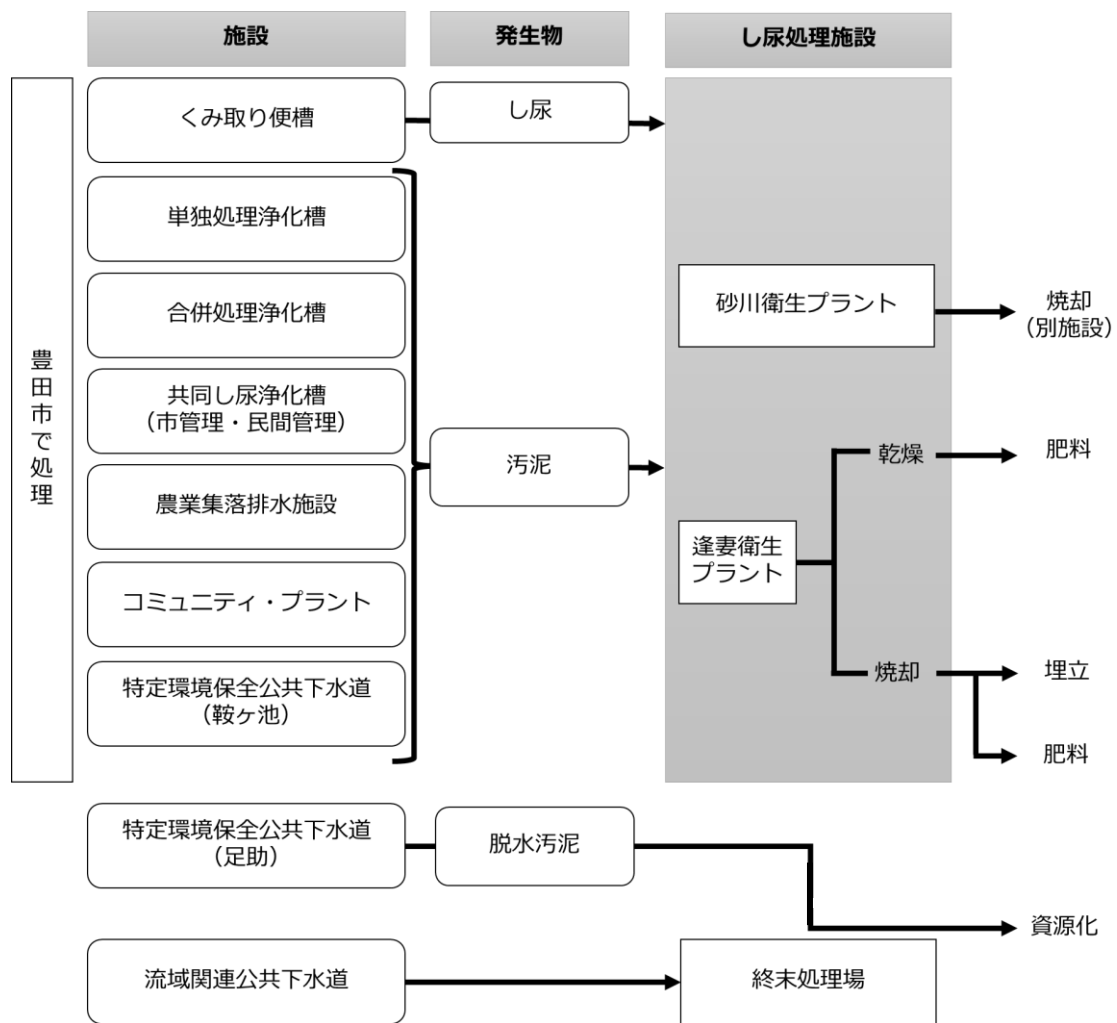


図 5.1-1 豊田市生活排水処理体系

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集運搬

本市で処理を行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制を表 5.1-1 に示す。
収集運搬は、地域に応じて、中間処理施設へ直接搬入される場合と、中継施設を利用して搬入する場合がある。

なお、収集運搬区域は、図 5.1-2 に基づいたものとする。

また、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬量が減少傾向にあるため、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法」に基づき、収集運搬業者の事業の転換等に必要な措置を行う。

表 5.1-1 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制

区分		収集運搬の主体	収集頻度
し尿	家庭系	市（直営、委託業者）	月 1 回程度
	事業系	市（委託業者）	随時
浄化槽汚泥 ^{※3}	家庭系	許可業者 ^{※1}	年 1 回以上 ^{※2}
	事業系		

※1 「豊田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する規則（昭和 60 年規則第 22 条）」第 6 条の規定に基による。

※2 全ばっ気式は、おおむね 6 か月に 1 回以上

※3 中継槽からの浄化槽汚泥の収集運搬は、委託業者

(2) し尿・浄化槽汚泥の中間処理等

現在、し尿・浄化槽汚泥は、「砂川衛生プラント」、「逢妻衛生プラント」の 2 施設で、微生物の浄化作用を利用した生物処理を行っている。更に「逢妻衛生プラント」では、処理工程で発生した余剰汚泥を、乾燥及び焼却し、肥料に活用することで最終処分量を減量している。

中間処理施設及び中継施設の位置及び概要を図 5.1-2 及び表 5.1-2 に示す。



図 5.1-2 収集運搬区域、中間処理施設及び中継施設位置図

表 5.1-2 中間処理施設概要

名称	砂川衛生プラント※ ¹	逢妻衛生プラント※ ²
所在地	みよし市三好丘旭 4-19-15	豊田市前林町前越 1
敷地面積	67,504 m ²	62,931 m ²
処理方法	標準脱窒素処理方式+高度処理方式（凝集分離設備+オゾン処理設備+砂ろ過設備+活性炭吸着処理設備）	活性汚泥法処理方式・標準脱窒素処理方式+高度処理方式（加圧浮上設備+オゾン処理設備+砂ろ過設備+活性炭吸着処理設備）
処理能力	200kL/日	350 kL/日
竣工	平成 7（1995）年 9 月	浄化槽汚泥専用処理施設 昭和 58（1983）年 3 月 標準脱窒素処理施設 平成 7（1995）年 2 月
受入区域	豊田市、みよし市	豊田市、知立市

※ 1 砂川衛生プラントは豊田加茂広域市町村圏事務処理組合が設置し、豊田市と旧三好町のし尿・浄化槽汚泥を合同処理していたが、平成 20（2008）年 3 月の解散に伴い、同年 4 月に豊田市に移管された。

※ 2 逢妻衛生プラントは逢妻衛生処理組合が設置し、豊田市と知立市のし尿・浄化槽汚泥を合同処理していたが、平成 27（2015）年 3 月の解散に伴い、同年 4 月に豊田市に移管された。

表 5.1-3 に集合処理区域の事業種別計画面積を示す。

集合処理区域のうち、本市が処理主体となる事業は流域関連公共下水道以外となる。そのうち、砂川衛生プラント、逢妻衛生プラントでの処理対象となる汚泥の発生施設は農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント等となっている。

このほかの地域は、浄化槽設置による個別処理を推進することとなり、これらの浄化槽汚泥も砂川衛生プラント、逢妻衛生プラントで処理されることとなる。

表 5.1-3 事業種別計画面積（2022年5月污水適正処理構想）

事業種別	処理区名	計画面積 (ha)	整備状況
流域関連公共下水道 (特環含む。)	矢作川	4,632	未完
	境川	2,046	未完
単独公共下水道	八草	59	計画未定
単独特定環境保全 公共下水道	鞍ヶ池	46	完了
	足助	96	完了
農業集落排水	御船	74	完了
	高岡中部	131	完了
	稻武中部	136	完了
	野入	31	完了
コミュニティ・ プラント	幸海・穂積	8	完了
その他集合処理区域 (公共事業)	西川団地	3	完了
	平畑団地	2	完了

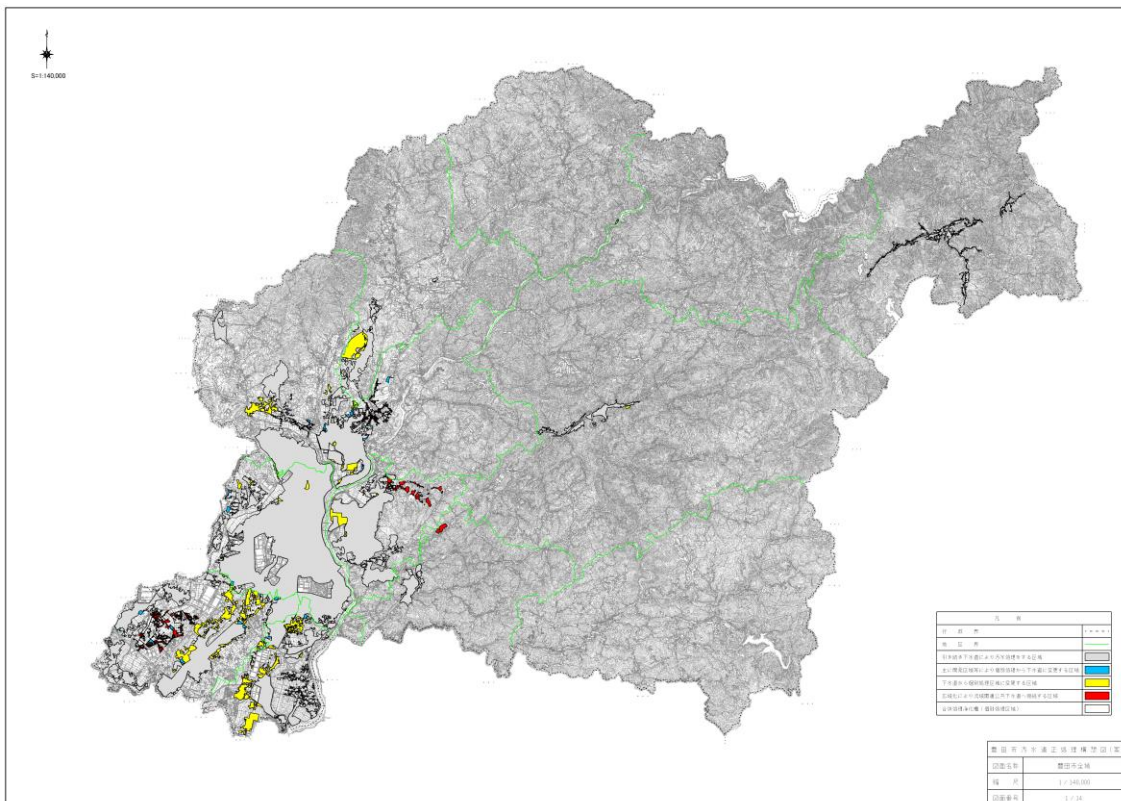


図 5.1-3 処理構想図（豊田市全域）

(3) 最終処分

中間処理後の汚泥は、一部は乾燥又は焼却後に肥料として利用されているが、その他は焼却され汚泥焼却灰として、最終処分場で埋立処分されている。

(4) し尿・浄化槽汚泥量

砂川衛生プラントと逢妻衛生プラントへのし尿・浄化槽汚泥の搬入量を表 5.1-4 に示す。また、参考として、みよし市、知立市からの搬入量も示す。豊田市全体のし尿・浄化槽汚泥プラント搬入量を図 5.1-4 に示す。

表 5.1-4 し尿・浄化槽汚泥搬入量推移^{※1} (単位：k L/年)

施設	地域	種類/年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
砂川衛生プラント	豊田市	し尿	4,576	4,432	4,100	3,983	4,814	5,119	5,051	3,557
		浄化槽汚泥	50,392	50,369	51,150	55,019	52,082	49,280	49,373	49,116
	みよし市	し尿	438	367	388	351	342	353	338	396
		浄化槽汚泥	4,360	4,399	4,546	4,886	4,897	4,852	5,116	5,112
	プラント合計			59,766	59,567	60,184	64,239	62,135	59,604	59,878
逢妻衛生プラント	豊田市	し尿	1,558	1,498	1,552	1,335	1,345	1,369	1,230	1,282
		浄化槽汚泥	49,892	53,717	50,036	52,322	51,777	49,631	48,343	48,867
	知立市	し尿	898	802	765	743	681	612	583	538
		浄化槽汚泥	18,361	18,324	17,293	17,811	16,915	17,811	16,754	16,738
	プラント合計			70,709	74,341	69,646	72,211	70,718	69,423	66,910
豊田市 (全体 ^{※2})		し尿	6,134	5,930	5,652	5,338	6,159	6,488	6,281	4,839
		浄化槽汚泥	100,284	104,086	101,186	107,341	103,859	98,911	97,716	97,982
		合計	106,418	110,016	106,838	112,679	110,018	105,399	103,997	102,822

※1 端数処理により合計が合わない場合がある。

※2 みよし市、知立市は除く。

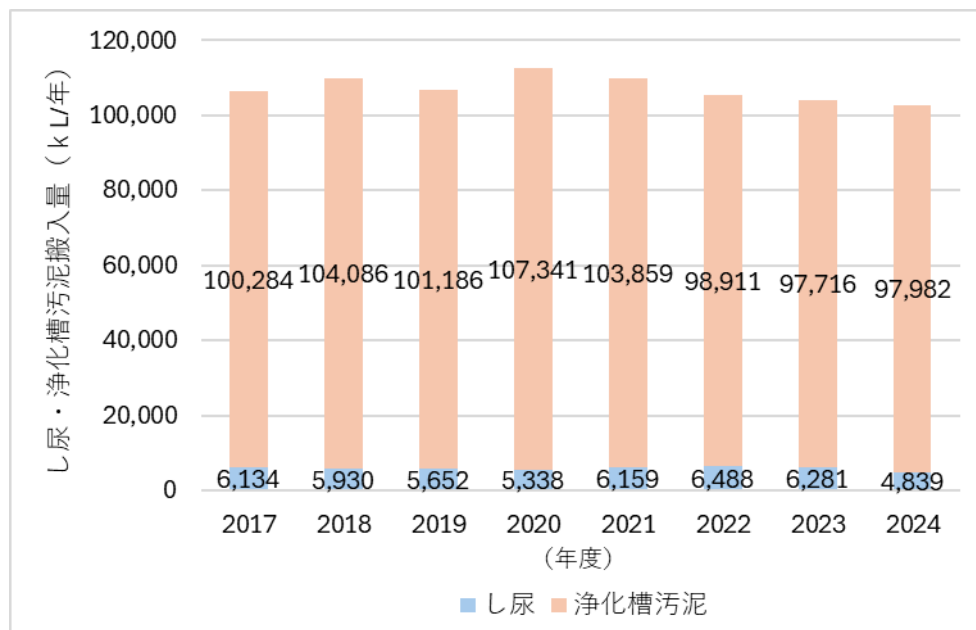


図 5.1-4 豊田市全体のし尿・浄化槽汚泥プラント搬入量

5. 1 - 2 生活排水処理の課題

本市の生活排水処理の課題を以下に示す。

【全体】

- ・ 汚水処理人口普及率が、全国平均・愛知県平均をいずれも下回っており、今後も汚水処理施設の整備を進める必要がある。
- ・ 厳しさを増す財政状況の中で、公営企業会計の健全性を維持した上で、持続可能な生活排水処理を推進していく必要がある。

【浄化槽】

- ・ 2024 年度末における浄化槽設置基数は、単独処理浄化槽が約 12,300 基、合併処理浄化槽が約 20,100 基となっており、引き続き合併処理浄化槽への転換促進を一層図る必要がある。
- ・ 2024 年度末の浄化槽の維持管理状況は、保守点検が約 73%、清掃が約 87%、法定検査が約 42%であり、浄化槽の適正な維持管理の推進を図る必要がある。

【収集運搬】

- ・ 人口減少等に伴う、し尿・浄化槽汚泥の発生量の減少や将来の処理施設の立地状況に応じた、効率的な収集運搬体制を構築する必要がある。

【施設整備】

- ・ 今後増大する施設の老朽化や大規模地震に対する耐震化等、安全・安心な施設を維持していく必要がある。
- ・ 施設の老朽化に伴う、主要機器の更新と適切な維持管理
- ・ 将来的な処理対象人口減少に伴う、処理フローの見直し及び施設統廃合の検討が必要
- ・ 処理施設統廃合の場合は、中継施設の再整備の検討が必要

5.2 基本方針・目標値の設定

5.2-1 基本方針

生活排水対策における基本方針は次のとおりとする。

基本方針

- ① 集合処理及び個別処理両輪での、水環境への負荷低減のための取組の推進
- ② し尿・浄化槽汚泥の効率的な収集運搬体制の構築
- ③ し尿・浄化槽汚泥の効率的・安定的な処理体制の維持

5.2-2 目標値の設定

処理構想では、2026年度を目標年度として「汚水処理人口普及率」95%を目指している。

本計画においては2027年度以降も、汚水処理人口普及率の更なる向上を目標とする。

目 標

汚水処理人口普及率※の向上

※ 公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合

5.3-1 し尿・浄化槽汚泥発生量の将来見通し

本市においては、今後も公共下水道への接続人口が増加するとともに、し尿・浄化槽汚泥の主な発生区域である郊外や山村部の人口は減少するため、し尿、浄化槽汚泥の総量は、減少すると考えられる。

今後の下水道の整備方針と計画の進捗にあわせて、市内の下水道未接続の地域から発生するし尿・浄化槽汚泥を適切に処理していく。

5.3-2 工程別の計画

【収集運搬】

現在、し尿は市直営及び委託業者で、浄化槽汚泥は許可業者によって収集運搬されている。当面は現状の収集運搬体制を維持していくものの、後は、公共下水道への接続や人口減少が進むにつれて、し尿、浄化槽汚泥の発生量は減少することを考慮した効率的な収集体制の検討が必要である。

【中間処理】

中間処理は、「砂川衛生プラント」及び「逢妻衛生プラント」にて行われており、引き続き、両施設での適正処理を行う。

また、施設の老朽化を踏まえ、適切な維持管理を行うとともに、主要機器の更新等を検討する。将来的には処理対象となるし尿・浄化槽汚泥量の減少を踏まえ、施設の更新時期等を考慮し、処理施設統廃合の検討を行う。その際、流域関連公共下水道への接続も含め検討を行う。

【最終処分】

処理工程から発生する脱水汚泥等は、減容及び衛生保全の目的から乾燥及び焼却処理する。また、資源化の観点から、肥料として農地還元も行う。

基本方針に沿って、目標達成及び生活環境対策の推進は、市民の理解と協力を得て進められるものであり、各種情報の提供により、市民、事業者の意識啓発を図ることが必要である。以下に市民、事業者、行政が担う役割を示す。

【市民】

- ・ 下水道等の整備区域については、下水道等への接続を行う。
- ・ 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切替えと適正管理の徹底
- ・ 処理施設での安定処理のため、し尿及び汚泥等への異物混入を防ぐ。

【事業者】

- ・ 自社処理施設の適正処理の推進

【行政】

- ・ 生活排水対策に関する情報提供及び下水道等への接続促進
- ・ 効率的な収集運搬体制の維持
- ・ し尿・浄化槽汚泥の安定・適正処理の推進
- ・ 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進と適正管理の指導
- ・ 中間処理施設の適切な維持管理及び将来の安定的な処理体制の確保
- ・ 中間処理施設からの汚泥等の資源化の推進により、最終処分量を低減し、最終処分場の延命化を図る。

【資料編-1】

豊田市一般廃棄物処理基本計画

ごみ量関係データ



目次

I	ごみ量関係データ	92
I-1	ごみ量の将来推計	92
I-1.1	推計方法	92
I-2.2	ごみ量推計（単純推計）	94
I-2.3	目標値を踏まえたごみ量推計	98

I ごみ量関係データ

I-1 ごみ量の将来推計

I-1.1 推計方法

ごみ量の推計は、過去の実績に基づき時系列トレンド推計法により行った。

時間の経過に従って変化する現象を、近似的に一定の規則性を持つ傾向線として1次直線式、べき曲線式等にモデル化し、将来の一定期間内の変化量を推計する方法である。

推計に用いたモデル式は表 1.1-1 の6式とした。推計結果の中から、相関係数及びごみ量の推移や今後の情勢等を踏まえ、適当な推計式を選択した。ただし、過去の排出状況の推移を踏まえ、最新年度の実績を用いる場合もある。

なお、本計画は2か年で策定を行っており、目標設定時の最新実績は令和5（2023）年度までのデータを用いて推計を行っている。

表 1.1-1 モデル式

モデル式	数式
1次直線線	$y=aX+b$
2次関数線	$y=aX^2+bX+c$
対数曲線	$y=a\log X+b$
べき曲線	$y=bX^a$
1次指数曲線	$y=ba^X$
ロジスティック曲線	$y=k/(1+b \times \exp(-ax))$

(1) 家庭系ごみ

トレンド推計は1人1日当たりのごみ排出量（g/人・日：以下、排出原単位という。）を基に行った。

家庭系ごみ量（t/年）

$$= \text{排出原単位（g/人・日）} \times \text{将来人口}^{\ast 1} \text{（人）} \times 365^{\ast 2} \text{（日/年）} \times 10^{-6}$$

※1 将来人口：第8次総合計画の5年ごとの推計値を直線補間した数値

※2 うるう年は366（日/年）

(2) 事業系ごみ

事業活動の状況による変動が大きいこと及び、令和5年度に事業系ごみの処理施設への直接持ち込みの手数料を改定したことによる効果の継続性が見えていないため、目標検討時の最新値（令和5（2023）年度実績）と同等とした。

なお、事業系ごみは人口は直接関係ないことから排出源単位（g/日）とした。

$$\begin{aligned} & \text{事業系ごみ量 (t/年)} \\ & = \text{排出原単位 (g/日)} \times 365^{*1} \text{ (日/年)} \times 10^{-6} \end{aligned}$$

※1 うるう年は366 (日/年)

I-2.2 ごみ量推計（単純推計）

(1) 排出原単位

ごみの排出原単位の推計結果を表 2.2-1 に示す。

表 2.2-1 排出原単位推計結果（1/2：家庭系ごみ）（単位：g/人・日）

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考/採用式
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
人口（人）※10月1日現在		422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833	実績：10月1日現在 令和7年度以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（推計値のない年度は直線補充）」
可燃ごみ	収集	483.51	475.50	469.90	471.04	478.84	486.54	477.56	469.08	448.24	431.03	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24	448.24
	自己	20.49	20.98	22.71	25.51	27.81	34.37	31.15	32.48	19.28	18.96	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28
小計		504.00	496.48	492.61	496.55	506.65	520.91	508.71	501.56	467.52	449.99	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	467.52	最新実績
不燃ごみ （埋めるごみ）	収集	7.02	6.55	6.80	7.03	6.60	7.78	6.98	6.43	6.19	6.14	6.31	6.25	6.19	6.13	6.08	6.02	5.96	5.90	5.85	5.79	5.74	1次指数
	自己	3.16	2.64	2.55	2.99	2.85	3.59	3.04	3.25	1.84	1.81	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	最新実績
小計		10.18	9.19	9.35	10.02	9.45	11.37	10.02	9.68	8.03	7.95	8.15	8.09	8.03	7.97	7.92	7.86	7.80	7.74	7.69	7.63	7.58	
びん類	収集	6.64	5.42	6.51	6.11	6.08	6.61	5.72	5.62	5.43	5.16												-
	リサイクルステーション	10.20	9.86	9.35	9.51	8.79	8.58	9.22	9.09	8.57	8.29												-
計		16.84	15.28	15.86	15.62	14.87	15.19	14.94	14.71	14.00	13.45	13.74	13.51	13.27	13.04	12.82	12.60	12.38	12.17	11.96	11.75	11.55	1次指数
飲料缶	収集	0.98	1.11	0.99	1.02	0.94	1.06	0.91	0.84	0.80	0.75												-
	リサイクルステーション	2.21	2.10	2.03	2.05	2.30	2.31	2.55	2.48	2.35	2.29												-
計		3.19	3.21	3.02	3.07	3.24	3.37	3.46	3.32	3.15	3.04	3.32	3.33	3.34	3.35	3.35	3.35	3.36	3.36	3.36	3.35	3.35	2次関数
ペットボトル	収集	1.85	1.91	1.91	1.88	1.74	1.97	2.00	1.88	1.77													-
	リサイクルステーション	4.16	4.17	3.87	4.18	4.44	4.29	4.97	4.85	4.89	5.08												-
計		6.01	6.08	5.78	6.06	6.18	6.26	6.76	6.85	6.77	6.85	7.03	7.16	7.29	7.42	7.55	7.69	7.83	7.97	8.12	8.27	8.42	1次指数
プラスチック	収集	10.42	10.04	9.56	9.41	9.33	10.07	9.92	9.61	9.29	9.24												-
	リサイクルステーション	2.19	2.31	2.52	2.56	2.66	2.49	2.99	2.96	3.01	3.01												-
計		12.61	12.35	12.08	11.97	11.99	12.56	12.91	12.57	12.30	12.25	12.34	12.33	12.33	12.32	12.32	12.31	12.31	12.30	12.30	12.30	12.29	対数曲線
廃食用油	収集	0.08	0.09	0.10	0.12	0.13	0.14	0.16	0.15	0.14	0.11	0.20	0.21	0.23	0.25	0.27	0.29	0.32	0.35	0.38	0.41	0.44	1次指数
	リサイクルステーション	34.43	32.29	30.02	27.92	24.84	18.22	16.78	16.32	14.62	12.67												-
計		50.66	48.37	46.04	44.36	42.02	39.34	42.72	41.20	38.11	35.92												-
古紙類	集団回収	0.80	0.68	0.66	0.64	0.62	0.52	0.45	0.42	0.35	0.29												-
	リサイクルステーション	3.14	2.81	2.77	2.86	3.10	3.06	3.16	2.82	2.70	2.69												-
計		3.94	3.49	3.43	3.50	3.72	3.58	3.61	3.24	3.05	2.98	3.12	3.07	3.01	2.95	2.90	2.84	2.79	2.74	2.69	2.64	2.59	1次指数
資源	収集	19.89	18.48	18.97	18.42	18.09	19.71	18.34	18.07	17.40	16.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	リサイクルステーション	72.64	69.71	66.68	65.64	63.44	60.21	65.77	63.55	59.77	57.39	0.20	0.21	0.23	0.25	0.27	0.29	0.32	0.35	0.38	0.41	0.44	-
計		127.76	121.16	116.33	112.62	106.99	98.66	101.34	98.36	92.14	87.27	83.57	79.93	76.47	73.21	70.14	67.27	64.60	62.13	59.84	57.74	55.81	-
粗大ごみ	可燃	1.97	1.99	1.85	1.97	1.95	1.99	2.03	1.97	2.05	1.89	1.89	1.88	1.87	1.86	1.85	1.84	1.83	1.82	1.82	1.81	1.80	対数曲線
	不燃	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
リユース	リユース工房										0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	最新実績
	リユーススポット										0.04	0.09	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	最新実績
小計											0.10	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-
金属ごみ	収集	11.83	11.30	11.85	12.48	12.72	14.90	12.64	10.54	9.30	8.19	9.36	9.39	9.42	9.44	9.47	9.49	9.51	9.53	9.54	9.56	9.58	対数曲線
	自己	4.46	4.38	4.77	5.77	6.77	8.56	7.11	6.76	4.59	4.40	4.83	4.94	5.04	5.13	5.22	5.31	5.39	5.47	5.55	5.62	5.70	べき曲線
小計		16.29	15.68	16.62	18.25	19.49	23.46	19.75	17.30	13.89	12.59	14.20	14.33	14.46	14.58	14.69	14.80	14.90	15.00	15.09	15.18	15.27	-
有害ごみ		0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84	べき曲線
危険ごみ		0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.82	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10	べき曲線
木くず	刈草（自己搬入）	0.15	0.16	0.12	0.13	0.15	0.19	0.16	0.23	0.12	0.14	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	最新実績
	せん定枝（自己搬入）	1.73	1.62	1.56	1.72	1.69	2.35	1.98	2.19	1.38	1.31	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	最新実績
計		1.88	1.78	1.68	1.85	1.84	2.54	2.14	2.42	1.50	1.45	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	-
小計	収集	637.06	620.84	611.43	610.11	612.39	615.98	606.39	591.95	562.25	538.63	554.75	551.11	547.64	544.36	541.28	538.40	535.71	533.21	530.90	528.78	526.83	-
	自己搬入	29.99	29.78	31.71	36.12	39.27	49.06	43.44	44.91	27.21	26.62	27.45	27.56	27.66	27.75	27.84	27.93	28.01	28.09	28.17	28.24	28.32	-
計		667.05	650.62	643.14	646.23	651.66	665.04	649.83	636.86	589.46	565.25	582.20	578.66	575.30	572.12	569.13	566.33	563.72	561.30	559.07	557.02	555.14	-

表 2.2-1 排出原単位推計結果 (2/2 : 事業系ごみ) (単位 : g/日)

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考/採用式		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度			
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	79.02	80.85	82.42	83.46	84.79	75.76	75.04	72.83	63.85	61.79	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	63.85	最新実績	
		自己	18.44	20.14	22.42	24.33	28.43	29.74	30.87	31.66	13.58	11.90	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	13.58	最新実績
		計	97.46	100.99	104.84	107.79	113.22	105.50	105.91	104.49	77.43	73.69	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	77.43	
	不燃ごみ (金属ごみ・埋めるごみ)	許可収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		自己	0.67	0.72	0.60	0.47	0.40	0.61	0.53	0.50	0.49	0.56	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	最新実績
		計	0.67	0.72	0.60	0.47	0.40	0.61	0.53	0.50	0.49	0.56	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	
	資源	びん・飲料缶	0.74	0.70	0.44	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
		古紙 (RS)	0.13	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.18	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	最新実績
		計	0.87	0.84	0.59	0.56	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.18	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	木くず	刈草 (許可収集)	0.10	0.36	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	0.09	0.01	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	最新実績
		刈草 (自己搬入)	4.62	4.05	2.16	2.28	2.06	1.42	1.17	1.15	2.72	2.16	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	最新実績
		刈草 (小計)	4.72	4.41	2.23	2.34	2.10	1.47	1.22	1.18	2.81	2.17	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	
		せん定枝 (許可収集)	0.07	0.11	0.07	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	最新実績
		せん定枝 (自己搬入)	4.06	3.44	3.10	2.93	2.35	2.28	1.93	1.90	1.98	1.69	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	最新実績
		せん定枝 (小計)	4.13	3.55	3.17	2.97	2.37	2.30	1.94	1.92	1.99	1.70	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	
		計	8.85	7.96	5.40	5.31	4.47	3.77	3.16	3.10	4.80	3.87	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	
		食品残さ	2.90	2.89	2.95	2.99	2.89	2.71	1.66	0.69	2.66	2.43	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	最新実績
	小計	許可収集	82.83	84.91	85.95	86.97	87.74	78.54	76.76	73.57	66.61	64.24	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	66.61	
		自己搬入	27.92	28.49	28.43	30.15	33.38	34.19	34.69	35.38	18.97	16.49	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	18.97	
		計	110.75	113.40	114.38	117.12	121.12	112.73	111.45	108.95	85.58	80.73	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	85.58	

(2) ごみ排出量

家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量の推計結果を表 2.2-2 に示す。

表 2.2-2 ごみ排出量（1/2：家庭系ごみ）（単位：t/年）

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
人口（人）※10月1日現在		422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833	
可燃ごみ （燃やすごみ）	収集	74,771	73,713	73,017	73,212	74,683	75,134	73,214	71,569	68,391	65,335	68,630	68,426	68,409	68,019	67,816	67,612	67,521	67,061	66,785	66,509	66,415	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	自己	3,169	3,253	3,529	3,965	4,338	5,307	4,776	4,956	2,942	2,874	2,952	2,943	2,942	2,926	2,917	2,908	2,904	2,884	2,873	2,861	2,857	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（震災除く）		77,940	76,966	76,546	77,177	79,021	80,441	77,990	76,525	71,333	68,209	71,582	71,369	71,352	70,945	70,732	70,520	70,425	69,945	69,658	69,370	69,272	
不燃ごみ （埋めるごみ）	収集	1,085	1,015	1,057	1,092	1,029	1,202	1,070	981	945	931	967	955	945	931	919	908	898	883	871	859	850	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	自己	489	409	397	465	445	555	466	496	281	275	282	281	281	279	278	278	277	275	274	273	273	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（震災除く）		1,574	1,424	1,454	1,557	1,474	1,757	1,536	1,477	1,226	1,206	1,248	1,235	1,226	1,210	1,198	1,185	1,175	1,158	1,145	1,132	1,122	
びん類	収集	1,027	840	1,011	949	949	1,021	877	858	828	782	816	799	785	767	752	737	723	706	691	676	663	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	1,578	1,529	1,453	1,478	1,371	1,325	1,414	1,387	1,308	1,257	1,288	1,262	1,240	1,212	1,188	1,164	1,142	1,115	1,091	1,068	1,048	最新実績の内訳割合で按分
計		2,605	2,369	2,464	2,427	2,320	2,346	2,291	2,245	2,136	2,039	2,104	2,062	2,026	1,979	1,939	1,900	1,865	1,820	1,782	1,744	1,711	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
飲料缶	収集	152	172	154	159	147	163	140	128	122	114	129	129	130	129	129	128	128	127	127	126	126	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	341	325	316	318	359	357	391	378	358	347	379	379	380	379	378	377	377	375	373	371	370	最新実績の内訳割合で按分
計		493	497	470	477	506	520	531	506	480	461	509	509	510	508	507	506	506	502	500	497	496	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
ペットボトル	収集	286	296	297	292	272	304	274	305	287	269	299	304	309	313	318	322	328	331	336	341	346	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	644	647	602	649	693	663	762	740	746	770	777	789	803	813	825	838	852	862	874	886	901	最新実績の内訳割合で按分
計		930	943	899	941	965	967	1,036	1,045	1,033	1,039	1,076	1,093	1,112	1,126	1,143	1,160	1,180	1,193	1,210	1,227	1,247	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
プラスチック	収集	1,611	1,556	1,485	1,463	1,455	1,521	1,466	1,417	1,401	1,426	1,421	1,420	1,411	1,407	1,402	1,400	1,390	1,384	1,377	1,377	1,375	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	338	358	391	398	415	385	459	452	460	456	463	461	461	458	457	455	454	451	449	447	446	最新実績の内訳割合で按分
計		1,949	1,914	1,876	1,861	1,870	1,940	1,980	1,918	1,877	1,857	1,889	1,882	1,881	1,870	1,863	1,857	1,854	1,841	1,833	1,825	1,822	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
廃食用油	リサイクルステーション	13	14	16	18	21	22	24	23	21	16	30	32	35	38	41	44	48	52	56	60	65	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	資源	5,325	5,005	4,664	4,339	3,875	2,814	2,572	2,490	2,231	1,920	1,860	1,707	1,566	1,426	1,298	1,179	1,070	964	870	783	705	最新実績の内訳割合で按分
古紙類	リサイクルステーション	7,834	7,498	7,154	6,894	6,554	6,075	6,550	6,286	5,814	5,445	4,848	4,449	4,082	3,715	3,382	3,072	2,789	2,513	2,266	2,040	1,838	最新実績の内訳割合で按分
	資源	13,159	12,503	11,818	11,233	10,429	8,889	9,122	8,776	8,045	7,365	6,708	6,156	5,648	5,141	4,680	4,251	3,859	3,477	3,135	2,823	2,544	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
古布類	リサイクルステーション	485	435	430	445	484	473	485	431	412	407	424	415	407	397	388	380	373	363	355	347	340	最新実績の内訳割合で按分
	資源	608	540	532	544	580	553	554	495	465	451	478	468	459	448	438	429	420	410	400	391	384	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
資源	収集	3,076	2,864	2,947	2,863	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654	2,566	2,670	2,653	2,644	2,621	2,605	2,590	2,579	2,554	2,537	2,521	2,511	
	リサイクルステーション	11,233	10,806	10,362	10,200	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119	8,698	8,210	7,788	7,409	7,012	6,660	6,330	6,035	5,729	5,463	5,219	5,009	
集回収		5,448	5,110	4,766	4,438	3,971	2,894	2,541	2,554	2,284	1,964	1,915	1,760	1,619	1,477	1,348	1,228	1,118	1,011	915	827	749	
小計		19,757	18,780	18,075	17,501	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057	13,228	12,795	12,201	11,671	11,109	10,612	10,148	9,732	9,295	8,916	8,567	8,269	
資源化回収事業		16,681	15,916	15,128	14,638	13,868	12,194	12,726	12,251	11,403	10,662	10,125	9,548	9,027	8,489	8,007	7,558	7,153	6,740	6,378	6,046	5,758	
資源の原単位		127.8	121.1	116.3	112.6	107.0	98.7	101.4	98.4	92.1	87.0	83.6	79.9	76.5	73.2	70.1	67.3	64.6	62.1	59.8	57.7	55.8	
粗大ごみ	可燃	304	308	288	306	304	307	311	301	313	287	289	287	285	282	280	278	276	273	271	269	267	最新実績の内訳割合で按分
	不燃	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属	リユース	528	441	482	531	546	640	605	569	402	367	549	550	553	552	552	553	554	552	551	550	551	最新実績の内訳割合で按分
	リユース	11	10	10	8	7	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
小計		843	759	781	845	857	952	923	877	715	654	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
リユース	リユース工房									9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	リユーススポット									6	14	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計										15	23	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
金属ごみ	収集	1,829	1,752	1,841	1,940	1,984	2,301	1,938	1,608	1,419	1,242	1,434	1,434	1,437	1,433	1,432	1,431	1,432	1,425	1,422	1,419	1,419	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	自己	689	678	741	897	1,056	1,322	1,090	1,031	700	667	740	754	769	779	790	801	813	819	827	835	844	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（震災除く）		2,518	2,430	2,582	2,837	3,040	3,623	3,028	2,639	2,119	1,909	2,174	2,188	2,206	2,212	2,222	2,232	2,245	2,244	2,249	2,253	2,263	
有害ごみ		146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
危険ごみ		85	81	97	90	129	149	139	136	126	124	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
木くず	刈草（自己搬入）	23	25	19	20	23	30	24	35	19	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	せん定枝（自己搬入）	268	251	243	268	263	363	303	334	210	198	211	211	211	209	209	208	208	206	206	205	204	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
計		291	276	262	288	286	393	327	369	229	219	230	229	229	228	227	226	226	224	223	223	222	
小計		98,516	96,242	95,009	94,823	95,516	95,126	92,964	90,316	85,785	81,646	84,937	84,129	83,580	82,606	81,892	81,211	80,696	79,773	79,101	78,459	78,059	
自己搬入（震災除く）		4,638	4,616	4,929	5,615	6,125	7,577	6,659	6,852	4,152	4,034	4,203	4,207	4,221	4,212	4,213	4,213	4,220	4,203	4,197	4,191	4,195	
計（震災除く）		103,154	100,858	99,938	100,438	101,641	102,703	99,623	97,168	89,937	85,680	89,141	88,336	87,801	86,817	86,105	85,424	84,916	83,976	83,299	82,650	82,255	
家庭系（可燃）ごみ排出量		77,940	76,966	76,546	77,177	79,021	80,441	77,990	76,525	71,333	68,209	71,582	71,369	71,352	70,945	70,732	70,520	70,425	69,945	69,658	69,370	69,272	
1人1日当たり排出量(g/人・日)		504.0	496.5	492.6	496.5	506.6	520.9	508.7	501.6	467.5	450.0	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	467.5	
家庭系ごみ排出量（資源を除く）		83,397	82,078	81,863	82,937	84,950	87,466	84,085	82,160	75,880													

表 2.2-2 ごみ排出量 (2/2 : 事業系ごみ+合計)

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度				
事業系ごみ	可燃ごみ (燃やすごみ)	許可収集	28,920	29,512	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	22,553	23,305	23,305	23,369	23,305	23,305	23,369	23,305	23,305	23,305	23,305	23,369	排出原単位×年間日数×10 ⁶		
		自己	6,748	7,350	8,184	8,879	10,406	10,855	11,269	11,555	4,970	4,343	4,957	4,957	4,970	4,957	4,957	4,970	4,957	4,957	4,957	4,957	4,970	排出原単位×年間日数×10 ⁶		
		小計(罹災除く)	35,668	36,862	38,268	39,343	41,440	38,508	38,659	38,137	28,338	26,896	28,262	28,262	28,339	28,262	28,262	28,262	28,339	28,262	28,262	28,262	28,262	28,339		
	不燃ごみ (金属ごみ・埋めるごみ)	許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		自己	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	排出原単位×年間日数×10 ⁶		
		小計(罹災除く)	246	263	218	170	147	221	193	183	179	204	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179		
	資源	ガラスびん・飲料缶	270	256	161	153																				
		古紙類(RS)	48	51	55	50	53	50	70	61	75	67	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	排出原単位×年間日数×10 ⁶		
		小計	318	307	216	203	53	50	70	61	75	67	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73		
	木くず	刈草(許可収集)	38	132	24	22	14	17	17	10	34	2	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	排出原単位×年間日数×10 ⁶	
		刈草(自己搬入)	1,692	1,479	788	833	754	517	426	421	997	788	993	993	996	993	993	993	996	993	993	993	993	996	排出原単位×年間日数×10 ⁶	
		刈草(小計)	1,730	1,611	812	855	768	534	443	431	1,031	790	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,026	1,028		
		せん定枝(許可収集)	27	39	24	16	7	6	5	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	排出原単位×年間日数×10 ⁶	
		せん定枝(自己搬入)	1,487	1,255	1,130	1,070	861	833	706	692	726	617	723	723	725	723	723	723	725	723	723	723	723	725	排出原単位×年間日数×10 ⁶	
		せん定枝(小計)	1,514	1,294	1,154	1,086	868	839	711	699	730	621	726	726	728	726	726	726	728	726	726	726	726	726	728	
		計	3,244	2,905	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,411	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,752	1,757		
	食品残さ	1,060	1,055	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	886	971	971	974	971	971	971	974	971	971	971	971	974	排出原単位×年間日数×10 ⁶		
	小計	許可収集	30,315	30,994	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	23,445	24,313	24,313	24,379	24,313	24,313	24,313	24,379	24,313	24,313	24,313	24,379			
		自己搬入(罹災除く)	10,220	10,398	10,375	11,002	12,221	12,476	12,664	12,912	6,947	6,019	6,924	6,924	6,943	6,924	6,924	6,924	6,943	6,924	6,924	6,924	6,924	6,943		
		計(罹災除く)	40,535	41,392	41,744	42,747	44,332	41,141	40,683	39,764	31,325	29,464	31,237	31,237	31,322	31,237	31,237	31,237	31,322	31,237	31,237	31,237	31,237	31,322		
排出量合計 (罹災除く)	可燃ごみ	113,607	113,827	114,814	116,520	120,461	118,949	116,649	114,662	99,671	95,104	99,844	99,631	99,691	99,207	98,994	98,782	98,764	98,207	97,920	97,632	97,611				
	不燃ごみ	4,338	4,117	4,254	4,564	4,661	5,601	4,757	4,299	3,524	3,319	3,601	3,602	3,612	3,601	3,599	3,596	3,599	3,581	3,573	3,564	3,565				
	資源ごみ	20,075	19,087	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,295	12,868	12,274	11,744	11,182	10,685	10,221	9,805	9,368	8,989	8,640	8,342				
	粗大ごみ	843	759	781	845	857	952	923	877	715	654	839	837	838	834	832	830	825	822	819	818					
	有害ごみ	146	142	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125				
	危険ごみ	85	81	97	90	129	149	139	136	126	124	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163				
	木くず・食品残さ	4,595	4,236	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,516	2,953	2,952	2,959	2,951	2,950	2,949	2,956	2,947	2,946	2,945	2,953				
	計	143,689	142,250	141,682	143,185	145,973	143,844	140,306	136,932	121,262	115,144	120,377	119,573	119,123	118,054	117,342	116,661	116,239	115,213	114,535	113,887	113,577				
	(g/人・日)	929.2	917.6	911.8	921.2	935.9	931.5	915.2	897.5	794.8	759.6	786.2	783.3	780.5	778.0	775.6	773.4	771.7	770.1	768.7	767.5	766.5				

(3) 家庭系ごみ分別適正率

表 2.2-3 家庭系ごみ分別適正率(単純推計)

区分	品目	2030 令和12年度	2035 令和17年度	備考
燃やすごみ中の プラスチック 混入量	プラスチック製 容器包装	7,840	7,701	家庭系燃やすごみ(単純推計結果)×ごみ組成 [※]
	製品プラスチック	2,057	2,021	
	小計	9,897	9,722	
資源回収量	プラスチック製 容器包装	1,857	1,822	単純推計結果
	製品プラスチック	0	0	
	小計	1,857	1,822	
プラスチック 排出量	合計	11,754	11,544	③ = ① + ②
分別適正率		15.8%	15.8%	②/③

※過去2年の組成調査結果の割合平均

I-2.3 目標値を踏まえたごみ量推計

(1) ごみ量に関する指標及び目標値及び目標値設定の考え方

ごみ量に関する指標及び目標値設定は、【本編】図 3.2-8～図 3.2-12 のごみ組成を踏まえ、燃やすごみの減量及び燃やすごみ中に含まれる資源物の分別促進、埋めるごみの削減策として、「4.4 計画の実現に向けた施策」の展開により達成可能とし、以下のとおり設定した。

表 2.3-1 指標①②の目標設定の考え方燃やすごみからの減量目標

区分	内容	品目	2030 令和 12 年度	2035 令和 17 年度
家庭系	削減量 (t/年)	生ごみ	300	800
		食品ロス	300	800
	分別量 (t/年)	プラスチック製 容器包装	900	2,400
		製品プラ	250	450
		布類	300	700
		紙類	1,000	1,500
事業系	削減量 (t/年)	燃やすごみ	27,512	26,922 令和 5 年度比 5%減として設定

※削減量：コンポスト等の活用推進や食品ロス削減の取組で、燃やすごみとしての排出量が削減される。
(=ごみ総排出量が減少)

※分別量：品目に応じた資源化・啓発によって、燃やすごみとして排出されていたものが資源として回収される。(=ごみ総排出量は変わらず、燃やすごみ量は減少し、資源の回収量が増加)

表 2.3-2 指標③の目標設定の考え方

区分	内容	品目	2030 令和 12 年度	2035 令和 17 年度
家庭系	削減量	埋めるごみ	1,152	1,097 令和 5 年度比 3%減として設定

表 2.3-3 指標④家庭系ごみ分別適正率目標達成時の内訳

区分	品目	2030 令和 12 年度	2035 令和 17 年度	備考
燃やすごみ中の プラスチック 混入量	プラスチック製 容器包装	6,940	5,301	表 2.2-3- 表 2.3-1
	製品プラスチック	1,807	1,571	
	小計	8,747	6,872	①
資源回収量	プラスチック製 容器包装	2,757	4,222	単純推計+ 表 2.3-1
	製品プラスチック	250	450	表 2.3-1
	小計	2,757	4,672	②
プラスチック 排出量	合計	11,504	11,544	③ = ①+②
分別適正率		24.0%	40.5%	②/③

(2) 目標値・施策を踏まえた将来の排出原単位

本計画の目標値・施策を踏まえた家庭系ごみの排出原単位の推計結果を表 2.3-4 に示す。

表 2.3-4 排出原単位推計結果<施策反映> (1/2 : 家庭系ごみ) (単位 : g/人・日)

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口(人) ※10月1日現在		422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833
可燃ごみ	収集	483.51	475.50	469.90	471.04	478.84	486.54	477.56	469.08	448.24	428.39	443.01	440.38	436.45	433.63	430.83	428.02	423.21	418.23	413.27	408.27	403.36
	自己・罹災	20.49	20.98	22.71	25.51	27.81	34.37	31.15	32.48	19.28	18.96	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28	19.28
小計		504.00	496.48	492.61	496.55	506.65	520.91	508.71	501.56	467.52	447.35	462.29	459.66	455.73	452.91	450.11	447.30	442.49	437.51	432.55	427.55	422.64
不燃ごみ (埋めるごみ)	収集	7.02	6.55	6.80	7.03	6.60	7.78	6.98	6.43	6.19	6.17	6.04	5.99	5.93	5.90	5.85	5.80	5.74	5.71	5.67	5.62	5.56
	自己・罹災	3.16	2.64	2.55	2.99	2.85	3.59	3.04	3.25	1.84	1.81	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84
	小計	10.18	9.19	9.35	10.02	9.45	11.37	10.02	9.68	8.03	7.98	7.88	7.83	7.77	7.74	7.69	7.64	7.58	7.55	7.51	7.46	7.40
びん類	収集	6.64	5.42	6.51	6.11	6.08	6.61	5.72	5.62	5.43	5.21	5.33	5.24	5.14	5.06	4.97	4.88	4.80	4.72	4.64	4.56	4.48
	リサイクルステーション	10.20	9.86	9.35	9.51	8.79	8.58	9.22	9.09	8.57	8.24	8.42	8.27	8.13	7.99	7.85	7.71	7.58	7.45	7.32	7.20	7.07
計		16.84	15.28	15.86	15.62	14.87	15.19	14.94	14.71	14.00	13.45	13.75	13.51	13.27	13.05	12.82	12.59	12.38	12.17	11.96	11.76	11.55
飲料缶	収集	0.98	1.11	0.99	1.02	0.94	1.06	0.91	0.84	0.80	0.77	0.84	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
	リサイクルステーション	2.21	2.10	2.03	2.05	2.30	2.31	2.55	2.48	2.35	2.27	2.48	2.49	2.49	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
計		3.19	3.21	3.02	3.07	3.24	3.37	3.46	3.32	3.15	3.04	3.32	3.34	3.34	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35	3.35
ペットボトル	収集	1.85	1.91	1.91	1.88	1.74	1.97	1.79	2.00	1.88	1.90	1.95	1.99	2.02	2.06	2.10	2.14	2.18	2.22	2.26	2.30	2.34
	リサイクルステーション	4.16	4.17	3.87	4.18	4.44	4.29	4.97	4.85	4.89	4.95	5.08	5.17	5.26	5.36	5.46	5.55	5.66	5.76	5.86	5.97	6.08
計		6.01	6.08	5.78	6.06	6.18	6.26	6.76	6.85	6.77	6.85	7.03	7.16	7.28	7.42	7.56	7.69	7.84	7.98	8.12	8.27	8.42
資源 プラスチック	収集	10.42	10.04	9.56	9.41	9.33	10.07	9.92	9.61	9.29	10.09	10.99	11.84	12.67	13.54	14.40	15.26	17.26	19.31	21.37	23.44	25.48
	リサイクルステーション	2.19	2.31	2.52	2.56	2.66	2.49	2.99	2.96	3.01	3.01	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.02	3.01	3.01	3.01
計		12.61	12.35	12.08	11.97	11.99	12.56	12.91	12.57	12.30	13.10	14.01	14.86	15.69	16.56	17.42	18.28	20.28	22.33	24.38	26.45	28.49
資源 廃食用油	収集	13.00	14.00	16.00	18.00	21.00	22.00	24.00	23.00	21.00	16.67	29.99	32.43	35.16	37.92	41.01	44.34	48.03	51.74	55.89	60.36	65.38
	リサイクルステーション	13.00	14.00	16.00	18.00	21.00	22.00	24.00	23.00	21.00	16.67	29.99	32.43	35.16	37.92	41.01	44.34	48.03	51.74	55.89	60.36	65.38
古紙類	集団回収	34.43	32.29	30.02	27.92	24.84	18.22	16.78	16.32	14.62	12.67	12.15	11.18	10.26	9.39	8.58	7.81	7.10	6.44	5.84	5.28	4.76
	リサイクルステーション	50.66	48.37	46.04	44.36	42.02	39.34	42.72	41.20	38.11	36.86	33.53	31.95	30.49	29.19	28.02	27.00	25.82	24.82	23.93	23.18	22.53
計		85.09	80.66	76.06	72.28	66.86	57.56	59.50	57.52	52.73	49.53	45.68	43.13	40.75	38.58	36.60	34.81	32.92	31.26	29.77	28.46	27.29
古布類	集団回収	0.80	0.68	0.66	0.64	0.62	0.52	0.45	0.42	0.35	0.29	0.36	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.30
	リサイクルステーション	3.14	2.81	2.77	2.86	3.10	3.06	3.16	2.82	2.70	2.97	3.33	3.56	3.79	4.03	4.27	4.51	5.00	5.50	6.01	6.52	7.02
計		3.94	3.49	3.43	3.50	3.72	3.58	3.61	3.24	3.05	3.26	3.69	3.91	4.13	4.37	4.60	4.83	5.32	5.81	6.32	6.82	7.32
資源 資源	収集	19.89	18.48	18.97	18.42	18.09	19.71	18.34	18.07	17.40	17.97	19.11	19.92	20.68	21.51	22.32	23.13	25.09	27.10	29.12	31.15	33.15
	リサイクルステーション	85.56	83.62	82.58	83.52	84.31	82.07	89.61	86.40	80.63	74.97	85.85	86.89	88.34	90.01	92.13	94.63	97.61	100.79	104.52	108.74	113.59
	集団回収	35.23	32.97	30.68	28.56	25.46	18.74	17.23	16.74	14.97	12.96	12.51	11.53	10.60	9.73	8.91	8.13	7.42	6.75	6.15	5.58	5.06
	小計	140.68	135.07	132.23	130.50	127.86	120.52	125.18	121.21	113.00	105.90	117.47	118.34	119.62	121.25	123.36	125.89	130.12	134.64	139.79	145.47	151.80
粗大ごみ	可燃	1.97	1.99	1.85	1.97	1.95	1.99	2.03	1.97	2.05	1.89	1.89	1.88	1.87	1.86	1.85	1.84	1.83	1.82	1.82	1.81	1.80
	不燃	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	金属	3.41	2.84	3.10	3.42	3.50	4.14	3.95	3.73	2.63	2.42	3.59	3.61	3.62	3.64	3.65	3.66	3.68	3.69	3.70	3.71	3.72
	リユース	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.03	0.05	0.05													
小計		5.45	4.89	5.02	5.44	5.49	6.16	6.03	5.75	4.68	4.31	5.48	5.49	5.49	5.50	5.50	5.50	5.51	5.51	5.52	5.52	5.52
リユース	リユース工房									0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
	リユーススポット									0.04	0.09	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
小計										0.10	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
金属ごみ	収集	11.83	11.30	11.85	12.48	12.72	14.90	12.64	10.54	9.30	8.19	9.36	9.39	9.42	9.44	9.47	9.49	9.51	9.53	9.54	9.56	9.58
	自己・被災	4.46	4.38	4.77	5.77	6.77	8.56	7.11	6.76	4.59	4.40	4.83	4.94	5.04	5.13	5.22	5.31	5.39	5.47	5.55	5.62	5.70
小計		16.29	15.68	16.62	18.25	19.49	23.46	19.75	17.30	13.89	12.59	14.19	14.33	14.46	14.57	14.69	14.80	14.90	15.00	15.09	15.18	15.28
有害ごみ		0.94	0.92	0.91	0.92	0.92	0.98	0.93	0.90	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84
危険ごみ		0.55	0.52	0.62	0.58	0.83	0.96	0.91	0.89	0.83	0.82	0.93	0.95	0.97	0.99	1.00	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.10
木くず	刈草(自己搬入)	0.15	0.16	0.12	0.13	0.15	0.19	0.16	0.23	0.12	0.14	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
	せん定枝(自己搬入)	1.73	1.62	1.56	1.72	1.69	2.35	1.98	2.19	1.38	1.31	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38
	計	1.88	1.78	1.68	1.85	1.84	2.54	2.14	2.42	1.50	1.45	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
小計	収集	649.98	634.75	627.33	627.99	633.26	637.84	630.23	614.80	583.11	554.65	583.15	581.40	578.74	577.57	576.86	576.57	575.98	575.52	575.71	576.36	577.76
小計	自己搬入	29.99	29.78	31.71	36.12	39.27	49.06	43.44	44.91	27.21	26.62	27.45	27.56	27.66	27.75	27.84	27.93	28.01	28.09	28.17	28.24	28.32
計		679.97	664.53	659.04	664.11	672.53	686.90	673.67	659.71	610.32	581.27	610.60	608.96	606.40	605.32	604.70	604.50	603.99	603.61	603.88	604.60	606.08

表 2.3-4 排出原単位推計結果<施策反映> (2/2:事業系ごみ) (単位: g/日)

区分\年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	79.02	80.85	82.42	83.46	84.79	75.76	75.04	72.83	63.85	63.76	63.49	63.22	62.78	62.69	62.42	62.16	61.72	61.62	61.36	61.09	60.66
		自己・罹災	18.44	20.14	22.42	24.33	28.43	29.74	30.87	31.66	13.58	13.56	13.50	13.45	13.35	13.33	13.28	13.22	13.13	13.11	13.05	12.99	12.90
		計	97.45	100.99	104.84	107.79	113.22	105.50	105.92	104.48	77.43	77.32	76.99	76.67	76.14	76.02	75.70	75.38	74.85	74.73	74.41	74.08	73.56
	不燃ごみ (金属ごみ・埋めるごみ)	許可収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		自己・罹災	0.67	0.72	0.60	0.47	0.40	0.61	0.53	0.50	0.49	0.56	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
		計	0.67	0.72	0.60	0.47	0.40	0.61	0.53	0.50	0.49	0.56	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
	資源	びん・飲料缶	0.74	0.70	0.44	0.42																	
		古紙 (RS)	0.13	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.18	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		計	0.87	0.84	0.59	0.56	0.14	0.14	0.19	0.17	0.20	0.18	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	木くず	刈草 (許可収集)	0.10	0.36	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	0.09	0.01	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
		刈草 (自己搬入)	4.62	4.05	2.16	2.28	2.06	1.42	1.17	1.15	2.72	2.16	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72	2.72
		刈草 (小計)	4.73	4.41	2.22	2.34	2.10	1.46	1.21	1.18	2.82	2.17	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81	2.81
		せん定枝 (許可収集)	0.07	0.11	0.07	0.04	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		せん定枝 (自己搬入)	4.06	3.44	3.10	2.93	2.35	2.28	1.93	1.90	1.98	1.69	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98
		せん定枝 (小計)	4.14	3.55	3.16	2.98	2.37	2.30	1.95	1.92	1.99	1.70	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99
		計	8.86	7.96	5.39	5.32	4.47	3.76	3.16	3.10	4.81	3.87	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80	4.80
	食品残さ		2.90	2.89	2.95	2.99	2.89	2.71	1.66	0.69	2.66	2.43	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66	2.66
	小計	許可収集	82.83	84.92	85.94	86.97	87.73	78.53	76.76	73.57	66.61	66.21	66.25	65.98	65.54	65.45	65.18	64.92	64.48	64.38	64.12	63.85	63.42
		自己搬入	27.92	28.49	28.42	30.14	33.39	34.18	34.70	35.38	18.98	18.15	18.89	18.84	18.74	18.72	18.67	18.61	18.52	18.50	18.44	18.38	18.29
		計	110.75	113.40	114.37	117.12	121.13	112.72	111.46	108.94	85.59	84.36	85.14	84.82	84.29	84.17	83.85	83.53	83.00	82.88	82.56	82.23	81.71

(3) 目標値・施策を踏まえた将来のごみ排出量

(1) の原単位を基に算出した家庭系ごみと過去の実績と目標を踏まえ事業系ごみの推計結果を表 2.3-5 に示す。

表 2.3-5 ごみ排出量（施策反映）（1/2：家庭系ごみ）（単位：t/年）

区分\年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
人口（人）※10月1日現在		425,718	425,828	426,142	423,084	420,022	418,009	416,880	415,286	419,477	418,233	416,989	415,745	414,501	413,257	411,572	409,887	408,203	406,518	404,833	
可燃ごみ	収集	73,017	73,212	74,683	75,134	73,214	71,569	68,391	65,335	67,830	67,226	66,609	65,802	65,182	64,562	63,751	62,571	61,575	60,579	59,765	単純推計-削減目標量（6,650）
	自己	3,529	3,965	4,338	5,307	4,776	4,956	2,942	2,874	2,952	2,943	2,942	2,926	2,917	2,908	2,904	2,884	2,873	2,861	2,857	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（罹災除く）		76,546	77,177	79,021	80,441	77,990	76,525	71,333	68,209	70,782	70,169	69,552	68,728	68,099	67,470	66,655	65,455	64,448	63,440	62,622	
不燃ごみ （埋めるごみ）	収集	1,057	1,092	1,029	1,202	1,070	981	945	931	925	915	905	895	885	875	865	854	844	834	824	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	自己	397	465	445	555	466	496	281	275	282	281	281	279	278	278	277	275	274	273	273	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（罹災除く）		1,454	1,557	1,474	1,757	1,536	1,477	1,226	1,206	1,207	1,196	1,186	1,174	1,163	1,152	1,142	1,130	1,119	1,107	1,097	
びん類	収集	1,011	949	949	1,021	877	858	828	782	816	799	785	767	752	737	723	706	691	676	663	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	1,453	1,478	1,371	1,325	1,414	1,387	1,308	1,257	1,288	1,262	1,240	1,212	1,188	1,164	1,142	1,115	1,091	1,068	1,048	最新実績の内訳割合で按分
計		2,464	2,427	2,320	2,346	2,291	2,245	2,136	2,039	2,104	2,062	2,026	1,979	1,939	1,900	1,865	1,820	1,782	1,744	1,711	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
飲料缶	収集	154	159	147	163	140	128	122	114	129	129	130	129	129	129	128	128	127	126	126	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	316	318	359	357	391	378	358	347	379	379	380	379	378	377	377	375	373	371	370	最新実績の内訳割合で按分
計		470	477	506	520	531	506	480	461	509	509	510	508	507	506	506	502	500	497	496	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
ペットボトル	収集	297	292	272	304	274	305	287	269	299	304	309	313	318	322	328	331	336	341	346	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	602	649	693	663	762	740	746	770	777	789	803	813	825	838	852	862	874	886	901	最新実績の内訳割合で按分
計		899	941	965	967	1,036	1,045	1,033	1,039	1,076	1,093	1,112	1,126	1,143	1,160	1,180	1,193	1,210	1,227	1,247	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
プラスチック	収集	1,485	1,463	1,455	1,555	1,521	1,466	1,417	1,401	1,683	1,807	1,934	2,054	2,178	2,302	2,600	2,890	3,184	3,477	3,775	単純推計+分別量（2,400）
	リサイクルステーション	391	398	415	385	459	452	460	456	463	461	461	458	457	455	454	451	449	447	446	最新実績の内訳割合で按分
計		1,876	1,861	1,870	1,940	1,980	1,918	1,877	1,857	2,146	2,268	2,395	2,512	2,635	2,757	3,054	3,341	3,633	3,925	4,221	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
製品プラ									0		0	200	217	233	250	290	330	370	410	450	分別量（直線補充）
廃食用油	リサイクルステーション	16	18	21	22	24	23	21	16	30	32	35	38	41	44	48	52	56	60	65	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
古紙類	集団回収	4,664	4,339	3,875	2,814	2,572	2,490	2,231	1,920	1,860	1,707	1,566	1,426	1,298	1,179	1,070	964	870	783	705	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	7,154	6,894	6,554	6,075	6,550	6,286	5,814	5,445	5,134	4,877	4,653	4,429	4,239	4,072	3,889	3,713	3,566	3,440	3,338	単純推計+分別量（1,500）
計		11,818	11,233	10,429	8,889	9,122	8,776	8,045	7,365	6,994	6,584	6,220	5,855	5,537	5,251	4,959	4,677	4,435	4,223	4,044	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
古布類	集団回収	102	99	96	80	69	64	53	44	55	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	最新実績の内訳割合で按分
	リサイクルステーション	430	445	484	473	485	431	412	407	510	543	578	611	646	680	753	823	895	967	1,040	単純推計+分別量（700）
計		532	544	580	553	554	495	465	451	564	597	631	662	696	729	800	870	940	1,011	1,084	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
資源	収集	2,947	2,863	2,823	3,043	2,812	2,757	2,654	2,566	2,927	3,039	3,358	3,480	3,610	3,740	4,069	4,384	4,707	5,031	5,361	
	リサイクルステーション	10,362	10,200	9,897	9,300	10,085	9,697	9,119	8,698	8,581	8,345	8,152	7,941	7,774	7,630	7,515	7,389	7,303	7,239	7,209	
集団回収		4,766	4,438	3,971	2,894	2,641	2,554	2,284	1,964	1,915	1,760	1,619	1,477	1,348	1,228	1,118	1,011	915	827	749	
小計		18,075	17,501	16,691	15,237	15,538	15,008	14,057	13,228	13,423	13,144	13,128	12,898	12,731	12,598	12,702	12,785	12,926	13,097	13,319	
資源化回収事業		15,128	14,638	13,868	12,194	12,726	12,251	11,403	10,662	10,496	10,106	9,770	9,417	9,122	8,858	8,633	8,400	8,218	8,066	7,958	
資源の原単位		116.3	112.6	107.0	98.7	101.4	98.4	92.1	87.0	87.7	86.1	86.0	85.0	84.2	83.5	84.3	85.5	86.8	88.3	89.9	
粗大ごみ	可燃	288	306	304	307	311	301	313	287	289	287	285	282	280	278	276	273	271	269	267	最新実績の内訳割合で按分
	不燃	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属		482	531	546	640	605	569	402	367	549	550	553	552	552	553	554	552	551	550	551	最新実績の内訳割合で按分
リユース		10	8	7	5	7	7		0												
小計		781	845	857	952	923	877	715	654	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
リユース	リユース工房							9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	リユーススポット							6	14	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計								15	23	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
金属ごみ	収集	1,841	1,940	1,984	2,301	1,938	1,608	1,419	1,242	1,434	1,434	1,437	1,433	1,432	1,431	1,432	1,425	1,422	1,419	1,419	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	自己	741	897	1,056	1,322	1,090	1,031	700	667	740	754	769	779	790	801	813	819	827	835	844	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
小計（罹災除く）		2,582	2,837	3,040	3,623	3,028	2,639	2,119	1,909	2,174	2,188	2,206	2,212	2,222	2,232	2,245	2,244	2,249	2,253	2,263	
有害ごみ		141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
危険ごみ		97	90	129	149	139	136	126	124	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
木くず	刈草（自己搬入）	19	20	23	30	24	35	19	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
	せん定枝（自己搬入）	243	268	263	363	303	334	210	198	211	211	209	209	208	208	206	206	205	204	204	排出原単位×人口×年間日数×10 ⁻⁶
計		262	288	286	393	327	369	229	219	230	229	229	228	227	226	226	224	223	223	222	
小計		95,009	94,823	95,516	95,126	92,964	90,316	85,785	81,646	84,724	83,832	83,196	82,141	81,343	80,578	79,863	78,744	77,875	77,035	76,434	
小計（罹災除く）		4,929	5,615	6,125	7,577	6,659	6,852	4,152	4,034	4,203	4,207	4,221	4,212	4,213	4,213	4,220	4,203	4,197	4,191	4,195	
計（罹災除く）		99,938	100,438	101,641	102,703	99,623	97,168	89,937	85,680	88,928	88,039	87,418	86,353	85,556	84,791	84,083	82,947	82,072	81,225	80,629	
家庭系（可燃）ごみ排出量		76,546	77,177	79,021	80,441	77,990	76,525	71,333	68,209	70,782	70,169	69,552	68,728	68,099	67,470	66,655	65,455	64,448	63,440	62,622	
1人1日当たり排出量(g/人・日)		492.6	496.5	506.6	520.9	508.7	501.6	467.5	450.0	462.3	459.7	455.7	452.9	450.1	447.3	442.5	437.5	432.6	427.6	422.6	
家庭系ごみ排出量（資源を除く）		81,863	82,937	84,950	87,466	84,085	82,160	75,880	72,452	75,504	74,895	74,289	73,455	72,825	72,193	71,381	70,163	69,146	68,129	67,310	
1人1日当たり排出量(g/人・日)		526.8	533.6	544.7	566.4	548.5	538.5	497.3	478.0	493.1	490.6	486.8	484.1	481.3	478.6	473.9	469.0	464.1	459.2	454.3	
家庭系ごみ総排出量		99,938	100,438	101,641	102,703	99,623	97,168	89,937	85,680	88,928	88,039	87,418	86,353	85,556	84,791	84,083	82,947	82,072	81,225	80,629	
1人1日当たり排出量(g/人・日)		6																			

表 2.3-5 ごみ排出量（施策反映）（2/2：事業系ごみ+合計）（単位：t/年）

区分\年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	備考			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度				
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	30,084	30,464	31,034	27,653	27,390	26,582	23,368	22,553	23,173	23,076	22,979	22,882	22,784	22,687	22,590	22,492	22,395	22,298	22,201	令和17年度に令和5年度比5%減		
		自己	8,184	8,879	10,406	10,855	11,269	11,555	4,970	4,343	4,929	4,908	4,887	4,867	4,846	4,825	4,805	4,784	4,763	4,742	4,722	令和17年度に令和5年度比5%減		
		小計（罹災除く）	38,268	39,343	41,440	38,508	38,659	38,137	28,338	26,896	28,102	27,984	27,866	27,748	27,630	27,512	27,394	27,276	27,158	27,040	26,922			
	不燃ごみ （金属ごみ・埋めるごみ）	許可収集	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		自己	218	170	147	221	193	183	179	204	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶	
		小計（罹災除く）	218	170	147	221	193	183	179	204	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179	179		
	資源	びん・飲料缶	161	153						0														
		古紙（RS）	55	50	53	50	70	61	75	67	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶		
		小計	216	203	53	50	70	61	75	67	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73		
	木くず	刈草（許可収集）	24	22	14	17	17	10	34	2	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶	
		刈草（自己搬入）	788	833	754	517	426	421	997	788	993	993	996	993	993	993	996	993	993	993	993	996	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶	
		刈草（小計）	812	855	768	534	443	431	1,031	790	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,028	1,026	1,026	1,026	1,026	1,028		
		せん定枝（許可収集）	24	16	7	6	5	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶	
		せん定枝（自己搬入）	1,130	1,070	861	833	706	692	726	617	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723	723	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶	
		せん定枝（小計）	1,154	1,086	868	839	711	699	730	621	726	726	728	726	726	726	728	726	726	726	726	726	728	
		計	1,966	1,941	1,636	1,373	1,154	1,130	1,761	1,411	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,752	1,757	1,752	1,752	1,752	1,752		
	食品残さ	1,076	1,090	1,056	989	607	253	972	886	971	971	974	971	971	971	974	971	971	971	971	974	排出原単位×年間日数×10 ⁻⁶		
	小計	許可収集	31,369	31,745	32,111	28,665	28,019	26,852	24,378	23,445	24,181	24,084	23,989	23,889	23,792	23,694	23,600	23,500	23,403	23,305	23,211			
自己搬入（罹災除く）		10,375	11,002	12,221	12,476	12,664	12,912	6,947	6,019	6,896	6,875	6,860	6,834	6,813	6,793	6,777	6,751	6,730	6,710	6,695				
計（罹災除く）		41,744	42,747	44,332	41,141	40,683	39,764	31,325	29,464	31,077	30,959	30,849	30,723	30,605	30,487	30,377	30,251	30,133	30,015	29,905				
排出量合計 （罹災除く）	可燃ごみ	114,814	116,520	120,461	118,949	116,649	114,662	99,671	95,104	98,884	98,153	97,418	96,476	95,729	94,982	94,049	92,731	91,606	90,481	89,544				
	不燃ごみ	4,254	4,564	4,661	5,601	4,757	4,299	3,524	3,319	3,559	3,562	3,571	3,565	3,564	3,563	3,566	3,553	3,546	3,539	3,539				
	資源ごみ	18,291	17,704	16,744	15,287	15,608	15,069	14,132	13,295	13,496	13,217	13,202	12,971	12,804	12,671	12,775	12,858	12,999	13,170	13,392				
	粗大ごみ	781	845	857	952	923	877	715	654	839	837	838	834	832	830	830	825	822	819	818				
	有害ごみ	141	143	143	151	142	137	132	132	132	131	131	130	129	128	128	127	126	125	125				
	危険ごみ	97	90	129	149	139	136	126	124	142	145	148	150	152	154	156	158	159	161	163				
	木くず・食品残さ	3,304	3,319	2,978	2,755	2,088	1,752	2,962	2,516	2,953	2,952	2,959	2,951	2,950	2,949	2,956	2,947	2,946	2,945	2,953				
	計	141,682	143,185	145,973	143,844	140,306	136,932	121,262	115,144	120,004	118,998	118,267	117,075	116,161	115,278	114,460	113,198	112,205	111,241	110,534				
	(g/人・日)	911.8	921.2	935.9	931.5	915.2	897.5	794.8	759.6	783.8	779.5	774.9	771.5	767.8	764.2	759.8	756.6	753.1	749.7	746.0				

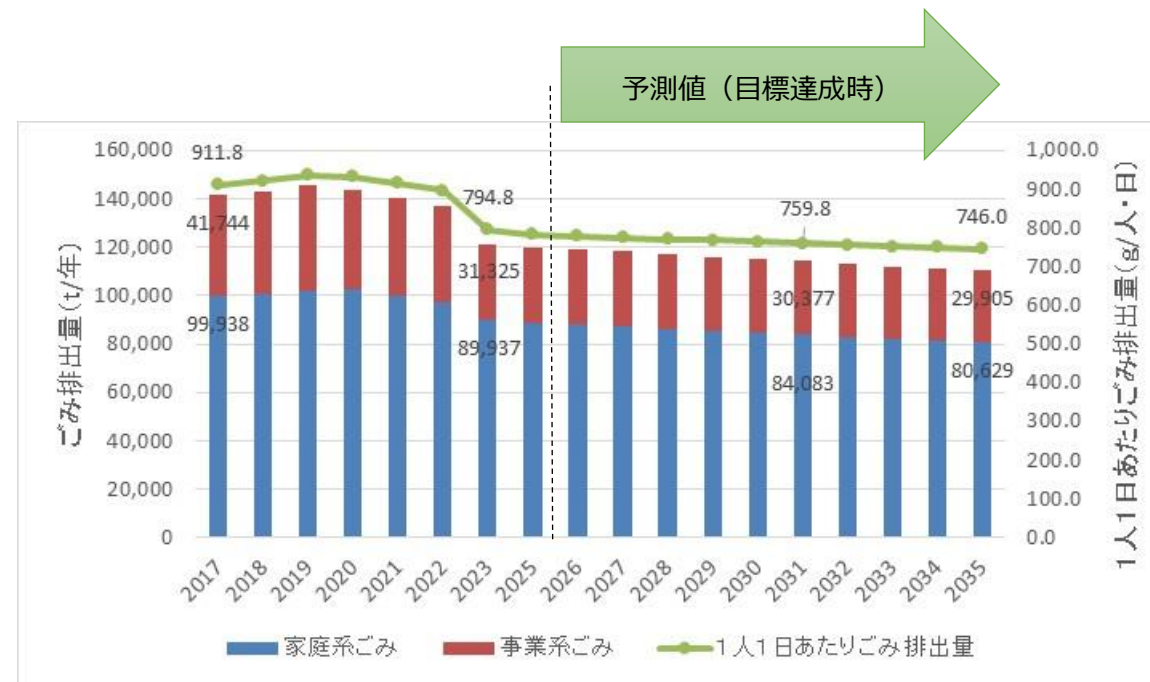


図 2.3-1 ごみ総排出量の将来予測結果（目標達成時）

【資料編-2】

豊田市一般廃棄物処理基本計画

検討に係る基礎調査

(市民・事業者ヒアリング等)



目次

I 豊田市一般廃棄物処理基本計画に係る市民・事業者ヒアリング	104
I-1 市民ヒアリング	104
I-1.1 A 団体（若年層：18～22 歳）	104
I-1.2 A 自治区（高齢者が多い地域）	105
I-1.3 B 団体（海外からの居住者）	107
I-1.4 C 団体（子育て世代）	109
I-1.5 B 自治区（高齢者が多い地域）	111
I-1.6 A 中学校（若年層：13、14 歳）	113
I-2 事業者ヒアリング.....	115
I-2.1 市内小売店	115
I-2.2 一般廃棄物収集運搬事業者	116
II 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケート ...	118
II-1 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民アンケート（ごみ処理・資源循環に 関連するものを抜粋）	118
II-2 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート（ごみ処理・資源循環 に関連するものを抜粋）	123
III 中学生へのワークショップ	127

I 豊田市一般廃棄物処理基本計画に係る市民・事業者ヒアリング

I-1 市民ヒアリング

I-1.1 A 団体（若年層：18～22 歳）

実施日時：2024 年 10 月 4 日（金）19:00～20:00

I-1.1-1 現状の課題認識について

- ・ごみの出しやすさや出し忘れへの対策として、回収場所、頻度を増やしてほしい。
- ・ごみステーションでプラスチックごみを回収していることやステーションの場所等、家庭によっては認知度が低いと考えられるため、情報発信を行うべきである。
- ・プラマークがついていても、汚れている場合はプラスチックごみには捨てられない認識であったが、ある程度汚れていても捨ててよいことは初めて知った。また、値札シールが貼付されたものについても、同様に捨てられない認識であった。プラスチックごみに捨ててよいかの適否をわかりやすくする必要がある。
- ・プラスチックの表示について、わかりにくいと感じている。誰にとってもわかりやすいよう、サイズ・デザイン等を工夫するべきである。

I-1.1-2 情報発信・啓発方法について

- ・分別方法についてごみガイドブックに掲載されているが、日常的に見ないため、指定ごみ袋にチラシをいれておくのはどうか。
- ・ごみガイドブックのような冊子で情報提供するのではなく、手軽に、また定期的に見るよう、回覧板を使用するのはどうか。ごみガイドブックは冊子で提供し、市民がわかりにくい部分のみ、改めて周知する形でもよい。
- ・豊田市の小学校では、4 年生の時にごみ処理施設の見学に行くが、それ以降も授業等でごみの話題を扱ってほしい。子どもの理解を通して、家庭への浸透も狙うのはどうか。
- ・テレビ番組で、ごみの話題を扱うと様々な世代に対して広く情報提供できるのではないか。
- ・情報を発信する際は、生活に役立つ知識やあまり知られていない意外な情報等を含めると、興味関心から見てもらいやすいと考える。

I-1.2 A 自治区（高齢者が多い地域）

実施日時：2024年10月8日（火）14:00～15:00

I-1.2-1 現状の課題認識について

（1）当自治区におけるごみの分別について

- ・多くの方は自分で排出しているが、分別区分に沿った分別ができない。特にプラスチックの分別がわかりにくい。
- ・資源物を集団回収で回収していることを知らない。
- ・燃やすごみに資源（びん、缶等）を入れて、回収曜日問わず捨てている人がいる。

（2）当自治区におけるごみ出しについて

- ・ごみ出しの時間に間に合わない話を聞いている。8:30までに持って行くのが難しいため夜間に出している人もいる。当地域は家が散在しており、収集場所も限られていることから、そのような状況が生まれやすいと推測する。
- ・ふれあい収集もあるが、利用できる人は限定的であり、その基準にない人へのフォローが必要
- ・車を持たない人は、ごみを出すことが困難である場合がある。移動手段として、基幹バス、地域バス、予約デマンドバス、ボランティアタクシーがあり、知り合いで相乗りする等など地域での互助も行っているが、バスやタクシーを使ってごみ出しは行えない。運転免許証返納を推奨されているが、車を持たない人への支援は足りないと感じている。
- ・高齢世帯では、子どもの帰省時に車を使用してまとまった買い物や粗大ごみの持ち込み等を行う、という話も聞いている。
- ・粗大ごみを片道40分程度かけて藤岡プラントに持って行くこともある。
- ・山村部は広い庭や納屋があるためごみを自宅に溜め込む人や、昔の習慣から庭や畑で野焼きしてしまう人もいるため、分別区分の周知や資源収集量を増加させるとともに、ごみ出しそのものを促す必要がある。

（3）包括支援センターから排出される紙おむつについて

- ・紙おむつは現在燃やすごみの区分で捨てている。1人1日当たりの排出量は、パットに加え、要介護度が高ければ3～4枚、通常は1枚程度である。
- ・当施設では、捨てる区分は燃やすごみだが、おむつは分けているため分別区分に追加されたとしても負担が大きく増えることにはならないと考える。ただし、積極的な分別対応のためには、わかりやすく袋の色を変える、福祉関係者は袋の価格が安くなる、ポイントがたまる等インセンティブがあるとよい。

I-1.2-2 情報発信・啓発方法について

- ・当地域の高齢者はテレビ番組や近隣住民同士の口コミが主な情報源である。
- ・地域住民の約9割が自治会に所属しているため、多くの人が見聞板を見る機会はある。
- ・「終活に役立つお片付け情報」や「匂わないおむつの捨て方」等、日々の生活に役立つ情報を追加して、ごみ出しに関する講座を行うと、集客が見込めると考えられる。

I-1.2-3 市との連携可能性について

- ・当センターでの、講座・イベントでは連携可能である。
- ・当地域に若年層は少ないが、アプローチとしてボランティアサークルやこども園、学校、商工会等、若年層が活動している場所へ直接訪問することが有効であると考えられる。
- ・比較的店舗の駐車場は広いため、ドラッグストア等の店舗で資源の回収拠点を設けるスペースはあるのではないかと。
- ・介護保険の減免制度の認知度が低いなど、そもそも市の取組の認知度が低い。分別アプリの存在も知らなかった。所管課に限らず、包括支援センターの関係者会議で紹介してもらえれば、市民への周知の部分の連携できるのではないかと。

I-1.2-4 市への要望

(1) 資源回収について

- ・新聞販売店による古紙回収の実施、民間の無人回収が便利であるが、市の回収頻度・回収拠点を増やしてほしい。拠点を増やすのが難しい場合は、移動式リサイクルステーション、ふれあい収集のサブスク等の検討はできないか。
- ・月に一回の資源の日、雑紙や衣類等も集めてほしい。

(2) その他

- ・カバン型コンポストの貸与を渡刈クリーンセンター以外でも行ってほしい。興味がある人はいるものの、片道1時間以上かけて渡刈クリーンセンターまで取りに行くのは難しい。
- ・いわゆる認知機能のグレーゾーンの方について、親や友人等支援をしていた人がいなくなった際の対策が必要になるのではないかと。
- ・空き家や現在住んでいても身寄りがない人は、家財も含め家にごみとなるものが溜まっている状況である。今後、これらの片付けを行うと大量にごみが発生すると思われる。

I-1.3 B 団体（海外からの居住者）

実施日時：2024年10月15日（火）15:00～16:00

I-1.3-1 現状の課題認識について

（1）基本情報

- ・支援を行う際の使用言語については、簡単な日本語を基本としている。簡単な日本語が通じない人に対しては、通訳者を付けて利用者の母国語でコミュニケーションをとる。

（2）ごみの分別・ごみ出しについて

- ・粗大ごみを出す際、回収業者に日本語で連絡する必要がある点がハードルとなっている。
- ・当団体の活動拠点に隣接する団地は住民の入れ替わりが多いため、引越し時のごみが多く発生する。
- ・団地では目立たない場所に不法投棄される傾向にある。一方で、不要品を置いておくと、必要な人が持って行くという文化圏出身の人は、不法投棄された冷蔵庫等の粗大ごみを持っていく場合もある。一部では、事前に Facebook を活用して不要品の受け渡しについてやり取りする人もいるようである。
- ・団地の高層棟は住民数が多いため、ごみステーション1個では足りない。
- ・県営の棟ではごみステーションの管理を業者が行っていないこともあり、ごみ出しルール等に対する住民の協力状況が良くない。

（3）資源回収について

- ・公営住宅の住民は車を所有していない人が多いため、ごみステーションまで徒歩では距離的にも少し遠く、利便性は高くない。
- ・（名古屋市）大曾根では NPO 法人が粗大ごみ・新聞・雑誌・生ごみ等様々な品目を回収し、ポイントを貯める仕組み（レストラン等で利用できる。）となっており、好評との話を伺っており、同じような取組ができるとよいと考えている。
- ・豊田市で運用されているリサイクルステーションやリユース工房は、認知度が低いと思われる。

I-1.3-2 情報発信・啓発方法について

- ・現状では、日本語教室やサッカー教室等が主な情報発信場所として有効と考える。
- ・当団地の住民は派遣会社で働くことが多いため、派遣会社の担当者にアプロー

ちすることも有効と考える。

- ・日本語教室ではテーマ学習を行う授業があり、環境に関するテーマを取り上げることもあるため、連携は可能である。

I-1.3-3 市との連携可能性について

- ・子ども食堂などでフードドライブの需要はあると考えるが、受け渡し場所まで取りに行くことがハードルとなっており、その点の支援や、負担が少ない仕組みを検討して欲しい。
- ・団地の住民が排出する生ごみから作った堆肥を利用して、近所の農園を利用して、地域内での循環を目指している。このような地域個々の取組に対しても行政と連携できるとよい。
- ・過去に自治区、NPO 法人、大学と連携してごみ出しを含めた様々な問題を解決するためのプロジェクトを 3 年間実施したが、住民の理解が得られず上手くいかなかった。プロジェクトを実施する際は、行政との連携が不可欠と感じた。

I-1.3-4 今後の傾向について

- ・両親が外国人で、小さい頃から日本に居住している人は、母国語と日本語能力がともに中途半端になる傾向にあり、今後その人口は増加すると考えている。そのため、これまで以上に言語や文化に対するサポートが必要になっていくと感じている。
- ・ごみガイドブックについては、単に翻訳するだけでなくシンプルな構成にする等外国人向けに分かりやすくする必要があると考えている。
- ・住民の入れ替わりが多い地域ではルール of 徹底が難しいため、通常とは異なるごみ出しのルールを決めることも有効ではないか。

I-1.4 C 団体（子育て世代）

実施日時：2024年10月22日（火）9:30～10:30

I-1.4-1 現状の課題認識について

（1）ごみの分別・ごみ出しについて

- ・住宅街の道路は幅員が狭いため、パッカー車が子どもの登園時間と重なる混雑時に道を塞ぎ、渋滞することがある。
- ・現在は夫にごみ捨てを任せてもらっているが、育休期間中は自分でごみ捨てを行っていた。子どもが寝ている間等折を見て急いで捨てる必要があり、苦労した。
- ・粗大ごみを渡刈クリーンセンターまで捨てに行ったことがあるが、若干遠かった。
- ・おむつは汚物を除いたうえでおむつ用のごみ箱（蓋付き）に捨てているため、おむつが分別対象になっても手間は変わらない。ただしおむつは必需品であるため、袋が増える分費用が増大することを踏まえ、安価にする、無料で配布する等、考慮してほしい。

（2）発生抑制について

- ・子どもの食べ残しは感染するリスクがあるため、廃棄している。言葉が通じる年齢の場合は、食べる量を事前に聞くことで食べ残しの発生量を最小限に抑えている。

（3）リサイクルステーションについて

- ・リサイクルステーションは10:00-18:00と利用可能時間が短く、平日は行くことができない。休日は出かけた帰りの時間帯では閉まっていることが多い。利用可能時間を延長する、無人の回収場所等を整備する等検討してほしい。分別ごみステーションも利用しているが、週に一度の回収では、間に合わない。
- ・リサイクルステーションに赴く際は子どもを連れていくこともあるため、駐車スペースや車の動線等を考慮し、ステーション内の安全性を確保してほしい。
- ・都市部はリサイクルステーションが多く設置されているため距離の問題はないが、混雑（特に土日）が気になる。
- ・分別ごみステーションまでは遠いと感じることはないが、ある分別ごみステーションで当番していた際、車で捨てに来る人を見かけたことはある。

（4）リユースについて

- ・リユース工房の子ども用品を落札したことがあるが、外観は綺麗で使用感も問

- 題ない。遊具等の子ども用品は人気があり、落札できなかつた経験がある。
- ・PTA が衣服や古紙類を回収しており、学校行事や授業参観等で学校に赴く際に持っていくことがある。売却益の用途については大々的に発信していない。
 - ・下着以外は、リサイクルステーションに持っていくことが多い。子ども用品の交換や回収・販売については、フリーマーケット用アプリに出品する等手間がかかるため、取扱いに苦勞する人も多いのではないか。
 - ・他都市では、子育て支援センターで子ども服のリユースを実施しており、子どもを支援センターで遊ばせたついでに子どもとサイズ合わせができる。子育て支援センター等子どもと一緒に訪問する場所で実施してほしい。

I-1.4-2 情報発信・啓発方法について

(1) 豊田市の情報について

- ・豊田市の情報を収集する際は、広報を見ることが多い。急ぎの場合は、ホームページを利用する。
- ・交流館は利用頻度が高いため、そこで市の情報があると目にとまりやすいのではないか。
- ・ごみガイドブックには必要な情報がまとまっていると思うが、冊子で理解するのは難しい、開くのが億劫になる人も多いのではないか。
- ・ごみガイドブックは情報過多であるため基本的に見ることはない。
- ・分別に迷ったときは、ごみガイドブックや豊田市のホームページ等で検索して調べることがある。

(2) その他の情報について

- ・豊田市に限らない情報を収集する際は、インスタグラムを利用する。
- ・学校からの便りや学校行事、子どもの宿題等子どもを通した情報は親に届きやすい。

I-1.4-3 市への要望

- ・小学生以上の子どもが遊べる屋内の場所が限られており、探すのに苦勞している。特に昨今の夏は猛暑日が多く、外遊びが危険であるため、屋内施設で遊ばせたい。現在、渡刈クリーンセンターの熱の一部を老人福祉施設に供給しているが、屋内プール等のような多くの世代が利用できる施設が望ましい。
- ・資源回収をしているスーパーがあり、買い物ついでに利用できる点は便利であるが、市と同様の品目を回収していないため、利用しづらい状況である。市の分別品目をスーパー等で回収できるのが望ましい。

I-1.5 B 自治区（高齢者が多い地域）

実施日時：2024年10月22日（火）13:30～14:30

I-1.5-1 現状の課題認識について

（1）ごみ出しについて

- ・ごみの分別やごみ出しに関して、困っているという声は聞かない。
- ・ごみ出しの時間帯は守られている。収集曜日を間違えてごみを出す人はいるが、多くない。
- ・収集場所までの距離が遠いとの声は聞かない。手押し車でごみを捨てる人は見かけたことがあるが、車でごみ出しに来る人は見かけたことがない。
- ・収集車が回収の際に道を塞ぐこともあるが、住民からの理解は得られているため、苦情は特に聞かない。
- ・粗大ごみについては、渡刈クリーンセンターまでの道が平坦であるため、藤岡プラントより渡刈クリーンセンターに持っていく人の方が多いと推測する。渡刈クリーンセンターまでは距離があるものの、頻度が少ないため不便と感じたことはない。

（2）ごみの分別、資源回収について

- ・汚れたプラスチックの分別において、燃やすごみかプラスチック製容器包装にするか等、プラスチック類の分別が分かりにくい。
- ・分別に迷ったときは、ごみガイドブックを確認するようにしている。
- ・豊田市が設置しているリサイクルステーションは付近にはないが、困っているといった声は聞いていない。月に1度の資源の日に出している。
- ・当自治区の小学校にて、古布類、段ボール、新聞紙、雑紙を回収している。曜日等はきまっておらず、いつでも利用できる。また、子どもがいない人も利用可能である。リサイクルステーションとほぼ同様の機能を果たしているが、距離があり車を使って運べる人しか使わないため、利用者が少ない。なお、販売収益は小学校への寄付としている。

I-1.5-2 情報発信・啓発方法について

- ・自治区への加入率は100%に近いため稀であるが、自治区に加入していない世帯については、分別への協力状況がよくない場合がある。市から市民への情報提供に回覧板は有用だと考えるが、加入しない世帯には、回覧板は回らない。
- ・豊田市が運用している空き家情報バンクではなく、不動産の仲介で引っ越した住民に対しては、市の説明が届きにくいと感じている。
- ・11月に1か月間祭りがあり、その間は観光協会の管理のもとごみ箱を設置し

ている。ごみ箱の設置箇所が少ないため、ごみ箱以外の場所にごみが捨てられる話は聞いたことがある。これ以外の期間において、観光客によるごみの影響等はない。

- ・住民への主な情報伝達手段としては、回覧板と広報（チラシ等）の2通りが挙げられる。周知したい情報については、回覧板で伝えるようにしている。ただし、回覧板と広報で同じ情報を流すことはできない。

I-1.6 A 中学校（若年層：13、14 歳）

実施日時：2024 年 10 月 30 日（水）14:40～15:30 ワークショップでの意見

I-1.6-1 現状の課題認識について

（1）ごみ出し・ごみの分別について

- ・バッテリー等の有害ごみについては、間違った分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないかと。
- ・金属のファスナー付きのカバン（革、布製）といった複数の素材で作られたごみや、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。
- ・汚れた衣類の分別に困ったことがある。
- ・壊れた充電式ハンディファンの廃棄方法が分からなかったため、市に確認したことがある。

（2）資源回収について

- ・リサイクルステーションの場所が分からない人が一定数いると考えられ、資源回収率向上のためには、場所を周知する取組を強化すべき。
- ・資源・ごみ分別アプリを知っていても利用する人が少ないと思われるため、正しく分別ができたポイントを付与する等、インセンティブのある仕組みを整備するとよい。
- ・弁当・パスタ容器等、汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗えばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。
- ・スーパーマーケットでも資源回収を行っており、市民が日常的に利用するため利用しやすいが、市が回収している品目と異なるため、品目を統一すると、回収率向上につながるのではないかと。
- ・資源の日が月 1 回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増やすとよい。
- ・資源回収されたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないかと。

I-1.6-2 啓発方法について

- ・学校内で分別ルールの普及啓発（クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等）やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につながるのではないかと。
- ・高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度が低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。
- ・資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告（CM）を

出す。

- ・分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。
- ・ごみガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定ごみ袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

I-2 事業者ヒアリング

I-2.1 市内小売店

実施日時：2024年10月10日（木）13:00～14:00

I-2.1-1 廃棄物の発生抑制について

(1) 発生抑制の取組状況

- ・店舗での発生抑制は主に発注によるが、発注で無駄を抑えるのは難しい。クリスマス、節分といった季節のイベントに合わせた食品は予約生産にし、処分量を減らしている。

(2) 廃棄物発生抑制に向けた社員への教育

- ・社員への教育としては、アルバイトも含め、分別等の研修を行っているが、徹底することは難しいと感じている。

I-2.1-2 市との連携可能性について

- ・駐車場が広い店舗等、土地に余裕がある場合は市の回収ボックスを置くなどの連携の可能性はある。実施する場合は、建設当初から検討しておくのが望ましい。
- ・宅配サービスのチラシ類に広報を入れることは可能である。宅配サービスを利用している組合員に届くため、豊田市に限定することはできない。

I-2.1-3 市への要望

- ・廃プラスチックの処理は、現在高価であるため、事業所から処理できる場所がほしい。
- ・市民に対する生ごみ処理機の補助はあるので、事業者に対する補助も検討していただきたい。

I-2.1-4 その他

- ・小売店では、様々な食品を扱うため、その容器包装も多様である。商品ごとに材質が全部異なるため、材質が統一されればリサイクルはもっと進むのではないか。

I-2.2 一般廃棄物収集運搬事業者

実施日時：2024年10月16日（水）16:00～17:00

I-2.2-1 排出事業者等の分別状況等について

(1) 地域や店舗別のごみの分別状況について

- ・旧町村地域における小規模事業者（飲食／小売）では、事業系ごみを家庭系ごみとして排出しているように見受けられる。
- ・スーパーマーケットでは、特に廃プラスチックの分別状況がよくない。
- ・学生寮では、ペットボトルの中にたばこの吸い殻が入れられており、家庭系の一般廃棄物として排出されるため、他エリアで収集した事業系一般廃棄物と分けなければならず苦勞している。
- ・コンビニエンスストアでは、買い物客が家庭系の分別区分に従いごみを捨ててしまう場合や、従業員への分別教育が徹底されていない印象もあり、直営・フランチャイズに関係なく分別状況がよくないと感じている。

(2) 排出事業者への啓発について

- ・排出事業者から汚れの付いた弁当容器を一般廃棄物として収集したところ、搬入前検査で産業廃棄物として出すよう持ち帰りの指示を受けたことがある。排出側では、洗う場所がない事業者も存在するため、収集業者としては「汚れを洗い流してください」等の依頼ができない状況である。
- ・飲食店等の従業員も普段は家庭でごみを捨てる市民であるため、職場でも家庭系の一般廃棄物の分別区分に従って分けてしまう傾向にある（特に廃プラスチック）。各事業者のごみ担当者への指導だけではなく、現場で働く従業員への啓発が重要と感じている。
- ・飲食店の従業員は非常に忙しいため、完璧に分別することはできないとの意見を聞いたことがある。

I-2.2-2 排出事業者の分別状況を改善に向けて

- ・飲食店等の事業者が開業する際に、運搬許可業者との契約書を提出させる仕組みなどはどうか。
- ・近年は、ごみ処理等をまとめる管理会社がいるため、事業者ではなく、管理会社へアプローチする必要がある。
- ・ごみ減量・リサイクル出前講座を実施することも有効と考える。

I-2.2-3 市との連携について

(1) DX化について

- ・(参加事業者の一社では) 既に実施している。燃料代の削減やルートを把握しきれていない新入社員に対しては有効と考えるが、導入コストがかかるため、現時点で大きな効果は感じていない。検討に向けた意見交換は可能である。
- ・補助金を活用できるなど、費用負担の軽減につながるのであれば導入検討する。

(2) その他

- ・市が搬入前検査に立ち会うのであれば、同席することが可能である。

I-2.2-4 市への要望

(1) 排出事業者への啓発について

- ・最近では、管理会社が仲介役として代金の支払い等を担うケースが増えているため、排出事業者と直接コミュニケーションを取る機会が減少している。収集運搬業者の立場では排出事業者に対して指導を行うことが難しいため、市から働きかけていただきたい。
- ・搬入前検査について見直していただきたい。燃やすごみ3 tのうち10 kg程度プラスチックが混入していた際に、持ち帰りの指示を受けたことがある。検査で指摘された事項を基に排出事業者に広報で周知していただきたい。

(2) その他

- ・事業者から排出されるプラスチック類について、きれいなプラスチック類と汚れたプラスチック類の量を把握して、分別区分の見直しを検討していただきたい。
- ・産業廃棄物や排出事業者について、市民に周知していただきたい。
- ・現状廃プラスチックとその他のごみ袋を一緒に積載できないため、廃プラスチックを収集するために2周せざるを得ない状況となっている。網付きのパッカー車の購入に補助金を付けていただきたい。

II 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民・事業者アンケート

II-1 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する市民アンケート（ごみ処理・資源循環に関連するものを抜粋）

II-1.1 一般廃棄物処理基本計画に係るアンケート部分の単純集計及びクロス集計

【問2】日々の生活における環境に配慮した行動について、それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

上段:度数 下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない
ごみの分別や減量	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす	340 37.4%	484 53.3%	79 8.7%	5 0.6%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する	87 9.6%	232 25.6%	346 38.2%	240 26.5%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する	69 7.7%	251 27.9%	338 37.6%	242 26.9%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む	438 48.6%	273 30.3%	139 15.4%	52 5.8%
	5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	645 71.0%	170 18.7%	65 7.2%	28 3.1%
	6. マイボトルを持ち歩く	437 48.3%	262 29.0%	140 15.5%	65 7.2%
	7. エコバッグを持ち歩く	734 80.9%	122 13.5%	37 4.1%	14 1.5%
	8. 衣類、家具等を長く使う	665 73.4%	214 23.6%	25 2.8%	2 0.2%
	9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる	314 34.6%	390 43.0%	178 19.6%	26 2.9%
	10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	669 73.7%	190 20.9%	45 5.0%	4 0.4%

上段:度数 下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	あまり取り組んでいない	まったく取り組んでいない
環境学習	18. 環境学習講座や自然観察会の情報を収集する	14 1.6%	104 11.7%	343 38.5%	431 48.3%
	19. 環境学習講座や自然観察会に参加する	10 1.1%	65 7.3%	313 35.0%	507 56.6%
	20. ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す	76 8.5%	402 45.0%	318 35.6%	98 11.0%

また、「4.まったく取り組んでいない」を回答された場合は、その理由を下表の【理由の選択肢】のア～サから1つ選んで、記入してください。

上段:度数 下段: %		そのような取組は大切だと思わない	そのような取組は行うのがめんどうである	どのように取組めばよいかわからない	取組む機会がない	取組むための時間がない	経済的な負担が増加する(お金がかかる)	一緒に協力して活動できる仲間や団体がない	そのような取組をすることで自分の生活の快適さを損ねると思う	自分だけ取組んでも意味がない	取組む方法について相談できる窓口がない	その他
ごみの分別や減量	1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1
		20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%
	2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する	5	48	51	80	21	1	8	5	-	6	14
		2.1%	20.1%	21.3%	33.5%	8.8%	0.4%	3.3%	2.1%	0.0%	2.5%	5.9%
	3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する	9	28	39	63	12	7	12	14	1	5	31
		3.7%	11.6%	16.2%	34.4%	5.0%	2.9%	5.0%	5.8%	0.4%	2.1%	12.9%
	4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む	-	5	9	24	5	2	-	-	1	1	5
		0.0%	9.6%	17.3%	46.2%	9.6%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	9.6%
	5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	1	4	4	10	1	-	1	-	-	1	5
		3.7%	14.8%	14.8%	37.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	18.5%
6. マイボトルを持ち歩く	7	20	2	18	1	2	-	5	-	-	9	
	10.9%	31.3%	3.1%	28.1%	1.6%	3.1%	0.0%	7.8%	0.0%	0.0%	14.1%	
7. エコバッグを持ち歩く	4	5	2	-	-	-	-	1	-	-	2	
	28.6%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%	
8. 衣類、家具等を長く使う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる	-	3	2	6	7	2	2	2	-	-	1	5
	0.0%	10.7%	7.1%	21.4%	0.0%	25.0%	7.1%	7.1%	0.0%	3.6%	17.9%	
10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1
	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%

上段:度数 下段: %		そのような取組は大切だと思わない	そのような取組は行うのがめんどうである	どのように取組めばよいかわからない	取組む機会がない	取組むための時間がない	経済的な負担が増加する(お金がかかる)	一緒に協力して活動できる仲間や団体がない	そのような取組をすることで自分の生活の快適さを損ねると思う	自分だけ取組んでも意味がない	取組む方法について相談できる窓口がない	その他
環境学習	18. 環境学習講座や自然観察会の情報を収集する	11	27	41	229	43	-	7	3	4	5	59
		2.6%	6.3%	9.6%	53.4%	10.0%	0.0%	1.6%	0.7%	0.9%	1.2%	13.8%
	19. 環境学習講座や自然観察会に参加する	14	38	39	252	79	4	9	2	4	3	62
		2.8%	7.5%	7.7%	49.8%	15.6%	0.8%	1.8%	0.4%	0.8%	0.6%	12.3%
20. ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す	7	6	8	50	4	-	2	-	5	-	-	15
	7.2%	6.2%	8.2%	51.5%	4.1%	0.0%	2.1%	0.0%	5.2%	0.0%	-	15.5%

年齢別に見る【問2】の結果は、以下に示すとおりである。

		問2 環境に配慮した行動の取組状況									
		ごみの分別や減量									
		1. 計画的な買い物や手前どり、食べ残しをしないなどで食品ロスを減らす		2. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、自分には不用になったものを譲渡・販売する		3. フリーマーケットやリユースショップ、フリマサイトなどを利用して、リユース品を購入する		4. スーパーマーケットなどでの資源の店頭回収や地域の集団回収に取り組む		5. 常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している	
		取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問1 4 年齢	1. 10歳代 (n=15)	86.7%	13.3%	33.3%	66.7%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%	80.0%	20.0%
	2. 20歳代 (n=70)	91.4%	8.6%	47.1%	52.9%	51.4%	48.6%	71.4%	28.6%	87.1%	12.9%
	3. 30歳代 (n=80)	88.6%	11.4%	50.6%	49.4%	48.1%	51.9%	78.5%	21.5%	91.0%	9.0%
	4. 40歳代 (n=132)	91.7%	8.3%	50.0%	50.0%	50.8%	49.2%	83.3%	16.7%	92.4%	7.6%
	5. 50歳代 (n=171)	90.6%	9.4%	39.2%	60.8%	36.3%	63.7%	85.2%	14.8%	91.8%	8.2%
	6. 60歳代 (n=156)	88.9%	11.1%	34.8%	65.2%	34.4%	65.6%	78.6%	21.4%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代 (n=181)	91.6%	8.4%	21.5%	78.5%	21.7%	78.3%	76.8%	23.2%	86.0%	14.0%
	8. 80歳代以上 (n=104)	92.2%	7.8%	16.0%	84.0%	19.4%	80.6%	74.0%	26.0%	82.5%	17.5%

		問2 環境に配慮した行動の取組状況									
		ごみの分別や減量									
		6. マイボトルを持ち歩く		7. エコバッグを持ち歩く		8. 衣類、家具等を長く使う		9. 豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる		10. 油や調理くずは排水に流さないようにする	
		取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問1 4 年齢	1. 10歳代 (n=15)	66.7%	33.3%	93.3%	6.7%	100.0%	0.0%	60.0%	40.0%	93.3%	6.7%
	2. 20歳代 (n=70)	74.3%	25.7%	88.6%	11.4%	95.7%	4.3%	57.1%	42.9%	94.2%	5.8%
	3. 30歳代 (n=80)	74.7%	25.3%	94.9%	5.1%	96.2%	3.8%	73.4%	26.6%	92.4%	7.6%
	4. 40歳代 (n=132)	81.8%	18.2%	93.2%	6.8%	96.2%	3.8%	72.0%	28.0%	91.7%	8.3%
	5. 50歳代 (n=171)	73.7%	26.3%	97.1%	2.9%	97.7%	2.3%	78.9%	21.1%	95.3%	4.7%
	6. 60歳代 (n=156)	78.7%	21.3%	94.2%	5.8%	98.7%	1.3%	78.7%	21.3%	95.5%	4.5%
	7. 70歳代 (n=181)	76.0%	24.0%	95.5%	4.5%	96.0%	4.0%	85.3%	14.7%	96.1%	3.9%
	8. 80歳代以上 (n=104)	83.2%	16.8%	93.1%	6.9%	97.1%	2.9%	88.3%	11.7%	95.1%	4.9%

【問 10】 ごみに関する市からの情報について、どのような方法で入手したいと思いますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

	割合
1. 広報とよた	69.0%
3. ごみ分別カレンダー	61.3%
2. 地域の回覧板	57.3%
7. 市のホームページ	20.8%
5. 分別アプリ	19.1%
8. 公共施設等の掲示物	7.6%
10. SNS	7.1%
9. アパート・マンションの掲示物	6.6%
6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物）	2.9%
4. 環境学習施設・出前講座	2.9%
11. その他（ ）	0.8%

年齢別にみる【問 10】の結果は、以下に示すとおりである。

		問10 ごみに関する情報入手方法										
		1. 広報とよた	2. 地域の回覧板	3. ごみ分別カレンダー	4. 環境学習施設・出前講座	5. 分別アプリ	6. 子どもから（学校等で知った情報や配布物）	7. 市のホームページ	8. 公共施設等の掲示物	9. アパート・マンションの掲示物	10. SNS	11. その他（ ）
問 1 4 年 齢	1. 10歳代	24.1%	24.1%	34.5%	0.0%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	10.3%	0.0%
	2. 20歳代	23.3%	22.6%	24.1%	1.5%	9.0%	0.8%	8.3%	2.3%	2.3%	4.5%	1.5%
	3. 30歳代	23.0%	21.3%	23.5%	0.0%	10.9%	3.3%	8.7%	1.6%	1.6%	4.9%	1.1%
	4. 40歳代	29.9%	25.3%	24.2%	0.7%	7.8%	1.1%	5.3%	2.1%	1.4%	1.8%	0.4%
	5. 50歳代	30.5%	21.7%	21.0%	1.2%	5.7%	0.5%	8.8%	2.9%	4.3%	3.3%	0.0%
	6. 60歳代	27.0%	20.2%	26.5%	0.7%	8.4%	0.2%	10.5%	1.4%	3.7%	1.4%	0.0%
	7. 70歳代	26.4%	23.6%	24.0%	1.6%	6.3%	1.2%	8.5%	3.0%	2.4%	2.8%	0.2%
	8. 80歳代以上	25.2%	22.5%	23.2%	2.0%	8.1%	2.3%	5.4%	7.7%	1.0%	2.3%	0.3%

【問 11】 ごみの減量・資源化に関する取組で日頃から取り組んでいることは何ですか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する	110 12.2%	160 17.8%	198 22.0%	431 47.9%
2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する	379 42.0%	313 34.7%	94 10.4%	116 12.9%
3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する	323 35.8%	309 34.3%	126 14.0%	144 16.0%
4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する	83 9.3%	140 15.7%	294 33.0%	375 42.0%
5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ〜る）※等を用いてごみに関する情報を得る	142 15.9%	132 14.8%	275 30.8%	343 38.5%
6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する	13 1.5%	63 7.0%	237 26.5%	581 65.0%
7. ごみの排出量を削減する	249 27.5%	451 49.8%	138 15.2%	67 7.4%
8. 適正なごみの分別をする	632 69.8%	230 25.4%	31 3.4%	12 1.3%

※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ

居住地区別に見る【問 11】の取組状況は、以下に示すとおりである。

問 1 7	居住地区	市区町村	問11 ごみに関する取組状況																
			全体	1. コンポストや生ごみ処理機等を利用して、生ごみの資源化・減量を実施する				2. 販売店でのペットボトル、トレー、小型家電等の回収を利用する				3. 自治区や子ども会等が実施している、集団回収を利用する				4. 市が実施している「リユース工房」、「リユーススポット」を利用する			
				積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 挙母 (n=202)	12.5%	17.5%	22.0%	48.0%	41.2%	39.2%	9.0%	10.6%	30.5%	36.5%	15.0%	18.0%	9.1%	17.2%	34.3%	39.4%			
2. 高橋 (n=88)	12.8%	16.3%	29.1%	41.9%	47.1%	26.4%	10.3%	16.1%	47.1%	25.9%	12.9%	14.1%	13.3%	13.3%	37.3%	36.1%			
3. 上郷 (n=74)	12.3%	13.7%	17.8%	56.2%	42.5%	37.0%	6.8%	13.7%	33.8%	33.8%	16.2%	16.2%	15.1%	13.7%	37.0%	34.2%			
4. 高岡 (n=149)	9.5%	17.7%	21.1%	51.7%	45.9%	29.7%	13.5%	10.8%	39.2%	35.8%	11.5%	13.5%	5.4%	15.6%	29.9%	49.0%			
5. 猿投 (n=105)	5.9%	17.6%	24.5%	52.0%	45.2%	34.6%	7.7%	12.5%	37.9%	42.7%	9.7%	9.7%	5.9%	19.6%	29.4%	45.1%			
6. 松平 (n=37)	19.4%	16.7%	22.2%	41.7%	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%	36.1%	38.9%	11.1%	13.9%	5.7%	22.9%	28.6%	42.9%			
7. 藤岡 (n=43)	11.9%	16.7%	14.3%	57.1%	34.9%	41.9%	4.7%	18.6%	27.9%	41.9%	9.3%	20.9%	14.0%	7.0%	34.9%	44.2%			
8. 小原 (n=11)	36.4%	9.1%	9.1%	45.5%	36.4%	9.1%	36.4%	18.2%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	9.1%	18.2%	9.1%	63.6%			
9. 足助 (n=14)	35.7%	35.7%	14.3%	14.3%	35.7%	42.9%	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	35.7%	35.7%			
10. 下山 (n=16)	12.5%	12.5%	12.5%	62.5%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	37.5%	12.5%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%	18.8%	75.0%			
11. 旭 (n=5)	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%			
12. 稲武 (n=10)	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	22.2%	33.3%	11.1%	33.3%			
13. 地区が分からない (n=82)	11.0%	14.6%	23.2%	51.2%	32.9%	37.8%	13.4%	15.9%	19.5%	29.3%	18.3%	32.9%	6.1%	15.9%	31.7%	46.3%			

問 1 7	居住地区	市区町村	問11 ごみに関する取組状況																
			全体	5. 資源・ごみ分別webアプリ（さんあ〜る）※等を用いてごみに関する情報を得る				6. 環境学習施設eco-Tや出前講座等による環境学習に参加する				7. ごみの排出量を削減する				8. 適正なごみの分別をする			
				積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 挙母 (n=202)	16.6%	14.1%	31.2%	38.2%	1.0%	7.5%	23.5%	68.0%	27.2%	54.5%	13.4%	5.0%	71.8%	25.7%	1.5%	1.0%			
2. 高橋 (n=88)	16.5%	11.8%	29.4%	42.4%	1.2%	4.8%	32.1%	61.9%	31.4%	40.7%	17.4%	10.5%	69.0%	23.0%	5.7%	2.3%			
3. 上郷 (n=74)	13.7%	12.3%	43.8%	30.1%	1.4%	6.8%	34.2%	57.5%	21.6%	58.1%	12.2%	8.1%	67.6%	28.4%	4.1%	0.0%			
4. 高岡 (n=149)	17.2%	15.2%	24.8%	42.8%	2.0%	6.8%	22.4%	68.7%	21.6%	52.0%	17.6%	8.8%	77.4%	18.5%	2.7%	1.4%			
5. 猿投 (n=105)	17.5%	15.5%	32.0%	35.0%	1.0%	5.8%	28.2%	65.0%	29.1%	51.5%	14.6%	4.9%	66.3%	29.8%	3.8%	0.0%			
6. 松平 (n=37)	8.3%	19.4%	33.3%	38.9%	0.0%	8.3%	30.6%	61.1%	32.4%	45.9%	16.2%	5.4%	56.8%	37.8%	2.7%	2.7%			
7. 藤岡 (n=43)	18.6%	16.3%	34.9%	30.2%	2.4%	4.8%	31.0%	61.9%	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	76.2%	19.0%	0.0%	4.8%			
8. 小原 (n=11)	9.1%	27.3%	9.1%	54.5%	0.0%	9.1%	27.3%	63.6%	27.3%	45.5%	18.2%	9.1%	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%			
9. 足助 (n=14)	7.1%	7.1%	35.7%	50.0%	0.0%	21.4%	21.4%	57.1%	42.9%	28.6%	14.3%	14.3%	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%			
10. 下山 (n=16)	18.8%	6.3%	31.3%	43.8%	6.3%	6.3%	12.5%	75.0%	12.5%	43.8%	37.5%	6.3%	56.3%	37.5%	0.0%	6.3%			
11. 旭 (n=5)	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
12. 稲武 (n=10)	22.2%	44.4%	11.1%	22.2%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%	40.0%	50.0%	0.0%	10.0%	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%			
13. 地区が分からない (n=82)	19.5%	14.6%	26.8%	39.0%	2.4%	8.5%	22.0%	67.1%	28.0%	43.9%	15.9%	12.2%	59.8%	35.4%	2.4%	2.4%			

※豊田市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信しているアプリ

【問 12】市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思えますか。

【満足度】上段:度数 下段: %	非常に満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	非常に不満
5. ごみの減量、リサイクルの推進	86	379	362	55	12
	9.6%	42.4%	40.5%	6.2%	1.3%
6. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止	47	251	445	110	31
	5.3%	28.4%	50.3%	12.4%	3.5%
13. 環境教育や人づくり	34	203	562	69	18
	3.8%	22.9%	63.4%	7.8%	2.0%
14. 環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援	32	152	623	66	10
	3.6%	17.2%	70.6%	7.5%	1.1%
15. 環境に関する情報提供の推進	28	171	604	66	15
	3.2%	19.3%	68.3%	7.5%	1.7%

II-2 環境基本計画に係る豊田市の環境に関する事業者アンケート(ごみ処理・資源循環に関連するものを抜粋)

【問1】貴事業所における環境に関連する取組状況について、それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

上段:度数 下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	63 29.9%	86 40.8%	11 5.2%	38 18.0%	13 6.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	15 7.1%	25 11.8%	17 8.1%	100 47.4%	54 25.6%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	17 8.1%	17 8.1%	14 6.6%	93 44.1%	70 33.2%

上段:度数 下段: %		積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないがこれから取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない	該当しない
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	94 44.1%	103 48.4%	10 4.7%	4 1.9%	2 0.9%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	118 55.4%	77 36.2%	3 1.4%	4 1.9%	11 5.2%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	44 20.7%	62 29.1%	8 3.8%	13 6.1%	86 40.4%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	59 27.7%	89 41.8%	4 1.9%	13 6.1%	48 22.5%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	77 36.2%	114 53.5%	6 2.8%	11 5.2%	5 2.3%

上段:度数 下段: %		特に取り組む必要性を感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
環境教育	1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う	4 8.2%	1 2.0%	38 77.6%	6 12.2%
	2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する	10 8.8%	4 3.5%	86 75.4%	14 12.3%
	3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	12 11.5%	4 3.8%	76 73.1%	12 11.5%

上段:度数 下段:%		特に取り組む必要性を感じないから	一事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから	必要性は感じる が、資金や人材等を投入してまで取り組むことができない	環境への取組と事業活動には関連がないため
ごみの減量	16. ペーパーレス化を推進する	1 8.3%	- 0.0%	11 91.7%	- 0.0%
	17. 古紙分別を行い、資源化している	- 0.0%	- 0.0%	6 85.7%	1 14.3%
	18. 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む	2 11.1%	- 0.0%	11 61.1%	5 27.8%
	19. 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する	4 26.7%	3 20.0%	7 46.7%	1 6.7%
	20. 文房具等の消耗品を節約する	5 33.3%	2 13.3%	7 46.7%	1 6.7%

業種別に見る【問1】の取組状況は、以下に示すとおりである。

		問1 環境に関連する取組状況					
		合計					
		環境教育 1. 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う		2. 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する		3. 小中学校から環境学習の受け入れなどを行う	
		取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組んでいる	取り組んでいない
問 1 2 業 種	1. 農業、林業、漁業 (n=4)	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	0.0%
	2. 建設業 (n=33)	74.2%	25.8%	21.7%	78.3%	5.3%	94.7%
	3. 鉱業、採石業、砂利採取業 (n=1)	100.0%	0.0%	-	-	-	-
	4. 製造業 (n=49)	93.6%	6.4%	31.7%	68.3%	20.0%	80.0%
	5. 電気・ガス・熱供給・水道業 (n=2)	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	6. 情報通信業 (n=1)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	7. 運輸業・郵便業 (n=6)	66.7%	33.3%	40.0%	60.0%	20.0%	80.0%
	8. 卸売業・小売業 (n=27)	76.0%	24.0%	15.0%	85.0%	26.3%	73.7%
	9. 金融業・保険業 (n=0)	-	-	-	-	-	-
	10. 不動産業、物品賃貸業 (n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	11. 宿泊業・飲食サービス業 (n=12)	80.0%	20.0%	20.0%	80.0%	50.0%	50.0%
	12. その他サービス業 (n=29)	65.4%	34.6%	22.2%	77.8%	43.8%	56.3%
	13. 教育、学習支援業 (n=10)	90.0%	10.0%	33.3%	66.7%	22.2%	77.8%
	14. 医療・福祉 (n=26)	45.8%	54.2%	5.9%	94.1%	6.3%	93.8%
	15. その他 () (n=12)	50.0%	50.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%

【問8】貴事業所では、資源循環に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. ごみの量の把握	103 50.5%	62 30.4%	17 8.3%	22 10.8%
2. ごみの分別の徹底	142 67.6%	61 29.0%	5 2.4%	2 1.0%
3. リサイクル（再生利用・再資源化）	114 55.9%	79 38.7%	9 4.4%	2 1.0%
4. リユース（再使用）	82 40.8%	89 44.3%	22 10.9%	8 4.0%
5. 環境にやさしい原材料、製品の選択	51 25.2%	93 46.0%	43 21.3%	15 7.4%
6. プラスチックごみの削減・代替品の検討	50 25.1%	82 41.2%	46 23.1%	21 10.6%
7. エコマーク品※などの環境に配慮した技術・製品の開発	31 20.3%	39 25.5%	44 28.8%	39 25.5%
8. 資源循環に向けた短期的または中長期的な目標の設定	33 18.1%	48 26.4%	49 26.9%	52 28.6%
9. 資源循環に関連する取組を推進する体制の構築	34 18.3%	50 26.9%	51 27.4%	51 27.4%

【問9】貴事業所では、廃棄物の適正処理に関連してどのような取組を行っていますか。

上段:度数 下段: %	積極的に取り組んでいる	少し取り組んでいる	取り組んでいないが、今後取り組むつもりである	今のところ取り組むつもりはない
1. 社内でごみの減量・分別ルール（事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分）の設定	144 68.2%	62 29.4%	4 1.9%	1 0.5%
2. 従業員への教育	101 48.1%	87 41.4%	13 6.2%	9 4.3%
3. 張り紙等での周知	101 48.8%	72 34.8%	18 8.7%	16 7.7%

【問 10】環境保全に関して市が更に進める必要がある対策について、貴事業所はどの程度重要だと考えますか。

上段:度数 下段: %	非常に重要	やや重要	普通	あまり重要でない	重要でない
1. 環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成	68 32.2%	57 27.0%	71 33.6%	8 3.8%	7 3.3%
2. 環境保全についての取組事例紹介や情報提供	54 25.5%	73 34.4%	69 32.5%	7 3.3%	9 4.2%
3. 技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣	33 15.6%	57 26.9%	89 42.0%	19 9.0%	14 6.6%
4. 環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実	64 30.2%	69 32.5%	56 26.4%	14 6.6%	9 4.2%
5. 環境保全のための助成制度の充実	63 29.7%	72 34.0%	56 26.4%	12 5.7%	9 4.2%
6. 再生可能エネルギーの導入促進エリアの設定	35 16.5%	69 32.5%	80 37.7%	19 9.0%	9 4.2%
7. 行政、民間企業・団体、住民などと連携するための仕組みづくり	48 22.6%	62 29.2%	82 38.7%	11 5.2%	9 4.2%
8. 環境問題に関する相談窓口の設置	32 15.1%	67 31.6%	88 41.5%	16 7.5%	9 4.2%
9. 環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する	25 11.8%	57 26.9%	101 47.6%	15 7.1%	14 6.6%

Ⅲ 中学生へのワークショップ

ワークショップの進め方
事前に Web アンケートを実施し、豊田市のごみ分別区分への理解度〈アンケート結果①〉を共有した上で、現在の市の取組に感じる課題や正しい分別区分を普及啓発するためのアイデアを考えてもらった。
〈ワークショップでの主な意見〉
<p>【課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none">▶ バッテリー等の有害ごみについては、間違っただけの分別を行うと事故につながる可能性があるため、優先的に周知を行う必要があるのではないか。▶ 金属のファスナー付きのカバン（革、布製）といった複数の素材で作られたごみ、汚れた衣類など、普段日常的に捨てないごみの分別は迷いやすい。▶ 汚れたプラスチック製容器包装について、どの程度洗えばプラスチック資源として排出してよいか分かりやすい目安があるとよい。▶ 何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。▶ 資源として回収されたものが、何にリサイクルされるか周知すると、取り組む意義も分かって市民の協力率が高まるのではないか。▶ 資源の日が月 1 回のみであるため、利便性を高めるために回収頻度を増やすとよいのではないか。 <p>【啓発に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 学校内で分別ルールの普及啓発（クイズを実施する、放送で呼びかけを行う等）やごみ分別の強化週間を設けることで、子どもから各家庭への啓発につながるのではないか。▶ 高齢者等インターネットを使わない層に対する資源・ごみ分別アプリの知名度が低いと考えられるため、新聞や回覧板を用いて周知を行う。▶ 資源・ごみ分別アプリの知名度を向上させるため、テレビ等で広告（CM）を出す。▶ 分別ごみステーションにごみ分別に関するポスターを掲示する。▶ ごみ分別ガイドブックや資源・ごみ分別アプリを活用しない人もいるため、指定ごみ袋に捨ててはいけないものを印字するのはどうか。

＜事前アンケート・ワークショップを終えての所感＞

- そもそも中学生は、正しい知識を持っておらず、「知らなかった！」という反応が多かった。
- 小学4年生で渡刈クリーンセンターの見学に行ったことは覚えていても、それ以降、ごみや資源循環について定期的に触れる機会がないとの意見もあった。
- ごみや環境に関する授業を日常的に取り入れることは、長期的な視点から自ら考え行動する市民を増やすために有効と考える。短期的な効果として、子どもたちが正しい知識を家庭に持ち帰ることで、子育て世代への普及啓発が期待できる。

＜事前アンケート＞

【調査方法】web アンケート 【対象地域】A 中学校 2 年生 【回収数】204 件

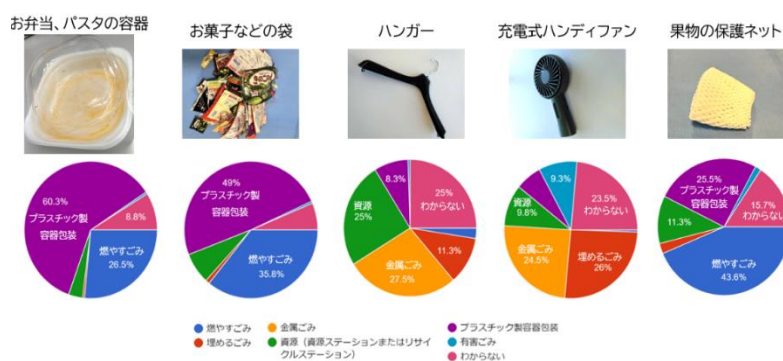
＜アンケート結果①＞

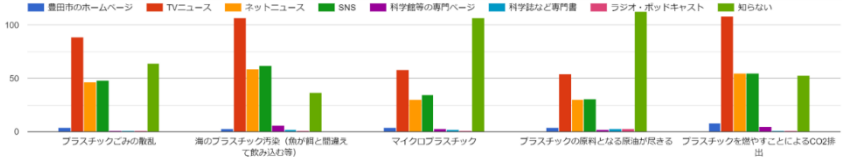
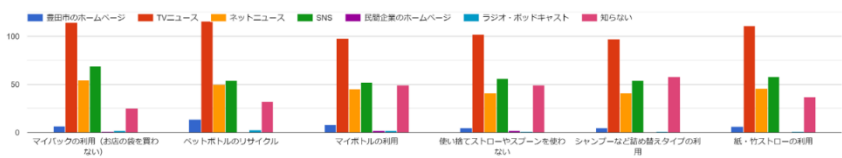
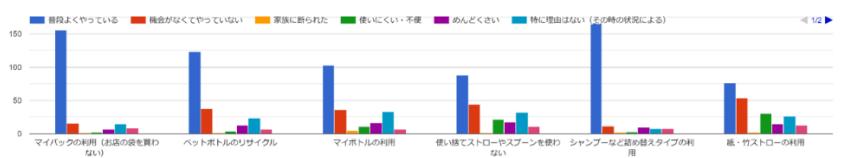
＜考察＞

■ 豊田市のごみ分別区分への理解度

- ▶ 汚れがとれるプラスチック製容器は「プラスチック製容器包装」となり、約 60%が回答しているが、写真のように汚れのとれないプラスチック製容器包装は「燃やすごみ」となり、約 27%が回答している。
- ▶ お菓子の袋は、49%の生徒が「プラスチック製容器包装」と回答したものの、約 36%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。
- ▶ 金属を含むプラスチック製品は、「金属ごみ」だが、約 28%が「金属ごみ」、約 25%ずつ「資源」・「わからない」と回答している。
- ▶ 充電式ハンディファンはバッテリーが搭載されているため、「有害ごみ」だが、約 10%が「資源」、約 25%が「金属ごみ」、約 26%が「埋めるごみ」、約 24%が「わからない」と回答している。
- ▶ 果物の保護ネットは「プラスチック製容器包装」だが、約 44%の生徒が「燃やすごみ」と回答している。

- ・ プラスチック製容器包装の分別における汚れの判断が難しいことが推察される。
- ・ お菓子の袋や果物の保護ネット等、比較的汚れがすくなく資源として回収出来るものの分別区分が、プラスチック製容器包装であるという認識が低く、子どもの分別意識は家庭環境も大きく関係することを踏まえると、プラスチック製容器包装ごみの回収率が低い理由が伺える。
- ・ ハンディファンのようなバッテリーが組み込まれたごみが、燃やすごみや金属ごみとして分別され、収集車や破砕機で火災の原因となる事例が全国でも相次いでおり、正しい分別の知識の周知が不可欠である。



<アンケート結果②>	<考察>
<p>■ 身の回りの環境問題について</p> <p>(1) プラスチックの環境問題に関する情報源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ プラスチックの環境問題に関する情報源は、環境問題の内容によって情報源は異なるものの、テレビニュース、ネットニュース、SNS が多くを占めている。 ▶ 豊田市のホームページは、環境問題の情報源としてはあまり機能していない。 ▶ マイクロプラスチックやプラスチック原料である原油の枯渇など、「取り上げた環境問題そのものを知らない」という回答も多い。  <p>(2) プラスチックを減らすための取組に関する情報源</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ プラスチックを減らすための取組に関する情報源は、どの項目においてもテレビニュースが最も多い回答数を占めた。次いで、ネットニュースとSNS が多くなっている。 ▶ いずれの項目についても、「知らない」という回答が一定数ある。  <p>(3) 普段実施している取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ (2) で回答した取組の中で、普段取り組んでいるものに関する設問については、いずれの項目についても「普段よくやっている」が最も多い。 ▶ 一方で、いずれの項目についても、「機会が無くてやっていない」が次点である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットニュースや SNS といった情報源は、多くの場合本人の興味関心や、日頃の情報収集に基づくアルゴリズムから表示されるため、多くの生徒が見る機会を得られないのではないか。 ・ 分別が分からない品目については、なぜその分別が必要かを説明していくなど、一歩進んだ啓発を行う必要がある。 ・ プラスチックを減らす取組については、テレビ番組で頻繁に取り上げられており、見る機会が多いものの、そもそもなぜ「プラスチックを減らす必要があるか」という理解度は低いのではないかと。 ・ 取組については実施率が高いため、正しい知識を身につけることで資源回収率は向上すると考えられる。また子どもが実践することで家庭内や社会生活にも波及することが考えられる。

豊田市一般廃棄物処理基本計画

令和8（2026）年3月

発行：豊田市

問合せ：環境部 循環型社会推進課

〒470-1202

豊田市渡刈町大明神 39-3

TEL：0565-71-3001